

最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と 近代化途上のタイ仏教

村嶋英治[†]

Oda Tokuno (Ikuta Tokuno): The First Japanese Monk and Transforming Buddhism in the Late 19th Century Thailand

Eiji Murashima

Oda Tokuno (1860–1911, Ikuta Tokuno before February 1891), a priest of the Shinshu Otani sect of Buddhism, arrived at Bangkok as the first Japanese student to study Thai Buddhism on 21st March 1888. His dispatch to Bangkok was decided suddenly after Phya Bhaskarawongse (1849–1920) and Japanese leading 3 monks exchanged their views on Buddhism at Rokumeikan, Tokyo on 10–11 February 1888. Phya Bhaskarawongse was sent to Tokyo by King Chulalongkorn as the ambassador to exchange the instruments of ratification of the Declaration of Amity and Commerce. Not only was he the best intellectual of Siam at that period, he was familiar with Thai Buddhism and European Buddhist studies.

In 1878 Phya Bhaskarawongse compiled and published ธรรมวินัยยานุศาสน์ (*Thammawinayānusāsana*, Handbook for Buddhist Beginners), probably the first printed handbook of Thai Buddhism.

During the time of Tokuno's stay in Siam, there were no Buddhist schools established and very few published books on Buddhism. Buddhist canons were still written in palm leaf in Khmer script. The King's project of publishing Tripitaka in Thai script just started. Phra Wajirayan Bhikkhu (later King Rama IV) devised Ariyaka alphabet to write Pali text, however it was used only by a small number of Thammayut monks and did not spread widely. Phra Sasanasophon (Sa Pussathewo, 1813–1900, the abbot of Wat Rachapradit since 1865, The Supreme Patriarch of Thai Sangha from 1893 to 1900), a high disciple of Phra Wajirayan Bhikkhu, devised the method of writing Pali texts in Thai script and published a book, มคธภาษาอนุรูปสยามักขรวิธี (*Siamese orthography for Magadha (Pali) language*) in 1869/70 at the publisher in front of Wat Rachapradit, probably the first Thai book published by Thai publisher.

Both authors of early printed Thai Buddhist books, Rev. Phra Sasanasophon and Phya Bhaskarawongse played important roles in the King Chulalongkorn's project to publish Tripitaka in Thai script which started on 22nd Dec. 1887 by the King's address and completed in October 1893.

Oda Tokuno returned to Japan 3 years before printed Tripitaka appeared.

In Siam, Tokuno learned Thai language first at Phra Tamnak Suankularb School in the grand palace. At the same time he endeavored to read *the Modern Buddhist* by Henry Alabaster (1836–1884) comparing with a Thai book “*Sadaeng Kitchanukit*” lithographically printed on 21st Nov. 1867 by Chaophya Thiphakorawong (1813–1870). As *the Modern Buddhist* was a partial English translation of “*Sadaeng Kitchanukit*”, this comparison was helpful for Tokuno to understand Thai Buddhism.

After returned to Kobe, Japan on 17th July 1890, Oda Tokunou published a Japanese book on *Situations of Buddhism in Siam (Shyam Bukkyo Jijo)* in February 1891. It is most systematically written introduction to Thai Buddhism in Japanese until today. Its only shortcoming is to idealize and describe the state of Thai Buddhism more than reality. The reason is probably because he did not ordain as a Theravada monk and were not familiar with real lives and practices of monks in Thai monasteries.

[†] 早稲田大学アジア太平洋研究科教授

Phya Bhaskarawongse offered Tokuno to ordain in Thammayut order by his patronage. However Tokuno declined it and did not return to Bangkok again.

He belonged to Rev. Kaien Atsumi's faction in Otani sect and struggled with Ishikawa Shundai's faction fiercely. He was ousted from Otani sect under Ishikawa administration in November 1898, but restored monkhood status in April 1901.

He was the leading member to organize the East Asia Buddhist Association in January 1901. In February 1902 he visited India with the purpose to organize an oriental religion conference in Kyoto in spring 1903. But his initiative ended fruitless.

Tokuno devoted most of his latter life to compile *A Great Dictionary of Buddhism (Bukkyo Daijiten)*, which was published in January 1917, five years later after his death.

はじめに

織田得能(生田得能, 1860-1911)の名は、近代日本仏教界における破格の学僧として知られている。

彼は、その死後5年余にして日の目を見た『仏教大辞典』(大倉書店, 1917年1月5日発行, 全2122頁)を、不朽の傑作として残した。この仏教大辞典編纂時の苦労と奮闘は比較的よく知られているが、彼の生涯、就中タイ留学時代についての研究論文はCiNii及び国立国会図書館サーチの検索の限りでは存在していない。

得能は、1888年2月28日に横浜を発ち、3月21日バンコク着、2年3ヶ月後の1890年6月27日にバンコクを発ち7月17日に神戸に帰着するまで、真宗大谷派派遣の留学生としてタイに滞在し、タイ仏教を研究した。彼は近代日本における最初のタイ留学僧であるばかりでなく、初めてタイに留学した日本人である。

海外留学生についての研究においては、留学する側の準備と能力、他方、留学先どのような受け皿、環境があったのか、という両面が問われなければならないことは言うまでもない。得能のタイ留学は、1888年2月半ばに突然降って湧いたように決まったものであり、得能はタイについての予備知識は殆ど無く、タイ留学で成果を挙げるために不可欠であるタイ語についても全く知識がないままに、タイに到着した。他方、タイの仏教界では、やっどクメール文字で貝葉に刻んだ旧来のパーリ語三蔵を、タイ文字で紙に印刷するプロジェクトが開始されたばかりの時期であり、仏教関係の出版物も未だ乏しく仏教教育の学校も漸く設立の気運が生じてきた段階に過ぎなかった。

彼の渡タイ以前の経歴は、後述する「生田得能自伝」や仏教大辞典に付された略歴等によれば、次の通りである。

生田得能(1891年2月19日に浅草区松清町宋恩寺に入寺し住職となり織田と改姓)は、越前国波寄村(現福井市)の真宗大谷派の貧乏寺の三男に生まれた。即ち、彼の生まれた翫香寺(がんこうじ)は、成福寺の寺中(じちゅう)であった。寺中とは、大きな寺院の境内にある小規模だが、一応独立した寺の謂である。

1871年福井別院の学舎に入り、1872年3月本山に於て得度僧籍に入った。

1877年に福井県師範学校(当時の校名は石川県第三師範学校, 現福井大学)に入学し、1879年に卒業すると、直ちに母校の正規の教員(職名は助教諭)に採用され、漢文を担当した。同時に漢学者として名のある校長富田厚積、滋賀有作について漢学を深めた。

向学心旺盛な得能は、安を偷むことなく、安定した教員身分を3年で捨て去った。時に満21歳(数

え年 23 歳)であった。父、恵海の激励と僅かな金銭的支援を得て、仏学を極めるべく、関西で優れた先達（池原雅寿、勤息義城、阿満得聞ら）を求めて唯識、因明、俱舍、律等の勉強に邁進し、天台四教儀、四分律行事鈔資持記、大乘掌珍論などの仏書の講義も受けた。得能は、師の講義を従順に聴講するのではなく、疑問点があれば師に質し討論することにより理解を深めた。このような勉強法が許されたのは、得能は当時の地方のトップ教育機関で 3 年間の教授歴を有したので一人前の知識人として遇されたからであろう。仏学の武者修行を終えて 1886 年 3 月郷里に帰った得能は、更に英学（洋学）の必要を覚え、同年東京を目的地として旅立った。

しかし、資力不足のため東京には直行できなかった。先ず福井師範学校教員時代の同僚で今は津中学校（三重県）の英語教師に転じていた清水誠吾を訪ね、清水の指導で英語力をつけた。慶応義塾出身でアメリカに留学して法学士号を得た、ハイカラな津中学校校長津田純一とも親しく交わった。資金に窮していた得能の東京行きに途を開いてくれたのは、津の西本願寺派光蓮寺住職佐々木狂介である。佐々木は津で、得能の講義を聞いてその非凡さに感銘を受けた。佐々木は当時慶応義塾で英学を学ぶ計画をもっており、その準備のために上京した折に、得能の著作「小乗戒一斑」と「因明一涓」を東京の島地黙雷（1838-1911）に示し「其為人明敏剛毅，異日仏門有為之士，而未知于人，志壯途窮，可惜之状」を語った（佐々木狂介「送生田雲溪赴暹羅函序」『令知会雑誌』52 号，1888 年 7 月 23 日，423-424 頁）。明治仏教界の大立者島地黙雷¹が引き受けたので 1887 年 2 月末に得能は上京し、黙雷の白蓮会堂に宿泊した。佐々木のお蔭で東京行きが実現しただけではなく、黙雷からも能力を認められて、黙雷を通じて当時の東京の仏教界のリーダーたち（平松理英、寺田福寿ら）と繋がることのできた。

上京直後から得能は活発に動いた。インド、中国、日本の三ヶ国の仏教史を編年体で著し、日本の各宗派の現状にまで及んだ。この作品は、3 年後島地黙雷・生田得能合著『三國佛教略史（上、中、下）』（鴻盟社：哲学書院，1890 年 7 月 3 日）として刊行された。また、黙雷を中心にして 1884 年 4 月に創刊された令知会雑誌²に数編を寄稿しただけではなく、1888 年 1 月には令知会雑誌の編集者を平松理英から引継いだ。

得能は、1887 年 9 月 16 日に井上圓了（1858-1919）が哲学館（1906 年に東洋大学と改称）を開学すると同時に井上に請われて同館の講師³に就任した。担当科目は仏学（仏教史）⁴であった。得能はこの後も、1891-95 年，1897 年，1899-1901 年 7 月，1903 年にも哲学館講師を委嘱され、印度学、

¹ 本多辰次郎は、島地黙雷を次のように評している。「維新前に勤王論を唱へて僧兵隊を組織し、一時禁門の護衛に任じた如き、本願寺僧侶の教育に努力し、尋で本願寺の改革を断行し、維新後政府に寺寮院を創設せしめ、又大教院の分離を主張した事から降つて国粹保存主義鼓吹並に当時女子教育に尽力せられたに至るまで識見高邁時流を抜く一頭地なるを証するものである。強て短所を求めれば、専門の仏学に余り深遠で無かつた事であらうか」（本多辰次郎『真宗の研究』雄山閣，1936 年 5 月，299-300 頁）。

² 中西直樹・近藤俊太郎編著『令知会と明治仏教』（龍谷叢書 41）不二出版，2017 年 6 月 8 日，所収の近藤俊太郎「『令知会雑誌』とその課題」を参照。

³ 『反省会雑誌』4 号（1888 年 3 月 10 日）にも「嘗て東京哲学館仏教教授を勤められたる生田得能氏は先般来朝の暹羅大使に随行し南方仏教研究の為め去る二月下旬同地へ向け出航したり」の記事がある。

⁴ 得能が「仏学（仏教史）」を担当して、1888 年 1 月 8 日，28 日，2 月 18 日に講義したことが、東大総合図書館所蔵雑誌『哲学館講義録 1（明治 21 年 1-4 月）』から判明する（村嶋の問合に対する，2021 年 1 月 19 日東大総合図書館参考調査係の回答）。

印度哲学を講じた（『東洋大学人名録、役員・教職員 戦前編』東洋大学井上円了記念学術センター、1996年、35頁）。同じく哲学館講師として三宅雄二郎は1887年9月～1900年の間、哲学、哲学史を担当し、赤堀又次郎（1866-1943?）は、1900年9月～1905年の間、国語を担当した（同上9、127頁）。得能は講師仲間の三宅や赤堀と親しく交際した。

更に得能は、上京後大谷派執事〔当時は参務〕渥美契縁（あつみ・かいえん、1840-1906）の知遇を得、奨励を受けた（佐々木狂介前掲論文424頁）。得能は以来渥美に近く、渥美のライバル石川舜台（1841-1931）とは対立する関係となった。

1888年2月13日、偶々寺田福寿を訪問した得能は、英語のできる日本人僧を暹羅に派遣する人選が行われていることを知り、直ちに志願した。「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」（1887年9月26日に東京で調印）の批准書交換（1888年1月23日）のために、来日したプレーヤー・パーサコーラウォン（1849-1920）に、島地黙雷、寺田福寿、平松理英が同年2月10日と11日に面会してシャムの仏教について質問した際、日本人僧侶のシャム派遣の話が出たのである。島地からパーサコーラウォンに得能派遣の打診がされて、得能が築地別院〔本派〕で大使に面会して本決まりとなった。同年2月23日、京都の東本願寺を訪問したパーサコーラウォンは、後述のように東本願寺御門跡（厳如、大谷光勝）から「今度本宗の信徒が貴国へ留学致すことなれば宜く保護せられ度き旨」を依頼された。得能は兼学五等学師に任じられ、2月末にパーサコーラウォンに随伴して神戸を出帆した。

得能はタイ行きを志願して僅か2週間のうちに、大谷派の正式のタイ留学生に任じられ、神戸を発った。1887年2月末に英学の勉強のために上京した得能は、1年後には幸運にも、大谷派から海外に派遣されることとなったのである。

来タイ後、得能はまずタイ語を学び、タイ語から英語に翻訳された数少ない仏教書を、タイ語版と対照することで、タイ仏教を学習した。得能は、チュラーロンコーン王（五世王）の実弟パーヌランシー親王の訪日に同行して1890年7月17日に日本に到着した。実質2年3ヶ月のタイ留学であった。

現在までのところ、得能のタイ留学時代の足跡を詳述したものは見当たらない。本稿は、この欠落を埋めるべく、まず「生田得能自伝」全文を掲載して解説を付し、1887年2月に得能が上京するまでの半生を明らかにする。次いで、貧困に喘いでいた生田得能が真宗大谷派からタイ留学僧として派遣されることになった背景、とりわけプレーヤー・パーサコーラウォン大使の来日と日本の仏教指導者との交流について述べる。更に、彼が留学した時代について、当時のタイ仏教界には、留学生を受け入れる条件や環境がどの程度整っていたのか、印刷された仏教書、教師、学校などの状態はどうであったか、プレーヤー・パーサコーラウォンの館に寄宿した得能はタイ仏教をどのような方法で研究したのか、などを明らかにしたい。

得能は学問だけに専心する学僧ではなかった。彼は、類い稀な行動力と闘争心の持主であり、そのエネルギーは、学問以外にも発揮された。1898年の大谷派を二分する石川舜台派と渥美契縁派の対立においては、真宗大谷派議制局の賛衆の地位にあった得能は、渥美派の闘将として石川舜台執行部に果敢に挑み、敵対側からは数々の批判、誹謗中傷を受けたのみならず、遂には敗れて大谷派を除名されてしまった。除名は2年半後には取り消されたが。本稿の最終部では、得能の反石川舜台活動、東亜仏教会の組織化、岡倉天心とともに図った東洋宗教会議の企画など、得能のタイから帰国後の足跡を追う。

なお、本稿では、シャムとタイを互換的に用いており、その間に意味上の差異はない。また本稿の引用文中に挿入している [] 内の記述は、村嶋が修正、追加もしくは補足説明を加えたものである。一方、引用文中の () 内の語句は原文中にあるものである。

1. 「生田得能自伝」全文と解説

哲学館で得能と共に講師を勤め、得能の良き理解者であった雪嶺、文学博士三宅雄二郎（1860-1945）は、仏教大辞典の序文を次のように書いている。

織田君の晩年は悲惨なりしと謂ふべく、而して仏教辞典の編纂は悲惨の中に進行し、悲惨をして愈々悲惨ならしめぬ。君は嘗て前田〔慧雲、1855-1930〕村上〔専精、1851-1929〕二君と真宗新進学僧の三幅対と見られ、中にも夙に才鋒発露し、囊を脱せずんば已まず、暹羅より歸りて基督教徒〔後述の高橋五郎⁵〕に討論を挑むなど、活躍到らざる無し、後ち著作に従事しつつ、宗務に奔勞すること幾年、漸く全力を辞典に注ぎ、業大に進みて病を得、病重ければ病院に移り、病軽ければ自宅に業を続け、斯くするや再三再四、以て没す。

他の二君は性格の相ひ異なれど、孰れも才の早く露はれず、自ら学者を以て安んじ、人も学者として認め、年を逐て学を積み、識を加へ、帝国大学に講師と為り、文部大臣より学位〔文学博士号〕を授けられ、世の仏教学者を挙ぐる者、此の二君を言ひ、織田君を言はず、人或は織田君の才あるに似て才に乏しく、他の二君の才なきに似て才に富み、前者が一生の方針を誤り、後者が之を誤らず、遂に彼の如く距離を生ぜるを説く。織田君は此類の事を聞かざりしに非ず、聞いて果して首肯せしや否や。多感多恨なる君は何ぞ之を雲煙過眼視すべき。

君は種々の事に力を分ち、方針に惑へるが如くなれど、自ら固く信ぜるは他なし、己れの学識を以て一大著作を成し遂げ得るといふ事はれなり。人は其学識を認めて其気根を認めざりしも、君は尋常に優るの気根を具へ、尋常に優るの業務を果たすに堪へたり。仏教辞典の小なるは既に若干種の出版あり、其の大なるは一も完成せず、望月〔信亨、1869-1948〕君の仏教大辞典の中絶は言はずもがな、多額の費用を以てせる仏教大学編纂の仏教大辞彙さへ、一昨年三巻中の一巻の出でしのみ。而して茲に織田君の仏教大辞典の出で、後の雁が先きと為る。

君は予め之を知りしが如く、仏教大辞典の必ず己れの手になるべきを明言し、望月君等の編纂を一笑に附し、且つ言ふ、本書の成りて学位を授けらるるも、吾は断じて受けず⁶、前田や、村上

⁵ 三宅雪嶺は高橋五郎とも交友があった。高橋五郎については、杉井六郎「高橋五郎小論」同志社大学人文科学研究所『六合雑誌の研究』教文館、1984年5月、161-185頁参照。

⁶ 1886年に東京帝国大学が成立したことを受けて、翌1887年（明治20年）5月21日の官報で、日本最初の学位令（勅令第13号）が公布された。1897年6月に京都帝国大学が新設され、帝国大学は東京、京都の両大学となった。これを受けて、改正された学位令（勅令第344号）が、1898年12月10日の官報で公布された。これに次ぐ改正学位令は、勅令第200号として1920年（大正9年）7月6日の官報で公布された。これが戦前最後の学位令である。

以上から得能が学位（博士号）を得る可能性があったのは、1898年学位令の時代である。

1898年の学位令では、学位（博士号）の授与者は文部大臣であり、博士号を得る方法は、次の4方法があった。

- a. 帝国大学の助教授（5年以上在職者）、教授（2年以上在職者）を帝国大学総長が推薦した場合（論文提出を要せず）

や、吾が俱にするを欲せざる所なりと。時に神経衰弱の既に重く、顔色憔悴、形貌枯槁、無限の不平胸に溢れ、熱罵冷嘲に継ぐに涕涙を以てし、寧ろ鬼氣人に迫る。君子は人知らずして慍 [いか] らずと云ふも、大辞典の成れる後より考ふれば、君の不平不満の必ずしも無理ならざらんか。

雪嶺の上記文章からは、若くして頭角を現した得能の、他の凡俗学者連は歯牙にも掛けない自負と矜持、同時に自己評価ほどには他者評価が得られないことへの無念と不平不満、そこから生じる仏教大辞典完成の執念が、よく伝わってくる。雪嶺は、得能が学者業に専念せず、宗務に奔勞するなど種々の活動に力を分散させ過ぎたことを指摘している。実際にタイから帰国した後の得能は、八面六臂、神出鬼没の活動で、仏教界に少なからざる旋風を起こした。

得能は、シャム（タイ）から帰国して、3ヶ月後に「明治廿三年十月仏教疑難徵集 真宗大派僧侶生田得能」と題した、次の広告を新聞に出した。

広告

能 [得能] 案ずるに仏教を弘むる勸信解疑の二道あり以て智愚に対す而して 能 本来の志上智の人に向て其懐抱せる疑難を消釋し以て妙法を顕揚せんとするにあり是時勢に於て当に其然るべきを察すれば也爾来大乘を本邦に学ぶ七年今又小乗を暹羅に修むる三年未だ嘗て一日も本来の志を捨てず而して其二乗に於ける恍 [かすか] として得る所あり因て今より決意之に従事せんとす敢て請ふ大方の学者何事を問はず苟も仏教に就て疑難あらば左 [下] の小則に照して之を郵投せよ 能 不肖と雖も三宝の加祐を仰で之を解釈すべし

小則

- ・疑難書は最も解し易き様片仮名交りの和文に之を綴り且つ書体を正くすべし
- ・数難連帯して書するを許さず一々問端を改むるを要す
- ・疑難書の徵集は来る明治二十四年二月廿五日限りとし解疑書の発兌は明年中に於てす
- ・疑難書には宿所姓名を記載し左 [次] の名宛に郵投すべし 東京荏原郡大井村 真誌発行所 (読売新聞 1890 年 11 月 2 日)。

-
- b. 博士会の推薦 (論文提出を要せず)
 - c. 帝国大学大学院で修了試験に合格した者
 - d. 帝国大学に論文を提出し教授会が上記 c と同等以上の学力ありと認めた者
- 得能に博士号が与えられるとすれば、以上の 4 方法中、b の博士会の推薦しかない。

当時博士会の推薦に問題があったことを、時事新報は次のように報じている。

博士会改正問題、従来博士の推薦は大学総長が大学助教授五ヶ年教授二ヶ年在職者より推薦したるものと博士会の推薦に依るものと論文提出者に依るものとあり総長及び博士会の推薦には幾多の情実纏綿し全く学位を得べき実力を備へざる者さへ獲得したるの事実あり又学界の宿儒耆老と目せらるるものは却て論文提出を屑 (いさぎよ) しとせざる風あり学术界の爲めに頗る痛心すべきことなるに依り大学教授会を開き総て論文提出者より採ることに改正せんとて目下詮議中なりと伝ふるものあり (時事新報 1907 年 6 月 2 日)。

なお、上記の改正が実現したのは、1920 年 7 月 6 日公布の改正学位令によってである。

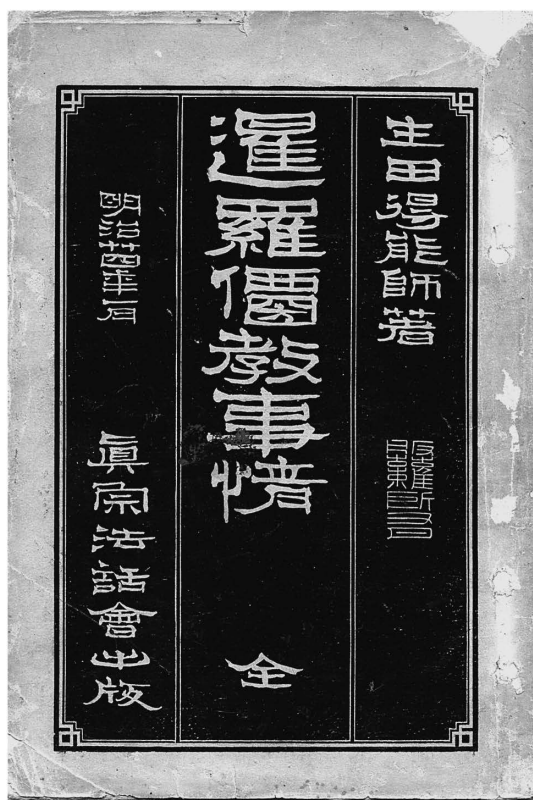


図1. 生田得能著『暹羅仏教事情』1891年2月10日発行

次いで、1891年2月10日に30歳の生田得能は『暹羅仏教事情』（真宗法話会）⁷を刊行した。（図1参照）本書は五世王出家時の僧形及びワット・プラケオ内部の二つの図版を付し、本文は、400字原稿用紙55枚程度の短編であるが、26項目に分け、暹羅仏教の特徴を的確に指摘しており、現在に至る迄、本書の右に出る和文のタイ仏教概論は存在しない。更に短編に不釣り合いに長い、400字原稿用紙14枚分の「生田得能自伝」を最初の500部にのみ付して販売した。その理由を得能は、上記疑難を公開募集したので、自分が何者であるかを紹介する必要があったためであると述べている。

「生田得能自伝」全文

生田得能、幼名は貢、雲溪と号す、万延元年庚申十月三日〔1860年11月15日〕越前国坂井郡波寄村〔現福井市波寄町〕に生る、父恵海、尾張の人なり、波寄村翫香〔がんこう〕寺の住職となり、五男三女を生む、得能は其第三男なり、得能の祖叔父勇勤なる者、才学あり、江州小谷称名寺の住職となる、得能幼時口訥にして期々発言に艱み、父母甚だ之を憂ふ、

明治三年、年甫めて十一歳、三部経の素読を卒へ、其明年〔1871〕福井別院の学舎に入り、在学中第三弟得義の訃に接す、次で同処の僧院に入る（貴族院議員、由利公の弟洞水氏の創立に係る大僧

⁷ 『暹羅仏教事情』は、1941年6月5日に日泰親善功労者報恩法会（代表者鹿野久恒）によって再刊されている。初版の長大な「生田得能自伝」は再版では省かれて、3頁足らずの簡単な「織田得能師小伝」に代替されている。

院なり) 此間唯經史の句読を習ふ、僧院廃止の後、家に帰り、父に就て歴史の講義を聞く、偶文部省の学令に依て、村内始めて小学校を設くるに遇ひ、之に就て下等科を卒業するを得たり、而して校内他の同級なきを以て、学監得能を引て三国町修斎小学に置き、三好学〔植物学者、東大教授、1862-1939〕氏等と共に業に就かしめ、且つ助教たらしむ、其後福井小教校に入りて、仏学の普通科を修め、本科第三級を卒業す、時に明治九年、年十七歳なり、

十年〔1877年〕春、県立師範学校の募に応ず、年齢未満なれども、学業優等と云ふを以て、殊に入学を許さる、

十三年春〔正しくは11年秋の10月7日〕、聖上北越巡行の際、大隈参議聖上に代りて校に臨み、生徒の学業を視る、此時校中を撰で文理化の三科を試む、得能理科の撰に中りて、参議の前に地球儀使用法を試みたり、後宮内省より金若干を賜ふ、其年〔翌1879年の筈〕七月卒業す、在学中姉の訃に接す、

同年〔1879年の筈〕九月福井県師範学校〔当時の校名は石川県第三師範学校〕助教諭并福井中学校〔福井明新中学校〕助教諭に任ぜらる、授業の暇、富田厚積〔鷗波、1836-1907、福井藩士〕滋賀有作〔萊橋、1835-1895、福井藩士〕⁸の両氏に就て専ら漢学を修めり、富田氏は博聞強記豪邁卓犖の人なり、常に余に謂て曰く、**学者たらんと欲する者は終身書生の氣を失ふべからずと**、余深く其言を然りとす、而して滋賀氏の如きは、慎思篤行の人にして、諄々人を訓へて書生の徳義を涵養す、校中旧藩侯の寄付に係る書庫を有するを以て、最も和漢の書に富めり、得能略之を涉獵す、父常に得能に謂て曰く、人性各好む所あり、他人之を強ゆること能はず、汝唯汝が好む所に随ふて道を立つべし、但汝一箇の護法心を失ふ勿れ、**何となれば汝が六尺の身は仏供米に依て成長せし者なればなりと**、得能帰省毎に、未だ曾て仏供を以て汝が身を養育するの言を聞かづんばあらざるなり、得能此言に感激し一たび仏学を修めて、斯道を顕揚せんと欲するの念を有せり、

十五年〔1882年〕夏偶中学〔県立福井中学校〕校長〔林正弘〕と事を論じて合はず、遂に職を辞す、得能此に仏学を修する好機縁を得たるを喜び、決然袂を払つて立ち西京に上りて高倉学寮に入れり、時に年二十三、

京中時に唯識論の講義三処あり、一は広陵了栄氏、二は黒田神洞氏、三は村上専精〔1851-1929〕氏なり、得能三講に列す、而して未だ要領を得る能はざるなり、蓋し当時緇林の学風、依然として旧様を墨守し、単に末註の評量或は古徳の聴記に区々として、末註聴記を離れて大義要領を会得せしむるの法に乏し、得能竊に之を屑〔いさぎよし〕とせず、他に学仏の捷路を探ぐれり、偶友人某得能を引て池原雅寿〔1850-1924〕師に謁せしむ、得能一見して其学の正確なると、其性の淡泊なるを識り、胸中竊に一良師を得たるを喜び、因て師に明かす得能の志を以てし、師を越前に請じて唯識講を聞かんと欲するの念を告ぐ、師は越中魚津の人なり、此時学寮の都講を以て京師に寓す、師も亦た当時の学風に慊然たる所あるを以て快く其請を諾せり、依て其年〔1882年〕十一月、得能国に帰りて其準備をなす、

此歳冬、家に在り、父得能に勧むるに内外争論の書を読むを以てす、得能初に赤裸々出定後語〔富永仲基著 1745年刊〕出定笑語〔平田篤胤著 1811年刊〕の諸書を読み、次に金剛索捆裂邪網編等の

⁸ 富田、滋賀の経歴は、福田源三郎編『越前人物志 中巻』玉雪堂、1910年や、印牧邦雄監修『郷土歴史人物事典福井』第一法規、1985年に見ることができる。

書を読み、憮然として嘆ずること之に久し、父笑て曰く、他は措て論ぜず、平田篤胤の如きは深く三蔵を咀嚼し其言ふ所能く肯綮に中る、汝雛僧輩の能く敵すべき所にあらず、汝幸に些の護法心ありて之と敵対せんと欲せば、宜く一双の炳眼を具して内外の書を読尽すべし、而して書を読むの法は汝が祖叔父勇勤氏の言に従ふべし、勇勤氏常に曰く、書を読むには句々領解するを求めず、通篇読過して其綱領を取らば可なりと、得能是に於て一隻の読経眼を得し、且つ難者の書に感ずる所ありて一箇の菩提心を激昂せり、

十六年〔1883年〕一月雅寿師を請するの準備調ふ、而して師来らず、得能直に京師に上りて之を質すに、師已に本山の命に依り九州に下れり、而して二月帰京の後越前に来たるべしとの報あり、因て国に歸りて之を待つ、而して期に至て師尚来たらず、忽ち越中より師の来信あり、曰く余京に歸りしに家父大病の電信に接せり、依て公等の事を顧るに暇あらず、直に帰省せりと、社友愕然たり、然れども得能の志更に屈せず、直に社友松英氏を携へて越中に至り、師に質すに約を以てす、師曰く、余約に背くにあらず父の重病を奈何せん、公等真に仏学をなさんと欲せば、此に止まらば可なり、余は即ち公等の好に依じて講筵を開くべしと、得能乃ち同行者と議して其命に随ひ、再び国に歸らず、明日より直に学に就けり、其始聴衆及書籍備はらざるを以て、請ふて七十五法名目、宗論論述記、及び二十唯識述記の講を開けり、此時朝倉了昌〔1856-1910〕氏此事を聞て京師より来会せり、同年〔1883年〕七月七日好縁正に熟して、唯識述記の開講となる、而して得能が師に於ける、敢て常途師弟の曲礼に依らず、義理法相の通じ難き所に至れば、常に面を赤くし声を疾くして弁難討論をなせり、是れ得能が實力の発達せし所以にして実に師の賜なり、其年冬他友皆国に歸る、得能独り止りて因明大疏を学ぶ、而して十二月長兄惠亮の訃に接す、

十七年〔1884年〕春諸友来会するを待ちて、唯識の続講を開く、初能変を終ふるに及んで、偶南條神輿〔1814-1887〕講師魚津に掛錫し、師を西京に徴す、其年〔1884年〕五月師上京す、得能等之に従ふ、時に高倉学寮中、常在所化の一衆を設け、人才を募集して幾許の学資を撿せり、藤谷還山朝倉了昌の諸氏其募に応ず、得能其学科の普通に渉るを嫌ひ、独り其募に応ぜず、午前は師に従ひ学寮に出でて、師が常在所化に講ずる俱舍論を聞き、午後は師が寓に在て唯識述記の余講を聞けり、此時屢村上専精氏を訪ひ、相性学の義理を談ず、氏其学の速に発達せるを感賞せり、

其年〔1884年〕七月、唯識述記満講を告ぐ、而して得能の仏学の力是に於て大に成達し、俱舍を学ぶに於て更に難処なし、因て常在所化の俱舍講は未だ界品を過ぎざるに、得能已に質問を以て光宝二記を読了せり、是より先き師と共に知恩院山内一心院〔大阪〕の住職勤息義城〔1848-1921〕氏に就きて四教儀諦観録の講義を聞き、百余日にして終ふ、其後又師と兩人下加茂順光院の前住和田智満〔1835-1909〕師に請ふて行事鈔資持記の講義を聞く、偶智満師の病に罹りて講を綴〔や〕む、而して得能常に伏見西念寺〔西養寺〕の住職阿備得聞〔阿満得聞、1826-1906〕師の学識あるを聞き之を欽仰す、其年〔1884年〕十一月伏見に往きて二字を呈す、因て師に請て大乘掌珍論の講義を聞き、旁ら悉曇〔悉曇〕を習へり、蓋し得能の学業を勉励せしは此年に在り、

十八年〔1885年〕一月講を終ふ、而して得能得聞師に告ぐるに律を学ばんと欲して能はざるの意を以てせり、師其志を賞め曰く、余〔阿満得聞〕が弟伎人戒心〔くれど・かいしん、1839-1920〕なる者、河内国葛城山高貴寺の住職たり、高貴寺は弘法大師の三宝鳥を聞きし靈場にして、輓近慈雲〔1718-1805〕比丘の真言正法律を開宗せし所なり、故に多く律書に富めり、子彼に至らば或は学律

の法を得んと、得能喜で其添書を請ひ、二月立て高貴寺に至る、得能高貴寺に住すること一百余日、此に四分律義及び大乘律を学得し、旁ら慈雲比丘の記録を披見して大に得る所あり、五月京に帰る、

阿満得聞師嘗て得能に謂て曰く、子が他部の学は已に満足せり、子是より宗部を学ぶべしと、然れども得能未だ其言に服する能はざるなり、何となれば得能尚起信論の所明真如縁起の義に於て盲然たればなり、得能嘗て高橋五郎〔吾良、1856-1935〕氏の仏道新論〔1880年5月『仏教新論』初版、1885年『訂正増補仏道新論附仏教哲学一斑・耶仏優劣論』〕を読みて大に発憤する所あり、深く起信論の義理を講究せんことを願へり、而して京中を奔走すれども、更に適當なる講師なく、僅に武田行忠〔1817-1890〕師の講録を得て一部の大要を了解するに止まりしなり、得能是に於て得聞師の言を思ひ、先づ宗部の大要を得んことを欲し、之が師を撰ぶに雅寿師に若く者なし、時に師尚京に在り、乃ち師に請ふに師が国に就て宗学をなさんことを以てす、師之を諾す、因て〔1885年〕五月国に帰り、六月次第得隆を携へて越中に至る、北条恵祐氏来りて之に加はる、師に請て易行品より論題講釈を始め、年末撰択集に至る、弟等国に帰る、得能独り止りて起信論を学べり、起信の末鈔十数部を得て、深く研究の功を積み、由て以て如来蔵縁起の実義、及び華嚴天台二宗の區別を知るを得たり、

十九年〔1886年〕三月略宗部を学得して国に帰り、福井に寓して俱舎及因明を講じ、旁ら天台の講録を集めて玄義を独学せり、同年冬聴衆檀越の法事に忙はしく、俱舎の講を綴〔や〕む、得能思へらく、今の時に当りて弘法布教を志す者は、又洋学に達せずんばあるべからず、而して我今二十七才なり、記憶の学は今を越へば不可なりと、因て福井を立ち、西京及び伊勢の津を経て東都に出でんとす、偶津に清水誠吾氏あり、得能福井県に奉職中の同僚なり、氏洋学に達し、現に津の中学〔津中学校、1887年3月三重県尋常中学校と改称〕に奉職す、得能に謂て曰く、君英学を修めんと欲せば、先づ是に於て其端緒を開くに如かずと、得能其説を可とし、同処階梯学舎に就て英学を修むること数月、此時始て佐々木狂介氏と交を結び、氏の為に観心覚夢鈔を講ず、得能貧家に生れ、且つ兄弟多し、而して数年〔日本国内の〕他国に遊学して学資を父に仰ぐ、此時に当りて父の力亦た弁ずること能はず、得能学資を得るの道なし、幸に清水佐々木両氏の周旋に頼りて学を廢せざるを得たり、

二十年〔1887年〕一月、狂介氏東都に出でて得能を島地黙雷師に薦む、師得能を召す、二月得能津を發す、別に臨て中学校長津田〔津田純一、1850-1924〕氏得能に謂て曰く、君大業を志さば十年を早死すべしと得能深く其言を然りとす、二月念八日〔28日〕黙雷師の邸に着し、洋学を修め、其後令知会雑誌の編輯長〔令知会雑誌46号（1888年1月）、47号（同2月）の2号のみ〕に任じ、旁ら三国仏教略史を草せり、

二十一年〔1888年〕一月、次第得隆の訃に接す、時に暹羅国全權大使ピヤパスカラオングス氏来朝し、彼国仏教の盛なるを云ふ、寺田福寿氏之を聞き、一二の僧徒を派して其実際を視察せしめんとするの意あり、而して未だ其人を得ざるなり、二月十三日、得能偶寺田氏を訪ふ、氏某生に勤むるに渡暹のことを以てす、而して某生難色あり、得能傍に在て之を聞き、手を拍て曰く、余即ち往かん、請ふ君周旋せよ、氏尚之を信ぜず、得能曰く、余嘗て令知会雑誌に於て仏教の大勢を論じ、方今の仏教東北南の三部に分かることを云へり、而して其時已に三部の仏教を目撃して之を対照せんことを欲せり、但時縁未だ会せず、思を斉して今に至るなり、今日暹羅に至て東南二部の仏教を対照せんこと、実に余の宿志なり、君何ぞ余が言を信ぜざる、氏は是に於て大に喜び、直に車を馳せて築地本願寺〔真宗本派〕に至り、黙雷師を介して謁を大使に取り、以て暹羅に留学せんと欲するの意を告ぐ、大

使喜て之を承諾す、其明後日寺田氏と共に西京に至りて事を祖山に奏して其許可を取り、而して僅に数日の間を得て別を父母に告ぐ、時に弟死して未だ三十日を経ず、今又得能の洋行を聞き母愁色あり、而して父得能に告て曰く、行矣、汝法の為に学を勤めよ我汝が妹に婿を択て嗣となすべし、汝家計を以て患となす勿れと、得能謹で教を奉じ、西京に上る、偶善連法彦氏来りて同行を約す、時に本山我に兼学五等学師の称号を附す、而して二月二十八日大使と共に神戸を発せり、

三月二十三日〔二十一日〕、盤谷府に着す、善連氏一月余にして去て錫蘭に往く、得能独り止りて英書を介し暹書を読み、暹書に依て以て南部仏教の綱要を知るを得たり、

二十三年〔1890年〕六月バヌランシー親王の本朝に来遊するを聞き、俄に之に随て帰朝せり、齋す所、貝経六十余帙、仏像数体、霊塔数基、其他種々の法具あり、

得能七月十六日〔十七日〕神戸に上り、安着の信を両親に呈せり、誰れか凶らん、其夕西京に來りて、先月此日父の已に長逝せるを聞かんとは、哀哉得能三十一歳一父四兄弟を失ふ、而して一人も其死に逢ふことを得ざるなり、

得能昨年の秋を以て当年帰朝の意あるを父に報ぜり、父死に先つこと数十日、得能に書を寄て曰く、汝得る所なくして帰朝し、以て我法主の命を辱しむべからず、且つ果して帰途に上らんと欲せば、印度の靈地を巡拝し來たるべし、其費用の如き、本山の支給を仰ぐべからずんば、我に於て扶助する所あるべしと、其書盤谷に在て受くること能はず、後に東京に在て之を手にするを得たり、而して今より之を見れば、其書は父最後の遺言となれり、得能豈に感激せざるべけんや、

得能慈父の志を拡張し、更に身を飛ばして伊犁西藏の北部仏教を探究せんとす、然れども従来志願せる一事ありて先づ之に従事す、即ち大方学者の仏教に関する疑難を徴集して之に解釈を下だし、以て破執の外篇とし、更に一部の仏提教要〔仏教提要〕を発兌して之を入理の内篇とし、内外の二篇、聊か従来修得せる績を世間に留め、たとひ身一たび往きて永く歸らざることあるも、更に秋毫の遺憾なからしめんとす、然りと雖も人命は草露の如し、朝夕を計ること能はず、何ぞ其事の必ず成るを期すべけん、但だ志士は其道を尽くすのみ、

頃日友人某来りて余に自伝を作らんことを求む、余辞して曰く、余尚白面の書生なり、何ぞ以て記するに足る者あらん、其人余に謂て曰く、君猶春秋に富む、赫々たる事業は今日以後にあるべし、但だ君已に一箇の大事業を新紙に広告せり、世人皆君の人となりを知らんと欲す、君唯修学の履歴及び年来の志業を記して世に示さば可なりと、余其言の理あるを思ひ、略記憶に存する者を叙して其求に応ずと云爾、

明治二十三年十二月初吉

雲溪生田得能自識

明の慧山大師自著の年譜あり一生の履歴を記載する詳悉なり幼時其母の教誡厳酷なるを少しく恨みたりしを壯年に至り其恩の重大なるを悟り深く懺悔せられたることなどあり一読の感ずる所多し蓋し自伝なる者は我造詣の年に月に増進するを記して自警するに供すべし既に其言を發す其行を修せざるを得ず生田兄自伝を示さる聊か此に一言を録す

明治二十三年十二月九日

島田蕃根拝識 時六十四年

2. 得能の師範学校生徒・教員時代（1877-1882）

得能が、明治10年に入学した師範学校の当時の校名は、石川県第三師範学校である。

明治政府は明治5年8月3日に学制を頒布し、大小の学区を定め小学校、中学校の創立を促した。住民に学資金を賦課して集めた資金を基に小学校の創設が急速に拡大したので、教員養成の必要が生じた。福井では、明治6年12月に私立福井中学に師範学科が置かれた。これが福井県（明治14年成立）の小学校教員養成の嚆矢であるが、翌明治7年5月1日に敦賀県管下師範学校として、中学から独立した。同時に中学は福井明新中学と改称した。漢学者として知られていた中学教諭兼取締小林（後滋賀と改姓）有作が師範学校教諭兼取締に任じられた。師範学校は県内1000戸毎に一人の割合で優秀な学生を募り、120名を定員とした。一般学生には給費・貸金があり、卒業後小学教員として奉職する義務を課せられていた。一方、地区推薦でなく学校に直接応募する別の途もあり、この学生は授業料を払い、卒業後の奉職義務もなかった。明治9年8月21日に敦賀県は廃止され、嶺南7郡は石川県所属となり、明治10年2月に校舎を新築して石川県第三師範学校と改名され、引き続き小林（滋賀）有作が校長を担当した。修業年数は2年、更に実地授業を伝習して、本科卒業者となり、小学校教員の資格を与えられた。「生徒には毎月二円五十銭の学資を貸与し、管内より二千五百戸毎に三名の割にて召募することになっていたが、この年入学し、十二年卒業したものの中には、天台四教儀和解、仏教大辞典等を著し、仏教学者として明治仏教史上に大きな業績を残した織田得能はじめ[以下略す]」（福応会（福井大学学芸部内）編『福井師範学校史』1964年、28頁）と記されている。

得能は、「生田得能自伝」において、明治10年に師範学校に入学し、「十三年春、聖上北越巡行の際、大隈参議聖上に代りて校に臨み、生徒の学業を視る、此時校中を撰で文理化の三科を試む、得能理科の撰に中りて、参議の前に地球儀使用法を試みたり、後宮内省より金若干を賜ふ、其年七月卒業す、在学中姉の訃に接す」と記している。

しかし、得能の記憶は間違っており、明治天皇の巡幸があった時期は明治13年春ではなく、明治11年秋である。明治天皇は、北陸東海両道巡行のため明治11年8月30日に東京を発ち、埼玉、群馬、長野、新潟、富山を経て当時石川県に属していた福井に到着したのは、明治11年10月7日のことである。この日午後「参議大隈重信を石川県第三師範学校・同女子師範学校・金澤医学所福井支所に遣はし、其の授業を代覧せしめたまふ」（宮内庁『明治天皇紀 第四』吉川弘文館、1970年8月15日、525頁）。これから得能が同師範学校を卒業したのは、明治13年ではなく、明治12年7月の筈である。前掲『福井師範学校史』354頁も、明治12年高等卒業者として大久保介寿、得能、寺尾捨次郎の3名を挙げているし、また、大久保介寿は織田淵龍編『たちはなのかをり』（大倉書店、1923年）35頁に明治12年に得能と同時に卒業したと記している。得能が記すように明治10年に入学して13年に卒業したとするならば、成績優秀な得能が3年間在学していたことになり、修業年限二ヶ年の制度とも矛盾する。

得能は卒業後、小学校教員に就職したのではなく、直ちに師範学校の専任教員（助教諭）に採用されているので、成績優秀であったことは間違いない。

明治12（1879）年7月に師範学校の高等を卒業した生田得能は、同年9月の新学年（当時は9月入学で7月卒業）から同校の教師（職位は助教諭）に採用され、同時に石川県福井公立明新中学校（富田厚積校長）の教員も兼ねた。明治維新後福井藩が福井城内に創立した明新館は、1874年1月に私立

中学明新学校と改称したが、同年7月福井師範学校創設に際し合併された。その後新校舎を建設して1878年に石川県福井公立明新中学校の名で再開したが、1881年の県立福井中学校の新設に伴い廃止された。明治14（1881）年に福井県が再度設置されて、同県会が県立福井中学校設立を議決した。同年12月林正弘を校長に任じ、学生募集を開始した。1882年1月に旧福井公立明新中学の校舎を使用して授業を開始した（『福井県立福井中学校 第十八年報 明治三十七年四月—明治三十八年三月』1-2頁）。

得能在职時代の師範学校の校長は、漢学者の滋賀有作（萊橋）、一方明新中学校の校長は、漢学者として知られる富田厚積（鷗波）であった。得能は両校の教員として漢学の授業を担当しながら、両校長を師として漢学の研鑽に努めた。得能は、旧藩主が寄贈した和漢の書を読み尽くしたという。

1881年に福井県立福井中学校が新設されて福井公立明新中学校は廃された。明新中学校時代に同校を兼任していた得能は、同校が県立福井中学校に変じた後も同校の教員を兼任したものと思われる。しかし、1882年夏に県立福井「中学校長林正弘氏と議合はず大に教育会席上で争ふ所ありし」（前掲『たちはなのかをり』42頁、福井師範の後輩で光融館主今立裕の回想）ため断然辞職し、同時に師範学校教員も辞したものと思われる。得能の教員在職は3年に過ぎなかった。

教師時代の得能の印象は「痘痕があり、眼光鋭く人をさすといった形で論語を説いた生田得能先生」（前掲『福井師範学校史』59頁）であったという。助教諭は正規の専任教員であり、一生安定した職業として続けることが可能であったが、学問熱に燃えた得能は安を偷むことなく、安定した身分を捨て去った。時に満21歳（数え年23歳）である。

1882年から86年に到る5年間の仏学武者修行時代についてはイントロ部分で前述した。

父の仏学激励

「生田得能自伝」は、

父常に得能に謂て曰く、人性各好む所あり、他人之を強ゆること能はず、汝唯汝が好む所に随ふて道を立つべし、但汝一箇の護法心を失ふ勿れ、**何となれば汝が六尺の身は仏供米に依て成長せし者なればなりと**、得能帰省毎に、未だ曾て仏供を以て汝が身を養育するの言を聞かづんばあらざるなり、得能此言に感激し一たび仏学を修めて、斯道を顕揚せんと欲するの念を有せりと述べている。

父恵海の誠めの背景を、得能は親しい中外日報の記者に度々語って聞かせたようで、1911年8月18日に得能が死亡した直後、中外日報が3回連載した追悼記、「学者肌の織田師」の中に、次の記述がある。

仏学研究の動機 師〔得能〕は福井県の師範学校を卒業すると間もなく同校の漢籍の教授となり、二十三歳迄仏教の学問に手を出さなかつた、で自然世間臭くなつて、真宗の寺院に生れながら、六合雑誌に寄書杯して、神道の見地から批評した仏教排斥論を述べたことがあり、多少排仏的の傾向があつた、それを知つた師の実父は以つての外的事だと大に驚き、御仏飯で育つた身が、仏教を非難するとは勿体ない事である、今日文字を解するやうになつたのも寺に生れた御蔭げでないか、どうか改心して仏教の為になる学問をして安心させて呉れと諭し、且つ自分のやうに寺中の住職として親寺に奉公せねばならぬやうな惨めな僧侶とならず、一人前の立派な学者になつて呉れるならば之れに上越す喜びはないと熱心に仏学を奨励した、得能師之れに深く感じ、専ら仏

教を修むる決心を起し、池原雅寿師に就いて始めて法相を学んだ、之れが師二十三の歳で仏学に手を染めた最初であつた、此時の実父の誠は余程心に徹したと見えて、始終アノ時父が云つて呉れなければ世間に出て今頃はどんな者になつて居るかも知れぬ、危険な事であつたと云つて居られた、そして母と云ふことよりも父のことを常に多く口にし、さきの歌〔無上菩提の道にこころをおけばこそ父より受けし身を牲（いけにえ）にする〕にも父より受けし身をいけにえにしてと云つて母より受けしとは云つて居らぬ（中外日報 1911 年 8 月 28 日「学者肌の織田師（三）」）。

なお、六合雑誌は 1880 年 10 月創刊のキリスト教系の月刊誌であるが、村嶋が、同志社大学人文科学研究所編著『六合雑誌総目次』（1984 年 5 月）で探した限りでは、生田得能という著者名は見当たらず、またここに述べられている趣旨の論文・記事は見当たらなかった。生田が投稿したとすれば六合雑誌以外のものであろうか。

「生田得能自伝」に、「得能嘗て高橋五郎氏の仏道新論〔1880 年 5 月『仏教新論』初版、1885 年『訂正増補仏道新論附仏教哲学一斑・耶仏優劣論』〕を讀みて、大に發憤する所あり」と、基督教改宗者高橋五郎（吾良、1856-1935）の仏教批判に刺激を受けたことが述べられている。高橋五郎は『六合雑誌』の初期の常連寄稿者であるので、得能は同誌の読者であつたことは間違いあるまい。得能が六合雑誌をよく讀んだと語つたことを記者が同誌に投稿したと誤解した可能性もある。得能は 1890 年にシャムから帰国後、疑難を募集して論破しようと新聞広告を出した。その際、本稿 71 頁のように、得能は敢えて高橋五郎を指名して疑難を求めている。

3. 三重県津に逗留時代の得能（1886-1887 年 2 月）

仏学を發展させるためには、洋学（英学）の必要を認識した得能は、東京に出ることにした。同じように洋学の必要を認識して、慶応義塾に学び、更にセイロンに自費留学した同年齢の積宗演（1860-1919）は、今北洪川の弟子として有力な支援者に恵まれていたが、得能には有力な伝手も支援者もいなかった。得能には慶応義塾などに学ぶ学費の工面の途はなかった。

得能が先ず頼つたのは、福井師範学校教師時代（1879-1882）の同僚であり、当時三重県の津中学校の英語教師であつた清水誠吾である。

清水誠吾は、遅くとも 1882 年から津中学校（1887 年 3 月に三重尋常中学校と改名、現三重県立津高等学校）の英語教員で、1888 年 8 月末に大阪の第三高等中学校教諭（叙奏任官六等）に転勤した。しかし、1889 年 1 月に津田純一三重尋常中学校長が三重県と対立して辞職し、自らの教育理念を實現するために四州学館を創立して、三重尋常中学の教員及び生徒は津田に従つて四州学館に移るといふ混乱が生じた際、清水誠吾は 1889 年 4 月に三重尋常中学校に校長囑託として復歸し、1893 年 6 月まで同校校長の職にあつた⁹。

「一八八二年県立津中学校教員一覧」によれば、清水誠吾は、（職名）三重県御用掛兼津中学校講授、（准官等）準判任、（月俸）貳拾円、（学力）小学師範学科卒業并に英学を修めし者、（本貫族）石川県士族である（神辺靖光・米田俊彦編著『明治前期中学校形成史 府県別編Ⅳ 北陸東海』梓出版社、

⁹ 朝日新聞（東京）1888 年 9 月 1 日朝刊及び 1893 年 6 月 4 日朝刊、三重県総合教育センター編『三重県教育史、第一巻』三重県教育委員会、1980 年、846-848 頁。

2018年、618頁）。

また、「一八八六年県立津中学教員一覧」には、津田純一は三重県立師範学校校長兼津中学校長、(資格) 米国法律学士、(俸給) 百円、(貫族) 大分県士族とあり、清水誠吾は一等助教諭兼書記、(資格) 旧愛知師範学校卒業并英学を修めしもの、(俸給) 三十円、(貫族) 石川県士族とある(同上 645頁)。

津田純一(1850-1924)校長は、1885年10月から1889年1月までの3年余、津中学校・三重尋常中学校長であり、得能は津田とも知り合いになった。

津田は、中津藩士の出身で福沢諭吉の慶応義塾に学び、1878年に米国のミシガン大学で法学士の学位を得たハイカラな人物であった。学生の服装を洋服に徹底し、洋食を推奨した。学校運営方針に関して県学務課の意見を聞かず同課と対立し、1889年1月に依願免職となったが、中学校の教員生徒を引き連れて、自分の信念に基づく私塾経営のため四州学館を設立した¹⁰。

津田純一校長は、得能が上京のため別れの挨拶に行くと、「君大業を志さば十年を早死すべし」と忠告し「得能深く其言を然りと」した。当時の日本人男性は60才前後で亡くなる者が多かったが、得能は満50才で過労死した。津田は、得能の後半生を言い当てたが、得能も亦、1887年2月の時点で自分の行く末を予期していたと言うことができようか。

得能の上京を可能にしたのは、津の西本願寺派光蓮寺住職佐々木狂介(ささき・きょうかい、1850-1909)である。佐々木は得能を自坊に泊ませ、得能の講義を聞き、得能の非凡の才を知り、東京の島地黙雷(1838-1911)に紹介した。

浅野儀史『三重先賢伝』1931年、108頁は、佐々木狂介を次のように叙している。

狂介又風松雨竹叟と号す伊勢津部田西本願寺派光蓮寺の住僧なり嘉永三年二月十五日〔1850年3月28日〕を以て生る幼にして穎悟年甫めて十二土井聲牙〔どい・ごうが、津藩藩校有造館講官1818-1880〕の門に入り研鑽十年才学衆を抜き大に師に愛せらる師の没後三重県師範学校に職を奉じ傍ら慧日山某院に尚友義塾を開き子弟を教授す明治十八年新潟師範学校に転じ二十一年更に慶應義塾に入りて英学を学び傍ら漢学講師たること七年なりこの間東都に在りて原坦山〔1819-1892〕鳥尾得庵〔1948-1905〕に親炙して大に得るところあり二十七年本派本願寺文学寮

¹⁰ 津田純一の父は、進歩派の中津藩士で、明治2年に藩の大参事に就任している。中津藩主奥平昌邁(まさゆき)は米国留学に明治4年12月に横浜を発った。福沢諭吉の勧めで、中津に人材育成目的の洋学校を興す準備のためであった。これには小幡甚三郎が随行したが、小幡は明治6年1月にノイローゼで死亡。小幡に代わる者として福沢は明治2年8月から慶応義塾で学んでいた津田純一を推薦した。津田は、明治7年3月旧中津藩の藩費で米国に派遣され、まずニューヘブンの高校で学んだのち、明治8年9月から10年6月までエール大学の専科に1年、更に法科に1年在学した。10年10月からミシガン州アナーバのミシガン大学に移り、1年間でバチュラー・オブ・ローを得た(『専修大学百年史 上巻』専修大学出版局、1981年、54-59頁)。津田は明治11年6月に帰国し、福沢諭吉及び小幡篤次郎の推薦で明治11年11月に兵庫師範学校校長に任ぜられ、12年4月神戸中学校長を兼任したが、同年7月辞して上京し東京大学予備門の英語講師を担当し、また慶応義塾で夜間開講された法科(専修学校の起源)の講師を勤めた(同上103頁)。津田は明治13年12月、外務省兼太政官の准委任御用掛(月俸100円)を拝命し、かたわら専修学校(明治13年創立)の法律科で受托法を講義した。明治14年10月の政変で、大隈重信一派や慶応義塾関係者の一部の官吏が罷免された際に、津田も罷免された。その後、明治15年3月に福沢諭吉の時事新報創立に参加した。明治15年5月、津田は弘前の東奥義塾の校長となり、翌16年2月には石川県専門学校教授、更に18年10月、福沢一門の推薦により、三重県師範学校校長兼津中学校長(月俸100円)に任ぜられた(同上352-353頁)。

大学林教授と為り傍ら中外日報編輯のことを管す二十九年教職を去り専ら宗務を督し爾來香川富山二県に在ること数年なり四十一年法主光尊上人より特に司教の学位を授けらる其の大学林に在るや深く上人の信任を受け法嗣光瑞及連枝に漢学を教授し又常に上人に侍して謡曲の伴侶たり是より任意各地の布教に従事せしが奈良県巡錫中四十二年十一月二十日俄に病を得自ら其の起つ能はざるを知りて辞世の偈を作り翌十二月十日遂に遷化す

但し、「明治十八年新潟師範学校に転じ」という記述は誤りであろう。もし、これが正しければ、津で得能が佐々木に会うことは不可能な筈であるから。佐々木が新潟学校師範学部で教員として勤務したのは、明治11年～14年(1878-1882)ごろであり作文等を担当した(『新潟第一師範七十年史』1983年、79頁、228頁)。

得能は、佐々木を徳として恩を忘れなかった。中外日報の前出得能追悼記、「学者肌の織田師」の中に、得能の語りが次のように記されている。

師〔得能〕はまた恂う云ふ事を常に云つて居つた、ワシの親は島田蕃根〔1827-1907〕で、ワシの師匠は池原雅寿〔1850-1924〕、それからワシの友達は佐々木狂介だと口癖に云つた、これは確に衷心実感の声であつて、此の三人を非常に徳として居つた、島田蕃根翁とは東京へ移つてからの交際で、翁の知遇を受け、頭の大体を作られたと自分で感じて居つたらしい、蕃根翁の没後翁の蔵書を預つたり杯して世話して居つた、池原雅寿師には仏学の指導を受くること極めて大にして師の学問は池原師に負ふ所が多い、曩きの遊戯三昧杯と云ふ所は池原師に私淑して居る、佐々木狂介師とは半ば師弟半ば友人と云ふ関係で、師が未だ東京に出ない前、久しく伊勢の佐々木師の許に食客のやうにして修養して居つた、佐々木師を輔けて其寺で講釈杯もやつたことがある、東京に出てから学者としての活動は此の伊勢時代の修養に負ふ所が多かつた、狂介師も一風変つた有名な人だけに織田師の人物を知り、互ひに意気投合したと見えて、織田師を賞讃した詩杯が崇恩寺に遺つて居る、織田師が時々其の軸を床へ懸けて自ら慰めて居つた、そして師は島田翁や池原佐々木二師を讃嘆してワシは恂う云ふ立派な親や師匠や友人を有つたから幸に今日あることを得ると慶んで居つた(中外日報1911年8月24日「学者肌の織田師(二)」)。

4. 得能の暹羅留学を可能にした東京の仏教リーダーたち

導入部に書いたように、得能が暹羅留学のチャンスを掴むことができたのは、先ず仏教にも精通したパーサコーラウォン大使が来日したこと、次いで同大使に当時の東京仏教界の3リーダー、即ち島地黙雷、寺田福寿、平松理英が1888年2月10日、11日の両日にインタビューしたこと、そこから英語のできる日本僧の暹羅派遣の話が突然起こったからである。2月13日に寺田福寿を訪問中に、偶々この話を耳にした得能は、この話に飛びついた。

寺田福寿(1853-1894、満41歳没、真宗大谷派)は、慶応義塾に学んで英学にも通じ、福沢諭吉から信頼され、深い交流があった。寺田は1880年代から早世するまで、東京仏教界に於ける様々な仏教事業の中心人物であった。「[明治]十三年(一八八〇)十二月、大谷派教師教校生徒等が京都において仏教講談会を開くが、寺田はこれを東京で開催しようと考え、浅野慧深・土岐善静〔1850-

1906]・平松理英等と議して本山に要請し、同十四年（一八八一）六月二十四日、明治会堂において第一回の仏教演説会を挙行政した。この時、島地黙雷・渥美契縁等のいわゆる当時仏教界の大物が演説をしたが、開催の旨趣を演べたのが寺田であった。そして、この時の弁舌の妙をもって、爾来、石亀（寺田）の名が仏教界に知られるようになった」、1886年貴婦人法話会の開催に奔走、1888年には大谷派有志と真宗法話会を開設した。一般寺院経済に影響の大きい、東京府の寺院家屋への課税を撤廃させたり、寺院墓地山林の還付などに成功した。また青年たちの面倒もよく見た（三宅守常「明治仏教と教育勅語（IV）：真宗僧寺田福寿の衍義書の場合」『大倉山論集』26輯、1989年、26頁）。

寺田が、41歳で早世した時、福沢諭吉の時事新報は、次の「寺田福寿師小伝」を掲載して追悼した。

師本姓は石亀、嘉永六年三月三日〔1853年4月10日〕越前舞屋〔現福井市〕に生る幼にして父母を喪ひ大に奮励し苦学年あり後福井県僧学校に入学し教師に挙げられ明治六年東京に出で大教院の教師と為る明年大教院の廃せらるるや箕輪射岳〔対岳、1838-1879、福井県鯖江市大谷派仰明寺出身教部省出仕〕師其才を愛し為に慶応義塾に入るを得たり業を終へ友人江村秀山氏と共に徳島に遊ぶ後撰ばれて本山留学生となり再び東京に出で西周後藤牧太〔1853-1930〕氏等に就きて学ぶ次で本山特に欧州に留学せしめんが為に師を西京に喚び猶暫く仏教を修めしむ因て叡山に登り台学を研究す然るに本山事務上の改革に依り終に洋行の素志を果すこと能はざりしかば之を遺憾に思ひて復東京に来る明治十四年六月仏教講話会を創立し十五年駒込真浄寺に入り寺田氏を嗣ぐ其翌年堂宇庫裏悉く灰燼となる師益志を固くし明治十九年各宗協議所設置に尽力し選ばれて幹事となる次で仏教会を設けて学生を養成しまた貴婦人会を興して法義を拡張す廿一年法話発行に力を尽し又社寺境内上地山林貸下に奔走して効あり其他墓地并に寺院家屋税等を始めとし特に近来は仏教上のみならず国光上に関して大に計画する処尠からず中にも二三事件は略成功せんとして溘然永逝せり著す処真宗大意、人道教初歩、善悪標準、浄浄御国等あり猶道德実行、三経講義等の執筆中なりしが天終に年を貸さず誠に惜むべし（時事新報1894年6月3日号9面）。

平松理英（ひらまつ・りえい）（1855-1916）について、岡村周薩編纂『真宗大辞典 第三巻』鹿野苑、1963年改訂再版、1835頁は次のように記している。

東京府荏原郡品川町（今の東京市品川区北品川二丁目）の大谷派正徳寺住職。漢文学を高地達蔵及び林鶴梁〔1806-1878〕に受け、仏典を松林了英に学び、明治の初年廢仏毀釈の論が起り仏教の頽勢甚しきを見るや、之を挽回する方法は布教伝道に在りとなし、自ら之に当らんことを誓ひ、同十二三年の頃大洲鉄然島地黙雷大内青巒等によりて共存同衆の団体が組織せられたる時、之に参加して尽力する所があつた。その後寺田福寿土岐善静等と謀りて仏教講話会を起し、帝都に於て仏教の公開演説を催し、爾来諸県を巡りて専心布教に従事したが、同二十年（一八八七）の頃雑誌法話を発行して文書伝道に従事し、その後二十余年の久しき間常に編輯監督の任に當つた。又本山に於て渥美と石川の両党が政争に没頭するや、之を牽制せんと欲して顕真会を起し雑誌を発行して宗政を討議し輿論を喚起した。晩年新旧思想の不調和より延いて一宗安心の区々に岐れんとするを憂ひ、根本的に安心問題の研究に勉めて時々その意見を法話誌上に発表した

大正五年（一九一六）病に罹り十月二十一日享年六十二にして入寂した。

『法話』第1号は、明治21年9月20日に発行され、毎月1回発兌、発行所は真宗法話会である。会長は佐々木祐寛、発行兼印刷人は寺田福寿、編輯人が平松理英である。

法話第一号付録の6-7頁に、法話編輯者平松理英の「法話発刊の趣旨を述べ併せて信男信女に望む」が次のように掲載されている。

小衲（それがし）両三年前に吉谷覚寿、島地黙雷等の諸先輩と商談し令知会雑誌（りやうちくわいぎつし）といふ新聞を発行（こしらへ）て仏法者に示（みせ）たることあり其の第一号より引続き小衲（それがし）は布教拡張策を申して今日の仏法を愈々繁昌さする手段を書きたり今其大略を申さば先布教に二様（ふたとふり）ありて一を直接布教といふ、これは今日（いま）の説教とか講談とかいふものをいふにて教師は口にて仏法の殊勝（すぐれ）たる話を説き在家の人に聞かすことなり又一を間接布教と申してこれは説教をして仏法を弘（ひろむ）るではなく外のことで自然と人に仏法の殊勝（すぐれ）たることを知らする仕方なりこの二の仕法が揃はねば仏法を日本国中津々浦々まで行届かせ彼の耶蘇其の他の宗教などに迷はぬ様にすることは出来ぬと申すことを全国の有志僧侶に勧告（すすめ）たることありき

其の間接布教と申すは甚だ数おほきことなれども今其の一つ二つを申さば学校を建てて子供に学問を教へ盲啞院といふを建て盲目（めくら）啞（おし）に職業を授け感化院といふを建て頑冥児童を善良（よく）し又は養育院を建て貧乏人を救恤（めぐみ）病院を建て施療施薬なぞいろいろなる慈善を行をなしその傍に仏法を説き聞かしむること又は新聞雑誌或は小冊子なぞに極々平易（わかりやす）き様に仏法の話に記載（かきのせ）て多く発行（うりだ）し上は、九重の雲の上我々の到り難き所より下は官務（やくめ）商売いそがしくして説教の法筵に出席の出来ぬ人々に法義を知しむる杯は取分け適当手段なり仏や菩薩は分身百億度衆生と申して身軀を千にも億にもわけて人を済度することが出来れども我々には左様な神通力もなきことなれば東京の同行を教化する時には九州の信者を勧化（すすめ）ること出来ず奥州に住む人は四国の法友を教誘（すすめる）ことはならねどもそこに都合のよきことは書物である例が今日法話を発刊せば之に一銭の郵便印紙を貼れば一週間立ぬうちに長崎のはてに居る親類にも根室札幌のはてにすむ御同行にても膝組にて未来の大事を物語るこの出きる…

得能の『暹羅仏教事情』の発行所は、この真宗法話会である。

次の記事からも、平松理英が布教師に相応しい能弁家であったことが判る。

平松理英氏、東派の布教使としては伊藤大忍 [1859-1938] 師よりも、先輩な傾向があるが品川の自坊に居つて、東京市中の東派の布教戦闘の総参謀長たる偉観を呈して居つた昔しがあるが、彼の三十二年宗教法案の公認教運動の時の教界に貢献したことは特筆大書すべき点がある、平松氏の弟に中山理賢 [1860-1936]、小 [大] 河内秀雄 [1870-?] てふ二人あるが、三人とも弁舌家で、長兄の平松は最も能弁家で、中山が一番智慧深く、小河内が最も情に深い傾があるやうだ。

而して現在横浜の真宗を保持して居るものは矢張この平松理英氏の力であることを深く記者は謝して置きたい（中外日報 1911 年 4 月 6 日）。

5. 来日したパーサコーラウォンとの仏教問対（1888 年 2 月 10, 11 日）

プラーヤー・パーサコーラウォン全権大使の来日目的は、「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」（1887 年 9 月 26 日に東京で調印）の批准書交換（1888 年 1 月 23 日）だけではなく、日本の教育、司法、軍事制度の調査も兼ねていた。

近代の日タイ国交の開始において、積極的な働きかけをしたのは、日本側ではなくタイ側であった。チュラーロンコーン王（五世王）は、訪英するテーワウォン外相に明治天皇宛の親書（1887 年 5 月 5 日付）を託した。1887 年 9 月に来日したテーワウォン外相との間に、上記宣言が調印された。これを受けて、日本政府は、訪欧中の小松宮彰仁親王にシャムへの立寄を命じ、同親王夫妻はシンガポールでチュラーロンコーン王が派遣した出迎え船に乗り換え、バンコクに 1887 年 11 月 9 日から 16 日まで滞在した¹¹。このような背景があつて、1888 年 1 月のパーサコーラウォン大使の来日となったのである。この間の消息が判るのは、明治 20 年 10 月 6 日付けの明治天皇からチュラーロンコーン王宛の下記親書である。

陛下クン年陰曆ヴィサカー月〔6 月〕ウワクシングムーン〔waxing moon〕第十四日暹羅曆紀元一千二百四十九旬第九日¹²西曆千八百八十七年五月五日附の親書を以て日本国と暹羅国の間に曾て存在せし所の友誼を再起せんとの叡慮を表されたるを看るは朕の大に欣悦する所なり 此叡慮を以て陛下は陛下の親愛せらるる所の皇弟外務大臣クロム、ルアング、デヴハオングセ、ウァロプラカル〔テーワウォン〕親王殿下を朕の宮廷に差遣し且同親王を以て朕に陛下の白象大勲位を寄贈せられたり

朕は前陳諸件の総て陛下が朕及び朕の帝国に対して表彰せらるる友愛の衷情に出でたることを認識しデヴハオングセ親王殿下を款待し又陛下の莊麗なる大勲位を嘉納せり

朕は陛下の開陳する懇篤なる叡慮に就き感情を共にするが故に不取敢陸軍中将二品大勲位彰仁親王殿下に命じ朕に代りて朕等両国間の友誼親睦を堅固ならしめんとの朕の志望を陛下に白し且陛下に対して抱く所の友好の衷情を表する為め陛下に朕の菊花大綬章を贈呈せしむ冀くば陛下之を容れよ 此機に臨み陛下に対し恭敬友愛の誠意を表す

明治二十年十月六日東京宮中に於て

陛下の良友

睦仁

暹羅国皇帝陛下（タイ国立公文書館 5.5 9.7/16）

¹¹ 小松宮彰仁親王の訪タイについては、村嶋英治「岩本千綱の『暹羅老撾安南三国探検実記』をめぐって：探検の背景と実記の質」『アジア太平洋討究』27 号、2016 年、23-24 頁の注 15 を参照のこと。

¹² この「第九日」は誤訳で、タイ暦法では小暦は、年数を書いたのち、確認のため最後の 1 桁の数字を繰り返すので、ここでは単に小暦 1249 年の意味である。タイ暦の十二支クン（๑๒, 亥）年小暦 1249 年 6 月白月（waxing moon）14 日は、西暦 1887 年 5 月 5 日に当たる。

パーサコーラウォン一行は、1888年1月15日夜に横浜着、18日に横浜から東京へ移り、皇室貴賓の待遇で鹿鳴館に宿泊した。2月19日朝イギリス船テヘラン号で横浜を發ち2月22日神戸から京都を訪問し、2月28日にフランス船で神戸を發ち、帰国の途に就いた。

この間、2月10日と11日の夜、島地黙雷、寺田福寿、平松理英の3名は、鹿鳴館にパーサコーラウォンを訪ね、シャムの仏教について問答した。その内容は、『令知会雑誌』47号（1888年2月21日）及び48号（同年3月21日）に、以下のように掲載された。

暹羅大使問対略記

本月十日〔1888年2月10日〕夜八時島地〔黙雷〕寺田〔福寿〕平松〔理英〕三氏今立吐醉〔1855-1931〕氏を通弁とし暹羅大使を鹿鳴館に訪ひ寒暄礼畢て後

島地師問 貴国の仏教は南北何派に属するや

大使曰 南方仏教なり

〔島地〕又問 貴国の僧は肉食するや

〔大使〕曰く 食す只^と特に僧の為に殺す者は食はず且^マ不過^マ昼〔中〕食を持つ

大使問 貴国の度式には如何なる規則ありや

島地曰 各宗の制軌区々一定せず又年齢も定制なし

大使曰 弊国は廿歳を以て度年とし凡そ上国王より下庶人に至るまで廿歳になる者は一日三日若は一
月間寺に入て度を受け後歸家して各業を営む

寺田問 僧侶の生計は如何

〔大使〕曰 二類あり一は特に政府の保護する寺院六七寺あり一は信徒の施物に依て生活する者全国
に八百余ヶ寺あり（此他にも追々創立する者あり）

平松問 寺院の配置法は門徒の戸数等に依るか

〔大使〕曰く 人民の寄付金に根する故に其地の貧富冷熱に依て多少の差あり

島地問 僧侶の数如何

〔大使〕曰く 三万人計

〔島地〕又問 尼ありや

〔大使〕曰く 無し

〔大使〕問 貴国尼ありや且剃髮するや

〔島地〕曰 甚だ少し且剃髮す

〔大使〕又問 貴国の僧は皆師の如く鬚髯を蓄ふるや

〔島地〕曰く 否一般は皆剃る只余は先年洋行以来便宜に之を蓄ふ

島地問 聞く貴国僧侶は船に乗て河流に托鉢する者ありと真なるや

〔大使〕曰く 僧侶は毎朝必ず托鉢す又水辺に行する時は船に乗て乞ふ事もあり

島地問 托鉢には錫杖を携る歟

〔大使〕曰く 否

平松問 珠数を用ひるか又其制は如何

〔大使〕曰く 百八の珠を用ゆブダクンナを唱ふる数取に用ゆ

寺田問 葬式は如何

[大使] 曰く 死者あれば先其親戚集会し僧を招く僧はアビタルマを誦す且一般に火葬を用ゆ

[寺田] 又問 年忌等ありや

[大使] 曰く 毎年一月元日 [タイ暦ソクラーン] 若は其他の日に死者の遺物杯を飾り之を弔す

島地問 未来追福の為か將た記念の為め歟

[大使] 曰く 死者は皆涅槃^{ネルバナ}に歸す故に追福作善を用ひず祭典は死者記念の為めのみ

[島地] 又問 僧侶の服は如何

[大使] 曰く 黄色木欄色の袈裟を用ゆ

大使問 貴国の僧は何色の袈裟を用ゆる歟

[島地] 曰く 宗派に依り黄色或は其他種々の色を用ゆ

[大使] 又問 貴宗は肉食するか又不過中食を持つか又座禪するか

島地曰 弊邦仏教に二種あり一は難行道一は易行道なり難行家には持戒修禪するあり易行家には嚴制なし故に肉食す

此時大使は英訳十二宗要綱 [A Short History of the Twelve Japanese Buddhist Sects, 1886]¹³ を披き真宗の条を出し数行を読みて曰く親鸞、 、大無量寿經、 、と独語せり由て島地氏本宗の大略を述ぶ

大使又問 婚娶 [こんしゅ] は如何と

島地曰く 此亦二種あり惣じては之を禁じ本宗にては之を許す

大使曰く 弊邦にては婚娶すれば僧侶の分限を擯斥せらる

[大使] 又問 僧侶の生活は如何

寺田曰く 門徒の信施なり但し昔日は政府より禄を給せる者あり近来は之を廢す弊宗の如きは始めより官禄を仰がず

大使問 門徒は飯を施すか米を施すか

[寺田] 曰く 米或は金を施す

大使曰 弊邦にては托鉢の時飯及び菜^{サイ}を施す又僧の金錢を蓄ふるを許さず

大使問 何処にて僧を司配するや

[寺田] 曰く 内務省社寺局なり

大使問 僧侶の帰俗を許すや

島地曰 法に背けば帰俗を命ず又自己の好みにて帰俗するを得

大使問 僧侶は兵役に就く歟

島地曰 然り一般人民に同じ貴国は如何

大使曰 弊邦は僧籍にある間は役を除く

大使又問 僧侶は民家にて説教するや

島地曰 寺院に説くを正式とす時ありては在家にても説く

[大使] 又問 師は何所の寺にありや参詣することを得べきや

島地曰 余が寺は辺鄙にあれども今は退職して東京に寓す幸に本山別院あり参詣を乞

¹³ 9名の僧侶の和文原稿を南條文雄が編集し英訳したもの。本書は、中西直樹・那須英勝・嵩満也編著『仏教英書伝道のあけぼの』（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書Ⅲ、法蔵館、2018年1月）中に復刻されている。

[大使] 曰く 諾

平松問 貴国の宗旨は全く錫蘭に同きか

[大使] 曰く 然り

[平松] 又問 貴国にてアルゴット [Henry Steel Olcott, 1832-1907] 氏の評判ありや

[大使] 曰く ありカテキスム [Catechism, 教理問答, ^{ปัจฉาวิสัยชนา}] も多く国内に行はる

寺田問 貴国説教の体裁如何

[大使] 曰く 法語はパーリー語を用ゆ經文も始めにパーリー語にて読み更に国語を以て訳読すパーリー語は法語として用ひらる国民中には往々パーリー語を解する者あり

島地問 貴国にて礼拝する仏陀は幾許ありや

[大使] 曰 釈迦牟尼仏及び八大弟子を敬ふ、(モガラー、シヤリプトレー、カシュツパ、アドロダ、アナンダ、カナンダ、スッパータ、カッタマアナ)

島地問 道は如何に信ずる歟

[大使] 曰く 無明煩惱を断滅して涅槃^{ニルバナ}に達するを信ず

[島地] 問 修行は如何

[大使] 曰く ソータマカ、サカダーガミマカ、アナガーミマカ、アラハットマカの位を歴る(案ずるに須陀洹、斯陀舍、阿那舍阿羅漢なるべし)

平松曰 貴国經典の數如何

[大使] 曰く スドラ、ビナイヤ、アビタマ(經律論)なり

[平松] 又問 其重なる經典は如何

大使經名を挙たれども聞取難し只律部は二ありマハーワック [^{มหาวรรค}] とチューラワック [^{จุฬวรรค}] の二ありと云

寺田問 大乘教は絶へて無き歟

[大使] 曰く 然り

平松曰 将来兩國間に宗教上の通信を開んと欲す貴国何の地何某へ通信すべきや閣下之を示せ

大使は満悦して曰く 我国大僧官は皇族なり余歸朝の上大僧官 [グロムプラ・パワレトワリヤーロンコン, 1809-1892] に上申せば満悦なるべし其上にて信路を開くべし且現今世界中にて帝王の厚く仏法を護持するは弊邦を最とす故に貴国より青年僧侶の英語に通ずる者を遊学せしめば好都合ならん尚南北仏教の異同を比較するは大利益あるべし

寺田曰く 人民一般の教育は如何

[大使] 曰く 従来僧侶之を司どれり将来は普通教育を熾にする意匠なり但し学校にはやはり寺院を用ゆる見込みなり又貴族学校は既に設立せられたり生徒數百名あり

平松問 貴族の教師は如何

[大使] 曰く 英米より傭入るる故多くは宣教師なり然れども傭中は宗教を説くを許さず

[平松] 又問 貴国耶穌教徒ありや

[大使] 曰く 二百年前^{ポルトガル}葡人天主教を輸入し來りし遺伝同国人種中にあり後七十年前より支那人移住民中に耶穌教信者あり国人には更に信ずる者なし

大使問 師等は如何に仏陀の教を信ずるや

島地曰 同く涅槃那に至るを期す唯涅槃那の意義大小乗自ら差異ありとて此に於て其異点を略説す

島地又問 貴国人民夫婦の制如何

[大使] 曰く 法律上は一夫一婦なり然れども妾を禁ずるの明文なき故之を蓄る事は勝手也

平松問 人民齋日に戒を持つことありや

[大使] 曰 あり一週一回八戒齋を持つ也

等問答竟て島地氏高岳親王薨去地図考一冊を出し之を大使に贈り且つ千有余年前親王求法の略歴史を説き墳墓搜索の事を話し浅草 [大谷派] 築地 [本派] 両別院参詣の事を約し退館せしは午後十一時前なり 翌十一日晩の間対略記は次号に掲ぐべし (『令知会雑誌』47号, 1888年2月21日発行, 122-127頁)。

暹羅大使問対略記第二

二月十一日夜島地寺田平松の三氏徳永 [清沢] 満之 [1863-1903] 氏を通弁者とし大河内秀雄 [1870-?] 氏を書記者として再び鹿鳴館に暹羅大使を訪ひ八時三十分書記官某先出て寒暖の礼を舒す大使尋で席に入り欣然礼を畢り平松先づ梵文大無量寿経を出し大使に捧げて

[平松] 曰此書は本宗の学師南條文雄が英国牛津に於て出版せし所なり謹で閣下に呈すと

大使直に之を繙き此はサンスクリットなり十分に読む能はざれども粗ぼ通読することを得るなりと一二頁を読む

平松曰 昨夜貴国に俱舎論の梵本ある由を語られたり彼の梵本はパーリ語なるべし又之を英訳したる者ありや

[大使] 曰 然りパーリ語にして貝葉に書てあり英訳は未だなし

平松曰 弊邦伝ふる所の支那訳の俱舎論と対照する為めにパーリ語の原本を得んことを欲す不知容易に得らるべき者なりや

大使曰 其原本は何程もあり今は毘那耶の中に入りてある (此語解し難けれども其儘に記載せり) 俱舎は仏教中の哲学なり錫蘭にある所の原本よりして英語に翻したる者あり其書名は東洋の王国と云へる書又ライタビスターラ [Lalita Vistara] 即ち仏の伝と云ふ書に出づ此書は五六年前仏蘭西にて出来た書なり今二冊に成て居る其原本はチベットにあると云ふ

平松曰 弊邦の僧二人 [釈興然, 釈宗演] 錫蘭に至りパーリ語を学び居る者あり往々はパーリ語を読得ることも成るべし故に貴国より原本を送り玉はらば彼此対照大に利益あるべしと存ず

大使曰 其は易きことなり帰国せば早速原本を師に呈せん

平松曰 それは意外の幸福なり此の外に何か貴国仏教の大要を記したる書ありや

[大使] 曰 有り暹羅語を以て記されたり [1878 出版の自著『仏法知識教本』の事か] 南條氏は必読得るならん故に是も帰国せば送付すべし南條氏は今何地に居らるや

徳永曰 西京に居る

平松小無量寿経の所を指示して其来歴を説く大使暫時梵文を読み平松に対して曰 段々智識が広がりて来たる今日には日本僧侶も一般にサンスクリットを学ばるべし

寺田曰 貴国の宗義を英文又は其他の語にて書きし物はなきや

大使曰 極概略なればフィロブセリユー [The Wheel of the Law] 即ち転法輪と云ふものありアラバ

スタ [Henry Alabaster, 1836-1884] の翻譯なり

平松曰 弥勒菩提薩埵 (マイタリアボードヒリットゾ) [maitreya bodhisattva] を礼拝するや否や

大使曰 或下等の人民は之を礼す併しながら真誠の仏教者は一仏のみを拝す

平松曰 マイタリアは釈迦如来の弟子とするか如何

大使曰 弟子にはあらず第五仏 (即ち釈迦如来の次の仏) なりと云ふ然ども之を信ずる者は真の仏教者にあらず元來仏を礼拝すると云も仏の成徳を礼拝するにて釈尊其人を礼拝するにはあらず所謂道理を信じて其功德を礼敬するなり又弊邦に於ては宗教の信仰を束縛すると云ふことなし回々教にても羅馬教にても何れを信ずるも随意なり

島地曰 ニルヴェーナの解釈は如何がなすか生前に開悟して其位に達することを得るか又死後に非ればニルヴェーナに達することを得ざるや

大使曰 ニルヴェーナは寂滅にて煩惱の束縛を免るる者を云其寂滅と云ふは吾人今日の生活には非常なる困難あり之を脱却して快樂静閑なる処に至りたるが即ちニルヴェーナ也即ち一の醇粹なる所に達するなり

島地曰 其所に達するの因行は容易に成し得ることなるか又は難行なるか在家にても行はるるか僧侶に非れば行く能はざるか如何

大使曰 兎に角釈尊の教に従ふて行きさへすれば誰にても達することを得れども實際其地位に達するには僧侶とならざれば能はざるなり

[島地] 又問然らば僧侶はニルヴェーナに達すべし僧侶たるを得ざる者はニルヴェーナに達することを得ざるか

[大使] 曰 平民杯云ふものは一周間に一度宛講釈を聞きに往くこれはパーリ語を解すること能はざる者のみ若パーリ語を解する者ならば原書を読んで其教の通りに行ふて往けばニルヴェーナに達することを得る

島地曰 人間の知識には利鈍の差別有て甚相経庭せり如是其利根鈍根の差別あるも皆根機相応の修行にて涅槃に達することを得るか又到底修行を為し得ざる者もあるべしそれは如何がするや且未來転生等のことはありと信ずるや如何

大使曰 真誠の教の方では未來と云ことは申さず此世界の上で談ずる又少し異りたる方では未來があると談じ輪廻して行くと談ず又真誠のニルヴェーナに達するには真誠の僧侶の生活をせざれば能はざるなり其善き道を選んで行ずる者なり此善道中種々の戒行あり俗人は先づ五戒を持ち其次に八戒等を持つ如此道俗ともに戒行を修して其結果にてニルヴェーナに達するなり又弊邦にも新旧の二派あり新派は俗の王 [四世王] が立てた者にて極正則に戒を持つ又旧派の方は左様に六ヶ敷くは戒を守らず (此涅槃那に就ての問答は此外数度ありたれども共に何分意味幽玄なることにて問答の言語を通弁すること甚だ難く之を記することも随て難し故に読者の誤りを恐れて之を略す)

寺田曰 転生の事は如何

[大使] 曰 ヘドロドツグス [heterodox] と云ふて教への少し違ふた方では犬猫又は天上に生れるなど云ふて居れども真誠の宗旨に於ては左羊 [様] の談なし此事に付て宗内に議論がある今に其が決せざるなり併し箇様なことを善く知らんと欲せば弊邦の僧を招きて聞かれなば宜しからん又仏教には総じて南北二教の別ありて互に軋轢して居るなり即ち錫蘭と同様なり弊邦には南教を以て国教と為す若

弊邦へ留学生を遣られなば充分に保護を為して学ばしめん又学校に入んとならば皇帝より保護せられたる学校へ入学せしめん弊邦にては何宗旨を奉ずるも更に之を束縛せず朝鮮安南支那地方からも来て居るなり

寺田曰 後来貴国及支那朝鮮安南等互に通信致し度しと存ず若し弊邦に於て始めなば貴国も同盟せらるべく貴国に於て初められなば弊邦必ず之に同盟すべし

大使曰 若し左様なることあらば充分に尽力すべし弊邦に於て其企あらば直に報知すべし又師等が南方仏教を知らんと欲せばライスダビッド [Rhys Davids] の著書（ツリユープ [Trübner] 会社出版）に就て熟知せらるべし全体パーリ語を修めずして支那訳日本訳のみにては解し難き所あるべしパーリ語を学ばば充分明瞭になるべし此間他に数重の問答あれども要点に非る故略す

平松曰 貴国皇帝陛下に毎月定めたる日に礼仏聞法せらるるや

大使曰 皇帝は宮中に在る殿堂へ参詣し玉ふ即ち一月一日仏生日涅槃日等に行幸あり其外祭日には此処にて種々の祭式あり又僧侶に供養の時に行幸せらるることもあるなり且つ平生宮中に在てもパーリ語の原書によりて仏教の理を研究し玉ふ

平松曰 僧侶犯罪ある時は之を罰するに平民と同じき法律を以てするか

大使曰 全体僧侶は罪を犯すべき者に非ず偶々犯したればとて一般人民と同ずべき所以なし故に僧侶は左 [下] の四大罪を犯さざれば罰せず四大罪を犯せば全く僧侶の分限を擯斥して還俗せしめて後之を罰す

第一邪淫 第二竊盜 第三妄語 第四殺人

以上の問答終り別を告ぐるに臨み大使は故 [ことさ] らに三人に告げて曰く師等が屢々余を訪ひ又弊邦の仏教の本情を問ふの熱心なるは深く喜ぶ所尚将来愈々両国間に親密の交際を結ばんことを望む云々にて自の写真を出し三氏に一葉宛之を送り午後第九時三十分退館せり（『令知会雑誌』48号、1888年3月21日発行、185-191頁）。

6. タイで最初の仏教案内出版物『仏法知識教本』（パーサコーラウォン、1878年）

上述『令知会雑誌』掲載の仏教問対は、タイ仏教がタイ人の口から直接日本人に伝えられた最初であろう。タイ仏教の日本への最初の紹介者が、プレイヤー・パーサコーラウォンであったことは極めて幸運なことである。当時のタイ人の中で、タイ仏教を英語で解説できる者は、彼以外には殆ど見出すことができなかつたばかりでなく、西洋人の仏教研究をもフォローしていた彼の仏教知識は専門的で深いものがあつたからである。

のみならず彼は、自らタイ仏教案内書『仏法知識教本』を編纂し1878年に商業出版した実績を有する。本書は、タイで刊行された同種のものとしては異例に早く、タイで最初に出版されたタイ仏教案内書であると考えられる。（図2参照）

本書のフルタイトルは『仏法知識教本（タンマウィンヤヌサーサナ）：仏教を信奉する者のハンドブック、第一部 出家者が為すべきこと』である。この本の巻頭にはパーサコーラウォンが仏教の庇護者、五世王に捧げた、1878年9月21日付けの詩文が掲載されている。本書は、序文22頁、正誤表8頁、目次5頁に続いて、本文196頁から成る。ハードカバー 3パーツ、ソフトカバー 2パーツで販売された。

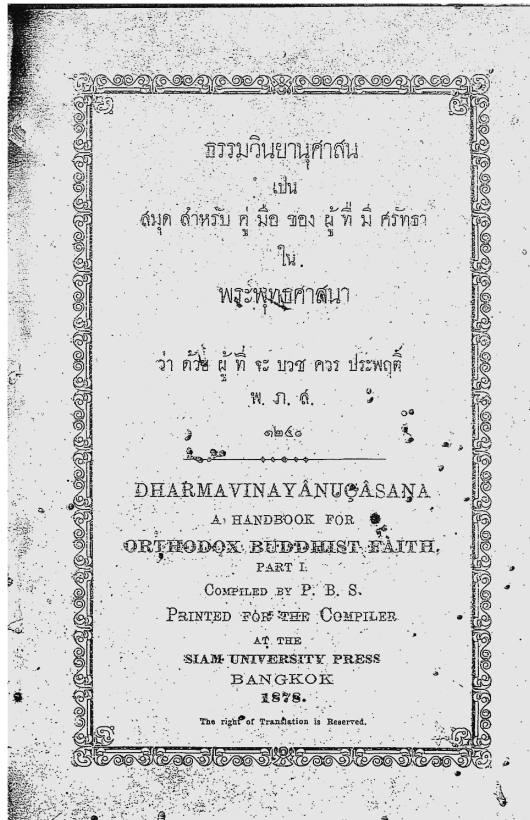


図2. プラヤー・パーサコーラウォン著『ธรรมวินัยอนุศาสน์: 仏法知識教本』1878年刊

村嶋は本書を3冊所蔵しているのですが、それほどの稀覯本とは思えないが、世界の公共図書館で本書を所蔵していることが確認できるのは、マイクロフィルムで所蔵している米国の議会図書館のみである。して見ると、タイ近代仏教史の研究文献中でこれまで本書が言及されたことはないのではないだろうか。

本書の本文部分では、パーリ語のローマ字表記法、マハーニカーイ・タマユット両派の沙弥・比丘出家儀式、出家者の戒律（規範、服装、食事方法など）から成り、マハーニカーイに関してはパーサコーラウォンが自分の出家の経験を基に著述し、タマユットについては、パーリ語学者としても名高いワット・ラーチャプラディット住職プラサーサナソーポン (พระศาสนโสภณที่พระธรรมวโรดม, สุปุสฺสเทโว, サー・プッサテーウォー)¹⁴が執筆している。

¹⁴ サー・プッサテーウォー (1813-1900) は18歳の沙弥時代にパーリ語試験9段に合格した。四世王がワチラヤーン比丘であった時代の愛弟子でタマユット派初期の10大僧侶の一人である。1859年3月18日付で僧爵位プラサーサナソーポン, 1865年ワット・ラーチャプラディット住職, 1873年3月21日付で僧爵位プラタムワロードム, 1880年3月3日付で僧爵位ソムデットブッタコーサーチャーニに。最後の僧爵位任命布告 (1880年3月3日付) に曰く、大蔵経、アッタカター、ディーカーに通暁し、コーム (クメール)、タイ、シンハラ、ラーマン (モン)、サンスクリットなどの言語に詳しく、仏典に疑問がある時これらの言語のものど照合して疑問を氷解させた、と。1893-1900年の間タイ僧伽総管長 (『ラッタナコーシン朝の高位プララーチャーカナ任命』タイ語, 144頁)。

本文部分 4-6 頁でパーサコーラウォンは、次のように述べている。

パーリ語を学ぶヨーロッパ諸国の学者は、パーリ語をローマ字で印刷しており、欧州ではどこでもローマ字を使用するので相互理解が容易である。シャムではパーリ語はクメール同様コム文字を用いて貝葉に刻んだ พระธรรม (仏典) において長らく使用してきた。しかしコム文字は筆記が難しく、寺院の外では使用されず、印刷できる活字もない。そこでタムユット派を創立された四世王は、ワチラヤーン比丘として出家していた時代にアリヤカ [Ariyaka] 文字を考案され、印刷に使用された。アリヤカ文字はコム文字に比べれば簡単である。しかし広く一般に流布するには至らずタムユット派内の学習だけに用いられている。アリヤカ文字の活字の入手も難しい。それ故、私は、パーリ語はタイ文字で書き、タイ文字で印刷すべきであると考えている。プラサーサナソーボン師が考案し、四世王も賛同された、タイ文字によるパーリ語表記法を用いれば明瞭に書くことができる。…同時にローマ字を用いることは、四世王も欧米の学者に従っておられる。ローマ字は学習者の利益になる。ローマ字を知れば、英語を読めるようになる。昨今のシャムは諸外国との交流が頻繁になっているので、良家の子弟は西洋の文字の読み書きを身に付けるべきである。ローマ字でパーリ語を記す方法は、Sir William Jones, Turner, Wilson などが最初に作った表記法を、Robert C. Childers (パーリ語辞典の編纂者) や Viggo Fausböll が修正したものをを使うべきである。この表記方法は既にシャムの王子たちの名をローマ字表記する際に用いている。

なお、図 3 は、パーリ語を書くためにワチラヤーン比丘が考案したアリヤカ文字の印刷物である。図 4 は、プラサーサナソーボン作と推定される、1869/70 年に刊行されたタイ文字によるパーリ語表記案内書『マガタ (パーリ) 語のシャム文字正書法 (マカタパーサーヌループ) : パーリ語に用いるべきタイ文字教本』の表紙と 1 頁部分である。本書は、プラサーサナソーボンが 1865 年から住職であったワット・ラーチャブラディット前の印刷所で印刷されているので、上記に引用したパーサコーラウォン著作に言うプラサーサナソーボンが考案したタイ文字パーリ語表記法を印刷したものと考えて間違いない。

パーサコーラウォンは、当時の欧州におけるパーリ語仏典研究をフォローし、自著に取り入れたことが判る。彼は 1878 年の上述『仏法知識教本』の中で、パーリ語の仏教用語をローマ字で書き、タイ語で説明している。同書の序文で彼は、タイ仏教の伝統に固執し、パーリ語仏典に用いる文字は、コム文字であるべきだ、ローマ字化は仏教を損なうと主張する僧侶に対して、出家時代の四世王 (ワチラヤーン比丘) がパーリ語表記のために考案した文字、即ちアリヤカ文字も文字の形は異なるが似た様なものではないかと、四世王の権威に依拠して、パーリ語をローマ字化することを正当化している (同上書序文 9-10 頁)。

6.1 プラヤー・パーサコーラウォンの略歴

得能は、日本での修業時代、常に求め得る最高の師を求めて、研鑽を積んだ。シャムでパーサコーラウォンの館に住み、直接パーサコーラウォンからアドバイスを得ることができたことは、得能本人

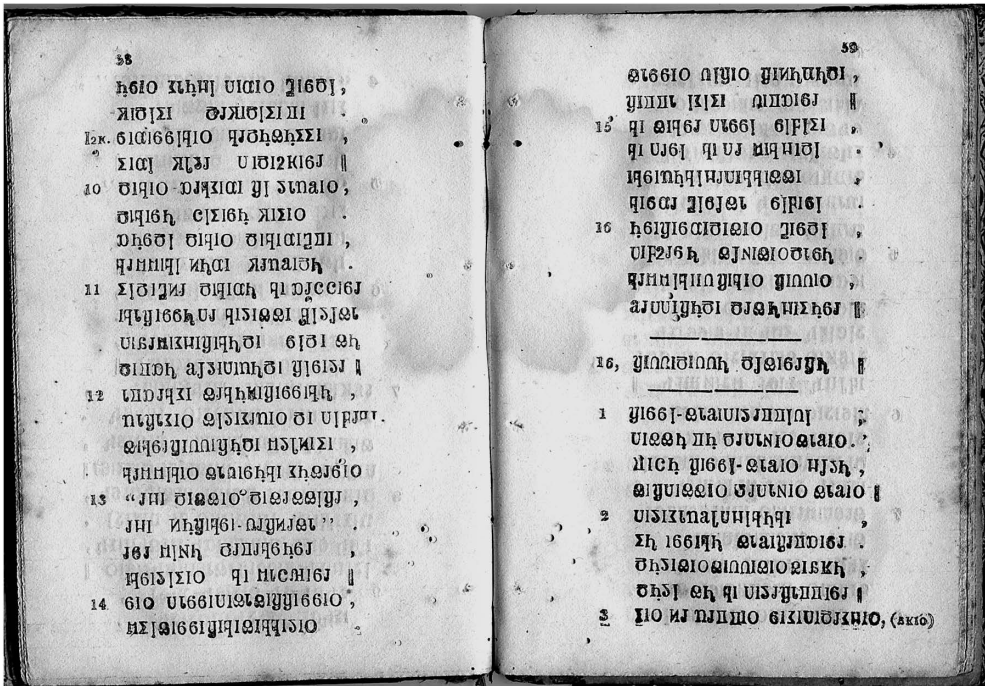


図 3. アリヤカ文字印刷本の一例

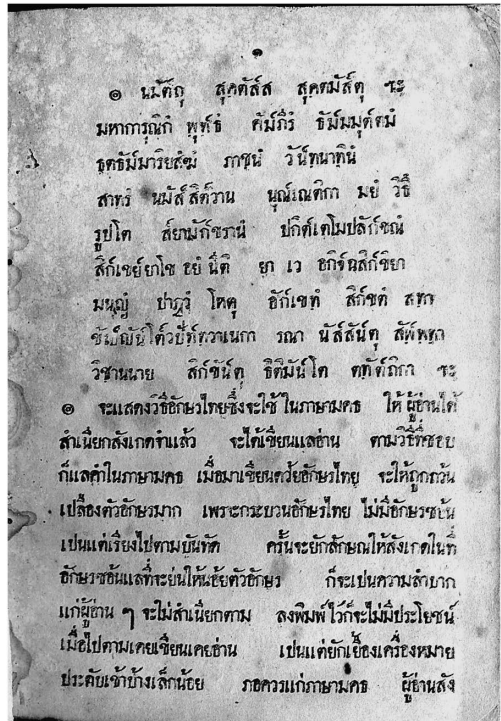
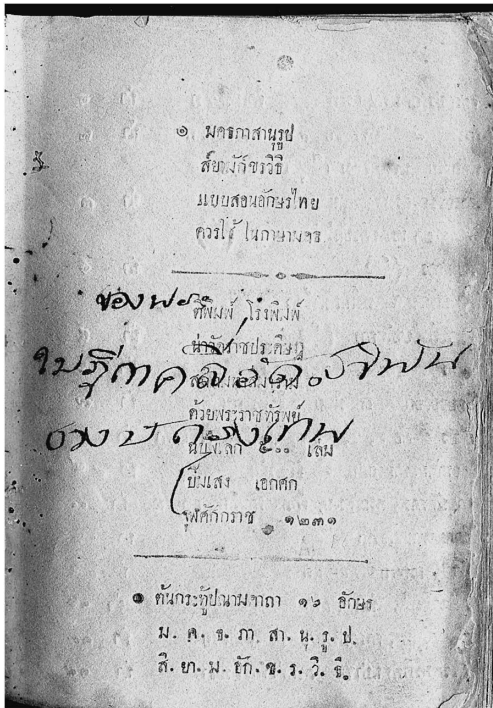


図 4. 『มคธกถาสูตรปฐยามักขรวิธิ: マガタ (パーリ) 語のシャム文字正書法』 1869/70 年刊

が認識したかどうかは判らないが、客観的にはこの上ない幸運に恵まれたとすることができる。何故なら、パーサコーラウォンは当時のシャムに於ける真に最高の知識人であったからである。彼はイギリスに留学し、また外交使節としてイギリスに派遣されシャムの独立に関わる重要な交渉を担当した経験を有し、大臣クラスの要職にあった。彼は、洋学を好み、同時にシャムの伝統的教養も深かった。西洋におけるパーリ仏教研究の成果をも参照して上述のように 1878 年にはシャムで刊行された仏教書としては最も初期のものである『仏法知識教本』を編集出版している。1886 年にはセイロンの仏教者の受け入れの窓口も担当した。積興然、釈宗演のセイロン留学を援助したグネラトネ (Edmund Rowland J. Gooneratne, 1845-1914) とも交流があった (村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者, 1888-1945』早稲田大学アジア太平洋研究センター, リサーチ・シリーズ第 7 号, 第 3 章参照)。パーサコーラウォンは、仏教の世界的交流における、正にキーパーソンであった。

『チャオプラヤー・パーサコーラウォン葬礼記念本』(タイ語, 1922 年) などに拠って、彼の略歴を見てみたい。

パーサコーラウォン (1849-1920) は、バンコク王朝創立以来高位高官を輩出した、名門大貴族、ブンナーク家の一員である。彼は兵部卿ソムデット・チャオプラヤー・ブルムマハー・プラユーラウォン (1788-1855) の末子であり、異母兄たちには、チュラーロンコーン王 (五世王) が即位後、成人するまでの摂政であり、同王をしのぐ勢力を有した長兄のソムデット・チャオプラヤー・ブルムマハー・シースリヤウォン (1808-1883)、四世王末期五世王初期の外務大臣で、王室年代記や得能も読んだ後述の『サデーンキッチャーヌキット (大小諸事象講義)』の著者チャオプラヤー・ティパーコーラウォン (1812-1870)、1885 年にテワウォン親王が外相に就任するまで外相であったチャオプラヤー・パーヌウォン (1831-1913) などがいる。

パーサコーラウォンは、南タイのチュンポーンで生まれたことから、ポーンと名付けられた。幼時に父を失い、長兄に養育された。幼少より勉強好きであったという。15 歳でイギリスに留学し在英 3 年、1866 年に長兄の子で兵部卿チャオプラヤー・スラウォンワイヤワット (1828-1888) が訪欧使節として来欧した際に通訳を務め、この使節とともに 19 歳の時に帰国した。四世王が外国人との会話の通訳兼秘書として使っていたモーム・ラーチョータイ (1820-1867、『ロンドン紀行』の作者としても著名) が 1867 年 7 月末に死亡したので、四世王は代わりにパーサコーラウォンを通訳として使った。

翌 68 年 10 月 1 日、四世王は崩御。少年チュラーロンコーンが五世王として王位を継ぎ、摂政として長兄シースリヤウォンが権力を振るった。この時、官吏のみならず王族さえも、五世王と内通して反摂政陰謀を企てている、と疑われ睨まれることを恐れるあまり、五世王を避けた。しかし、パーサコーラウォンは恐れずに国王を訪ねて親しくなった。

当時、タイ官吏で外国の制度を調査できるだけの英語力がある者は、彼だけであったという。それ故、五世王はジャワ、インド訪問に彼を同行させた。また、西洋をモデルとした諸制度、たとえば勲章、近習部、王族用英語学校、近習兵部などを、彼に調査させて作らせた。近習兵部 (Royal Page Body Guard) は、プラヤー・スラサックモントリー (チャオプラヤー・スラサックモントリーの父) が司令官で、彼は副司令官であった。前者が死去した後、彼は司令官 (中佐) に昇進した。

1873 年に成人に達した五世王は、摂政に抗して王権を強化するため、立法協議会と枢密院を創設

するが、両制度創立の中心になった者もパーサコーラウォンであった。その後、王弟が成長し、テーワウォン親王、ダムロン親王など英語が使える人材が育ってきた。近習兵部司令官の地位も別の王弟のものとなった。

パーサコーラウォンは、商業出版による啓蒙事業にも力を入れた。1878年には前述のようにタイ語仏教案内書『仏法知識教本』を刊行したが、その前後には、『ミュージアム』(มิวเซียม, รัตนโกษา) というタイトルの雑誌を発刊した。博物館というタイトルは、あらゆる方面の知識を掲載対象とするという意気込みが込められていた。記事は、暦、条約、仏教、国王の文書、外国(含む日本)ニュースなどが中心で、博物学的な自然に関する記事はない。

近代タイに於いて初期に発刊された雑誌は、1884年の『ワチラヤーン』が知られているが、ミュージアムはそれよりも7年前の刊行である。村嶋の所蔵する、第1号は1877年刊(257頁)、第2号は1877年6月発行(217頁)、第3号は1879年2-3月発行(219頁)で、価額は事前予約者各号2パーツ、一般購買者各号3パーツである。(図5参照)

五世王のPrivate Secretaryという枢要な地位にあったプラヤー・パーサコーラウォンは、プラ・プリーチャー事件に関してイギリス政府に説明し了解を得るために1879年5月に、イギリスに派遣された。国王はPrivate Secretaryの後任に、テーワウォン親王を任命した(『タイ官報』6巻(五世王期第一期官報)8号, 1879年5月11日号, 57頁)。

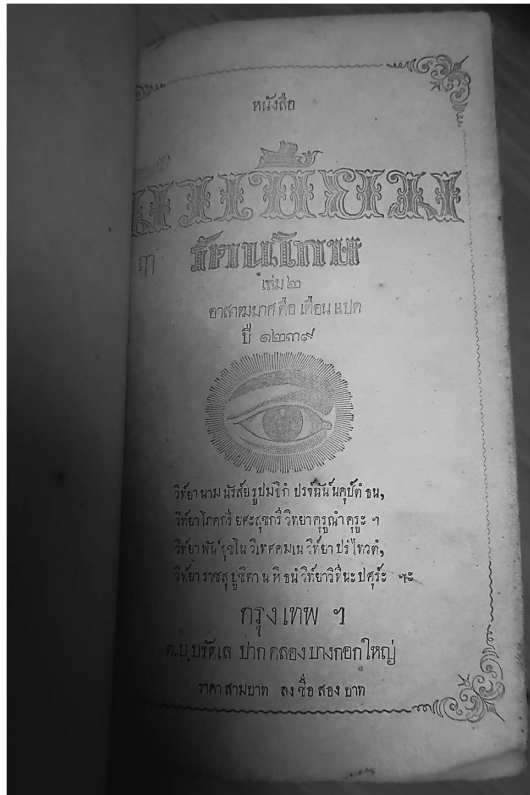


図5. 雑誌『ミュージアム』第2号(1877年6月)の表紙

この事件は、プラチンブリー知事のプラ・プリーチャーが同地で金鉱山を開発したが、金鉱山で人民を残酷に酷使していると訴えられ逮捕されたことに始まる。プリーチャーの妻は、イギリスのバンコク総領事 Knox のむすめ（Fanny Knox）であったので、Knox 総領事は五世王に女婿プリーチャーの釈放、謝罪及び公正な裁判官の人選を強要し、英軍艦を呼び寄せると脅迫した。自国の官僚貴族の罪をタイの法律で裁くことに対して、イギリス総領事の介入を許すことは、タイが司法権の独立を失う重大事件である。そこでパーサコーラウォンを、全権公使としてイギリスに派遣し、英側にシヤムの司法権の独立を確認させた。パーサコーラウォンは、1879年11月14日にバンコクに帰国した。その10日後、プラチンブリーに連行されたプラ・プリーチャーは、人民虐待と国王への不敬を理由に斬首に処せられた（英国公文書館 FO69/70, 71）。

パーサコーラウォンは帰国後、地券発行部の長に任じられ、間もなく発足した関税局（**โรงภาษี**）の初代局長に任じられた（プラヤー・アヌマーンラーチャトン『関税の歴史』タイ語、1940年、69-70頁）。1885年7月には関税局のタイ語名を現行の**ศุลกากร**に変更した。

王弟テーワウォン親王は1885年に外相に就任し、87年5月に英国訪問に出発し帰路日本に立ち寄り同年9月26日にテーワウォン外相と青木周蔵外相は修好通商宣言に調印した。パーサコーラウォンは、テーワウォン外相外遊中、外相代行に任じられた。更に、翌年修好通商宣言批准書交換のために大使として日本に派遣された。

パーサコーラウォンは、旧制度の4主要大臣（畿内部、宮内部、大蔵部、農務部）の一人、農務卿（**ที่เกษตราธิบดี**）に、1888年11月1日付で任じられた。1892年4月以前の旧制度では4主要大臣の上に、兵部（ガラーホーム、実際は南タイ統治省）と民部（マハートタイ、実際は北タイ統治省）があり、この兵部、民部の長官が、官僚貴族の最高ポストであった。パーサコーラウォンの農務卿就任は、玉突き人事の結果である。長兄の息子であるチャオプラヤー・スラウォンワイヤワット兵部卿（チャオクン・ターハーンの名で知られる）が1888年10月30日に結核で死亡（61歳）し、その後任に農務卿のチャオプラヤー・ポンテープが昇格したので、農務卿ポストが空き、ここにパーサコーラウォンが任じられた（『タイ官報』5巻、273頁、1888年11月3日号）。パーサコーラウォンは同年11月10日に農務省の役所を、関税局建物の中に置いた（『タイ官報』5巻、291頁、1888年11月11日号）。

タイが1892年4月1日に新省庁制度に移行した際、パーサコーラウォンは文部（含む宗教）大臣に任じられた。この時に10年近く在職した税関局長の任は解かれた。同年8月には、教科書の挿絵作製等のため日本人版画家3名（嶋崎千六郎（天民）、大山兼吉（翠松）、伊藤金之助）を3年契約で雇用した。パーサコーラウォンの館は、1888年3月に日本から連れてきた山本安太郎、山本鋳介の両青年、日本人画工たち¹⁵が住み込み、更にはタイを訪問した岩本千綱（1892年8月から半年）らの宿泊所となった¹⁶。同館には、得能も1888年3月から1890年6月の帰国まで住み込み、釈宗演が1889年7月に来タイした際も同館に泊まった。また、1886年に来タイしたセイロンのグネラトネも

¹⁵ 3名の画工に印刷工樋口二郎を加えた4名が、「チャヨピヤ・バスカラウヨクセ伯邸内」を住所として、1895年1月28日付でワチラーウット王子立皇太子祝賀の祝辞をテーワウォン外相に提出している（村嶋英治「バンコクの日本人②」『クルンテープ』2012年3月号、8-10頁）。

¹⁶ 村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シヤム）前の経歴と移民事業を中心に（上）」『アジア太平洋討究』26号、2016年、179頁。

同館に泊した（前掲村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者，1888-1945』第3章）。パーサコーラウォンは初期の日タイ交流の構築における最も重要な人物であっただけではない。彼の館は19世紀末に来タイした日本人のみならず、アジア人のバンコクの住み処であり、交流センターであった。

パーサコーラウォンは、1892年12月29日のワチルナヒット皇太子の元服式に於て導師に任じられた際、プレーヤー位からチャオプレーヤー位に昇格した。

1900年6月に日本の仏骨奉迎団が来タイした際、仏骨の贈与を担当した大臣は、文部大臣のパーサコーラウォンであった。

1880年代末までに摂政らの抵抗勢力が消滅し、同時に五世王の弟たちや息子たちが成長して、国政を担うことができるようになる。初期日タイ交流においても最も重要な役割を担ったパーサコーラウォンとスラサックモントリー（1852-1931）という五世王初期の二人の功臣は次第に疎んじられるようになった。1897年の第一回訪欧前後から、五世王はパーサコーラウォン文相下の教育改革が遅々たることに不満を表明するようになり、遂に1902年に高齢を理由に退けた。

引退後のパーサコーラウォンは、1907年10月にタイ語でสงครามจีนญี่ปุ่น（『中日戦記』、*The China-Japan War* のタイトルも付されている）と題した上下2巻、合計1782頁の日清戦争の歴史を上梓している。

パーサコーラウォンの妻プリアン（ท่านผู้หญิงเป็ลียน, 1847-1911）は、名門貴族チュート一家の出で、その母はパーサコーラウォンの異母姉であった。彼女は1893年4月の暹仏間の戦闘時、皇后に赤十字社の創立を提言し、同年4月26日のタイ赤十字発足と同時に事務局長に就任した。また、彼女はタイ料理の最初の指南書を出版したことで有名である。1899年10月19日に信任状を捧呈した初代駐日公使プレーヤー・リチロンロナチュート（1853-1929）は、彼女の弟である。パーサコーラウォン夫妻の長男、ペン（เฟิง）も任官していたが、1903年に五世王の弟や日本人（岩本千綱、山本安太郎）と共謀して偽札事件を起こした。この事件については、『アジア太平洋討究』に、三国探検後の岩本千綱のタイトルで書く予定である。

7. 生田得能、善連法彦の訪タイ

真宗大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』33号（明治21年3月15日号）、11-12頁は、1888年2月23日に京都の東本願寺を訪問したパーサコーラウォン大使について次のように報じている。

暹羅国大使 暹羅国特命全権大使フヤ、バースカラウオングセ [プレーヤー・パーサコーラウォン] 閣下当府在留中去月廿二日午後渥美参務兼学二等学師南条文雄は 御門跡 [厳如、大谷光勝、1817-1894、1889年10月7日法主引退] より 該国皇帝陛下へ進献に相成るべき法衣法具（鬱多羅僧衣並に修多羅、安陀衣、墨袈裟、呪字袈裟、輪袈裟、直綴、念珠、略念珠、檜扇、中啓）を携へ旅館を訪ふ翌廿三日午前大使一行来山 御門跡 新御門跡 [現如、大谷光瑩、1852-1923] 寢殿に於て御対面（大使は 御門跡御出座まで敢て席に着かず我国は縦ひ国王たりとも僧侶に対してはこれを避けて末座に着くを例とす又政府より仏教を保護するは殆ど世界中に我国の如きものを見ずと語られたり）大使より今日本に来り仏教の寺院に参拝するは喜悅の至りなる

旨を陳べ 御門跡より今度本宗の僧徒〔生田得能〕が貴国へ留学致すことなれば直く保護せられ度き旨を御話に相成りしに大使は貴国の僧侶が弊国に來り仏教を学び兩國の教旨を比較し且つ宗教上の交際を開くは最も喜ばしきことなれば国王へも申奏し充分保護すべき旨を陳べられ夫より渥美參務南條文雄等の案内にて両堂拝礼又再建工事を巡覽し（其構造の壮大と彫刻の精密なるを愛し御影堂向拝墓股彫物仙人騎龜の雛形一箇を望まれしにより直に之を贈れり）次で枳殻邸に誘ひ茶菓及び日本料理の酒飯を供し緩談良久く午後二時過ぎ歸館同七時 新御門跡南條文雄を従へ旅館を訪問在らせられしに大使には款待の上 該国皇帝陛下の御撮影一葉を呈し且つ弊国へ一往來遊ありたき旨を陳ぶ又渥美參務より大使へ正信偈三帖和讃を贈りたり

同国宗教の景況は大使の語に依るに全国寺院の総数 八百余ヶ寺其類兩種甲は政府より支持乙は信徒より維持其内六箇の大地あり最大なる者は五百人許の僧侶群居又宮中に「シユクラトナ、シャーストラム」〔วัดพระศรีรัตนศาสดาราม〕（吉祥寶）と稱する官寺あり国王同寺に臨御して聴法在らせらる。尊崇の仏像は凡そ九種釈迦及迦葉阿難の等八大弟子なり下等の人民中には弥勒（マイタリア）を拝する者あり。僧侶は凡そ三万黄色の袈裟を着て念珠等を携ふ、為めに屠る肉を噉〔くら〕はず、妻妾を蓄へず毎朝出て頭陀を行す。教義の要領は無明及情欲等の煩惱を断滅して「ニルバナ」（涅槃）に達するに在りと云ふ（真宗大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』33号、1888年3月15日号、10-11頁）。

福井県足羽郡社村南江守〔現福井市南江守町〕、仏光寺派仏照寺住職善連法彦のタイ渡航決定は、得能以上に急であった。法彦のタイ渡航は1888年2月21日の夜、南條文雄に連れられて、パーサコーラウォンを神戸のホテルに訪問した際に、急遽決定したのである。法彦は南條の養母（南條神興未亡人）の甥である。南條は、翌日東本願寺を訪問予定のパーサコーラウォンと事前打合せのために神戸のホテルを訪ねたものと思われる。

法彦は、次のように書いている。

生〔法彦〕は曾て錫蘭に渡航し印度内地に漫遊し仏教の遺跡を搜尋し巴利梵文を講習せんとする宿願なりし然るに明治廿一年二月廿一日南條文雄師の暹羅の大使〔パーサコーラウォン〕を兵庫ホテルに訪問せらるるに同行し傍ら暹羅仏教現時の形況を聞き充分同国の巴利貝文研究に適するを知り南條師の紹介によりて大使の留学を保佑せらるるに逢ひ先づ暹羅留学の決心をなせり（『令知会雑誌』49号、1888年4月21日、244頁）。

大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』33号、1888年3月15日号、11頁は、「暹羅渡航 兼学五等学師生田得能は暹羅国仏教視察の為め去月廿七日神戸より仏国郵船「アナデ」号に乗り（大使と同船）同国へ向け出発又仏光寺派の善連法彦も同行せり」と報じた。

パーサコーラウォン大使に同行した日本人は、得能、法彦の外にも、福島県出身で東京鎮台給仕の山本安太郎、名古屋出身の山本銀介の二少年、及び天皇から五世王に贈られた三頭の馬の世話係であ

る主馬寮馬丁がいた¹⁷。

一行の旅程は、1888年2月28日にフランス郵船で神戸を出発し、3月2日午前11時上海沖着、上海上陸後同日22時同地発、5日香港着、10日香港・バンコク間を往来する、Scottish Oriental S.S. Co.の郵船デバオングセ（テワウォン）号に乗り換え香港発、翌11日汕頭着、16日15時汕頭発、20日朝8時タイ湾のコ・シーチャン着、20時まで潮待ちをして、21日午前2時バンコク着。パーサコーラウォン大使らはそのまます陸して帰館、一方、生田得能らは朝まで船に残って税関検査を受けたのち、パーサコーラウォンの館に到着した（生田得能の島地黙雷宛書信、『令知会雑誌』48号、1888年3月21日、178-179頁及び『令知会雑誌』49号、1888年4月21日、235-237頁、*Bangkok Times* 24 March 1888）。

得能は、香港→汕頭→盤谷間の船に、多数の華僑が乗船したことを、次のように述べている。

予の曾て香港を發するや数百の支那人蠢々として甲板上に充ち満ちたり同船の暹羅人之を指して予に語りて曰く思ふに貴国の人民も追々此くの如くなる可しと予肯一肯せり嗚呼支那人は米国に禁ぜられ濠州に阻まるるも尚ほ之を屑（もののかず）ともせずして外国移住の盛なること此くの如し我郷国に齷齪して天下を横行するの勇氣なき此一点に於ては日本人或は支那人に忸爾たるものなきか（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月19日）。

現在のラーマ一世王橋をバンコク側からトンブリー側に渡って直ぐの右手に高い仏塔がそびえる最有力貴族ブンナーケー族（パーサコーラウォンはブンナーケー族）の寺院ワット・プラユーン（วัดประยุรวงศาวาสวรวิหาร）とその河上の大伽藍ワット・カンヤーナミット寺との間の、チャオプラーヤ河に面した広大な一角が、パーサコーラウォンの館であった。得能によれば彼の館には、次のように15,6名の奴隷もいた。

賭博と相依りて益々蛮風を煽ぐものは売奴なり何となれば賭博に敗を取り産を破りし者は直に其身を売って人の奴隷となればなり売奴の上等は其価百二十円下等は六十円乃至四十円にして予が宿所にも十五六名の奴隷あり日々菜一品に粗飯を給し年中一二度粗衣を投ずるのみ又奴隷中には窃盜の風盛に行はれ一たび盜をなす者は其足に鉄鎖を繋ぎて尚ほ之を使役する習にして罪の軽重に依り鎖に大小あれども其十中八九は之に繋がれ居り知らざる者をして暹羅の奴隷は必ず足に鎖

¹⁷ 明治天皇が暹羅国皇帝に国産馬三頭を贈進したことは、『明治天皇紀 第七』吉川弘文館、1972年、21頁。得能は『暹羅仏教事情』25頁で、この馬丁がシャムを去る時、お礼のつもりでパーサコーラウォンにビールを贈呈しようとしたところ、当時のタイ上流社会では五戒に反する飲酒の習慣はなかったので、大変な不興を買ったことを記している。なお、この話は、『反省会雑誌』6巻3号、1891年3月、26頁にも引用されている。

パーサコーラウォン大使が日本人少年を伴って帰国した理由は、次のように報道されている。

大使が此度雇入れ帰国の節連れ帰へらるる福島県人山本安太郎氏（十五年七ヶ月）は目下大使の各地巡覧にも同車して随行し居る由なるが同大使が我国の子供を雇ひ入れたる訳柄と云ふを聞くに帰国の上座右に召し遣ひて自からいろはより漸次日本語を習はるる為めにして又山本氏へは大使自から英語を教へらると云ふ又其雇入れ年限は五ケ年にして月々六弗を給与せらるる約なりと（東京日日新聞1888年2月5日）。

を繋ぐ者なりと思ひ誤らしむる程なり（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月24日）。

なお、パーサコーラウォンの館には百人余の奴隷が居たという情報もある¹⁸。

Bangkok Times 紙 1888年3月17日号は、パーサコーラウォン一行が香港からバンコクに向けて出発したという記事の中で、生田得能及び善連法彦の訪タイを次のように報じている。

“Two Japanese Buddhist *sacants*, charged with particular studies in the Pali script, accompany His Excellency [Phya Bhaskarawongse] and remain in Siam for some time.”

イタリック体で *sacants* と書かれた語彙の意味が不明だが、これは得能と善連の二人を指していることは間違いない。また、この報道では、二人の訪タイ目的はパーリ語仏典の研究であるという。得能は到着時のパーサコーラウォンの館でのカルチャー・ショックを次のように記している。

さて日本を出でし時は [1888年] 二月二十八日なれば余寒猶酷 [きび] しかりし者盤谷に着せしは三月二十一日にして是れ当地に於て暑気の最も烈しき候なりし故 熱に苦しむこと非常にして殊に此日は朝飯を与へられず剩さへ三時間も税関の前にイ [たたず] ませたれば空腹の余り殊に疲労を覚へ正午大使 [パーサコーラウォン] の館に着せし頃は心気恍として酔へる如くありしなり 而して生 [得能] 等案内者に引かれ館主 [パーサコーラウォン] の居間に至れば大使は板の間に盤坐し笑を含みて生等を迎へり 生等此に坐を占めて一礼を陳べ館主の傍を見れば一婦人の年四十位なる者の伏臥して両足を天に挙げ両手を以て顫 [えら、あご先の意] を支へ而して両足を以てポンポン板の間を叩きつつ生等を熟視する者あるを見る 生等其誰たるを知らずして館主の顔を見れば館主は其婦人を指して「マイワイフ」[妻のプリアン] といへり 生等驚て之に叩頭すれば婦人は無言に顫を上下せり 生等相見て愾然 [がいぜん] たり 又見る一個の老女極て肥大極めて醜悪殆んど怪物の如き者裸体跣足僅に乳房と陰部を蔽ふて居間に入り来るを 而して館主は「マイシスター」といへり 生等此等の風を見て始て此国を嫌忌し軽蔑するの心を生ぜり 其より館主の命に依りて生等一同客殿に送られ其日二時頃始めて暹羅流の供応に逢へり其飯の如き極て淡泊にして更に甘みなく其菜の如き肉に蔬に種々ありと雖ども何れも臭き香を付け強き脂を用ひ惣じて生等日本人の口に適せずと雖ども空腹の余り喜で之を食し了り其より家僕に導かれて館後の一大伽藍 [ワット・プラユーン] に参詣せり 伽藍は館主 [パーサコーラウォン] の持ち分にして塔の高き堂の大なる 仏教の盛なるを示めすと雖ども落葉の累々たり生草の

¹⁸ 得能と同様にパーサコーラウォンの館に1892年9月から3年間住み込んだ、タイ文部省雇いの日本人版画工の一人、大山兼吉（翠松）は、奴隷の様子を次のように述べている。

奴隷売買は古来久しく行はれ奴隷を多く有する者は之を名誉と為し現文部大臣 [パーサコーラウォン] の如きは百人余の奴隷を飼ふ、此奴隷は殆んど牛馬と同一に待遇するものにて男女終日成すこともなく起臥して食事するのみ 稍や敏捷なるものにて僅かに果物を市中に販（ひき）ぎ銭を得て好む所の物を買ふ位に過ぎず 而して奴隷中に夫妻ありて他と姦通するを許さず若し姦通又は窃盗を為すものあれば主人之を罪に処す 其処刑は鉄鎖を足に纏ひ水汲、庭掃除等を為さるなり（朝日新聞（東京）1896年5月17日号）。

茂々たるは土風の不潔を徴するに足る 伽藍内洋風に建築せる小学校あり及び蒸気機械を据へる印刷所¹⁹ありて皆館主の所有に係る 之を一見し了りて館に帰り晚餐を喫して寝に就けり茲に一の幸なるは昼間の非常に熱きにも拘はず夜分に至れば最も清涼なる風強く又此の如き極暑の候には却て一匹の蚊を見ざれば夜間窓を開て寝に就けば清風颯々昼間の炎熱を払ひ尽し快く眠り得るなり さて翌朝に至り盥漱〔手を洗い口をすすぐ〕せんとして僕を呼て水を乞ひしに僕は生等を導きて河辺に至り河に投じて浴す可く教へり 生等驚きて河を見れば濁流漫々極めて不潔時々人糞の流れ来たるを見る 何となれば総じて土人の厠は河に臨めて之を造り小便大便尽〔ことごと〕く河中に垂れ流せばなり 河水の不潔以て思ふべし 然れども土人は更に之に頓着せず 館主を始め此水に浴し此水を飲むと雖も生等日本人の俄に堪ゆべき所にあらざるなり 然るに此に最も奇なるは此不潔なる水も六七月の交河水大に減じて烈しく潮水を含むに至らざる已上は更に衛生に害あるの徴候を見ず 此水を飲む為に下痢を起す者もなく虎列拉〔コレラ〕を病む者もなきは生等の実験して疑はざる所なり 元来当国は非常に熱く其極室に在ても動もすれば百二三度〔摂氏 38-39 度〕に上ることあり又非常に不潔にして其証民家の椽の下は大抵豚の住処たり 且つ上に述べたる不潔極まる生ま熱き河水を飲水と為〔なす〕にも拘はず更に悪疫の流行を見ず唯三十余年前一度コレラの流行を見しのみと云ふ 但し一種の悪疫とも申すべきはヒーパー即ち熱病なり ヒーパーは内外人を問はず一般の常病なり 然れども盤谷地方に行はるる者は其性極めて柔に之が為に死を來たすこと甚だ稀なり且つ此には河水に浴するを以て最も良治方とし又毎朝未明に河水を灌頂するを以て最も好きヒーパーの予防法なりと云ふ。(生田得能「暹羅滞在の中の見聞」『東京地学協会報告』12 卷 6 号, 1890 年 9 月刊, 26-29 頁)。

パーサコーラウォンの館で、到着当日の得能らに供された食事は、タイ料理ではなく、パクチャーなどをふりかけた中華料理系のものが主であったように思われる。

7.1 善連法彦（1864 年 5 月 30 日生 -1893 年 7 月 9 日没）の略歴

生田得能自伝は、「三月^二十三^三〔21〕日、盤谷府に着す、善連氏一月余にして去て錫蘭に往く」と記している。これが間違いなければ、法彦の在タイは 1 月余に過ぎず、1888 年 4 月末頃にはセイロンに向けて出発したことになり、当初予定したタイでのパーリ語学習を早々に断念したことになる。

善連法彦の略伝としては最初のものと思われる、下記、福田源三郎『越前人物志 中巻』の「善連法彦」の項は、1893 年 7 月 9 日に死亡した法彦の享年を 35 としている。

長井真琴（1881-1970）は、「我国に於ける巴利仏典研究の今昔（上）、（中）、（下）」（中外日報 1930 年 3 月 12 日、13 日、16 日）で、次のように善連法彦の享年を同じく 35 歳と書いている。

明治二十一年暹羅国公使に随行して故織田得能師と暹羅に至り、数ヶ月にして善連師はセロン島に渡り、さきのスマンガラ大僧正に従つて巴利仏典の研究に従事したのであつた。其頃には日本の僧侶では釈興然師を初として釋宗演、東温讓、川上貞信、徳澤智恵藏、朝倉了昌、小泉了

¹⁹ パーサコーラウォンはワット・プラユーン境内に設置した印刷所で、自著等を印刷したものである。

諦 [1851-1938] の諸師が善連師と同学であつたさうである。之等の諸師中今日存命者は小泉老師一人となつてしまつた。小泉老師も越前の生れで誠照寺派の高僧、今も尚ほ布教に従事している。余は大正三年老師より善連師の略歴を戴いて、今日まで大切に保存している。今かやうなことを述べるのもその略歴に拠つてである（中外日報 1930 年 3 月 12 日）。…善連師は明治二十四年に帰朝して明治二十六年七月九日に三十五歳で亡くなられたのである。これは我国に於ける巴利仏典研究の上からは洵に遺憾と申さねばならぬ。上述のセーロン留学の諸師中で本当に巴利仏典を研究した人は善連師一人のみであつたと思はれる²⁰。興然師は戒律厳守で修行に励まれたが、別に研究されたやうでもない。興然師将来の律蔵の註釈サマンタパーサーデイカーの貝葉は高楠先生と校訂事業に従事した際に校合して見たが後半は役に立たなかつた²¹ [図 6「釈興然の書」参照]。善連師に至つては学才もあり根気も強かつたと見え、修学中のノートブックなるものが遺されてあるが、それを見ると、かの炎熱と戦つて苦行した有様が想像される。余の手許にあるものは比丘波羅提木叉 [はらだいもくしゃ] と巴利文典とをセーロン文字で筆写したものに、鉛筆で英語や日本語の訳語を付してあるもので、ペンで書かれたセーロン文字などは非常な達筆であることに何人も驚かされるのである [図 7 参照]。上述の如く帰朝後間もなく亡くなられたので研究を公にするに至らなかつたことが我が巴利文典研究事業の為に惜まれる次第である（中外日報 1930 年 3 月 13 日）。

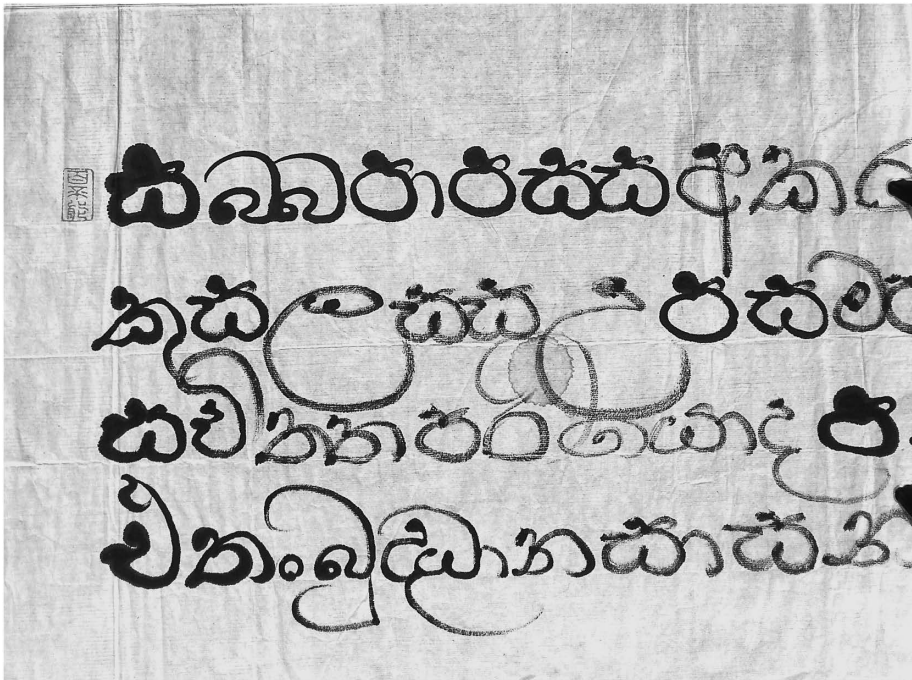
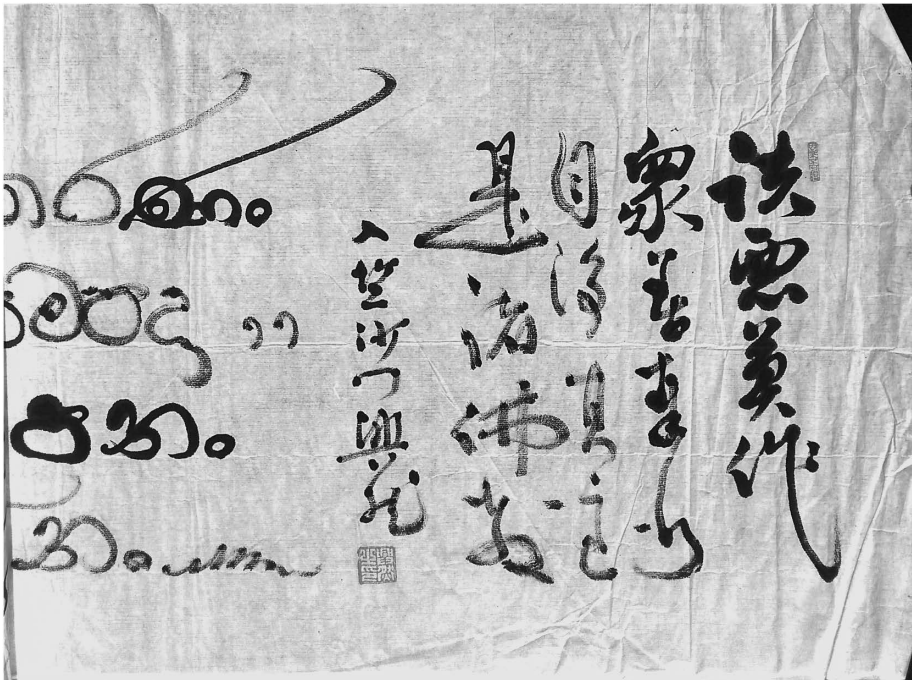
一方、大門照忍「パリの報恩講」（『大谷学報』51 卷 4 号、1972 年 2 月）の 97 頁は、法彦は慶応元年生まれ、上京して哲学館で哲学・英語を修めたと記している。慶応元年は 1865 年に当たる。千葉乗隆や奥山直司は、これに倣つたものか、生年を同じく 1865 年としている。但し、千葉が示している 1888 年 2 月 27 日付下付の善連法彦の旅券には、法彦は満 24 歳 6 ヶ月と記されている（千葉乗隆「一八九一年、パリの報恩講」『中西智海先生還暦記念論文集 親鸞の仏教』永田文昌堂、1994 年 12 月、804 頁）。これが誤記、誤植でなければ、法彦は 1863 年 8 月頃に生まれたことになる。加えて、3 頁に前述のように哲学館の開校は 1887 年 9 月 16 日であるので、もし法彦の哲学館在学が事実であつたとしても、訪タイまでの半年足らずの期間に過ぎない。

また、1891 年 2 月 21 日にギメ博物館主ギメに請われて小泉了諦と善連法彦が報恩講を執行した

²⁰ 法彦のパーリ語学習が日本のパーリ語研究の発達に貢献したことを、長井真琴は自著『戒律の根本：巴・漢・和・對譯：比丘波羅提木叉』（丙午出版社、1929 年）の序で次のように書いている。

本書は比丘戒律の中核たるべき巴利本の Bhikkhu-Patimokkha の羅馬字化したる本文と、その和訳と、且つこれに相当する漢訳文とを対照したるものなり。巴利原文は明治三十八年末先覚椎尾弁匡博士を煩はして暹羅文字印刷本を手に入れたるにより、その当時これを羅馬字化したるものと、明治廿六年故善連法彦師の獅子州より将来せし Bhikkhu Pati-mokkha（仏滅二四一九年西紀一八七五年出版）と題する今より五十有餘年前に公にされし錫蘭文字印刷本と、同師の達筆もて錫蘭文字にて書かれたる写本と、更に…

²¹ 長井は、後年次のようにも語っている。「興然さんは、セイロンで律を研究して、貝葉本を将来されたが、少しも読んでおられなかつたようで、この本もあとの部分が乱れて欠けていたので役に立たなかつた」（長井真琴他「学問の思い出—長井真琴博士を囲んで（座談会）」『東方学』30 輯、1965 年 7 月、174 頁）。要するに興然がもたらした貝葉は、順番（頁）が附てなかつたので、途中で順番が前後して読めなかつたということである。釈興然の将来した貝葉は、東元多郎が下宿先の立花俊道の寺（八王子）に保管していたが戦災で焼失したという（同上 184 頁）。



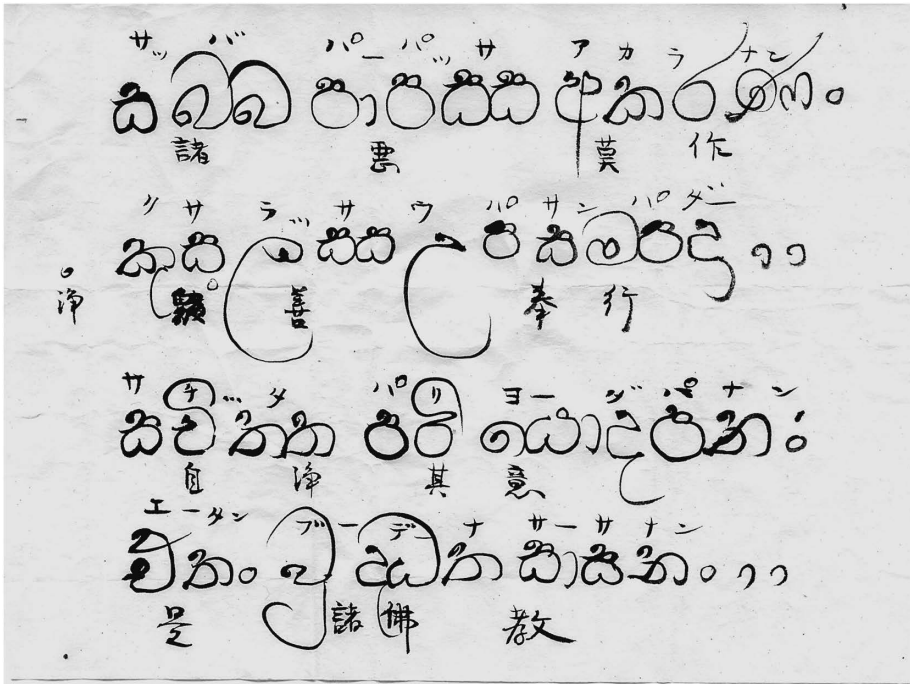


図6. 積興然の書

際、ギメが作製した小冊子では、法彦は「一千八百六十七年に生」れ、「初め盤谷 [谷] 府に遊んで暹羅語を学び、傍政教の視察をなせり」（『反省会雑誌』6巻5号，1891年5月，30頁）と紹介されている。一方、清水洋平は、法彦の生年を1864年としている²²。

福田源三郎『越前人物志 中巻』（1910年7月15日発行）の225-226頁「善連法彦」の項は次のように記している。

善連法彦は足羽郡南江守村，真宗仏光寺派仏照寺の住職法讓の男なり，幼にして才気鋭発，初め本山学寮に入り宗乗を研究し，在学四年にして大阪富田行信教校に学ぶこと又一年，廿歳東京に出て心を哲学に潜め，傍ら英学を修め，研精年あり，明治廿一年，暹羅国全権大使帰国の際，織田得能と共に同国に至り，盤谷に留まること数月，手を分ちて錫蘭に至り哥倫坡に留り，スマンガラ僧正に従ひ，梵語巴利語の經典を学び，大に進む，殊に巴利語の会話に熟し，島中の僧侶を驚かしめ，土人日本人を目して法彦々々と呼ぶに至れり，是時に当りて錫蘭に留学せるもの頗る多し，真言宗の積興然，臨濟宗の積宗演，本願寺派に東温讓，川上貞信，徳沢智恵藏の諸師なり又大谷派に朝倉了昌，誠照寺派に小泉了諦ともに越前の人なり，廿三年ノルマントン号紀州沖に沈没す，我帝国軍艦二隻を派遣して其生存者を土耳其（とるこ）国に送還す，艦の錫蘭に達するや，小泉と分乗の許可を得，即ち艦中に在て宗教談を試む，已に土国に達するや更に欧西に漫遊

²² Shimizu Yōhei, “The Siamese/Thai Buddhist Manuscript Collection at Otani University”, *The Eastern Buddhist* Vol. 45, No. 1 & 2 (2014), p. 236.

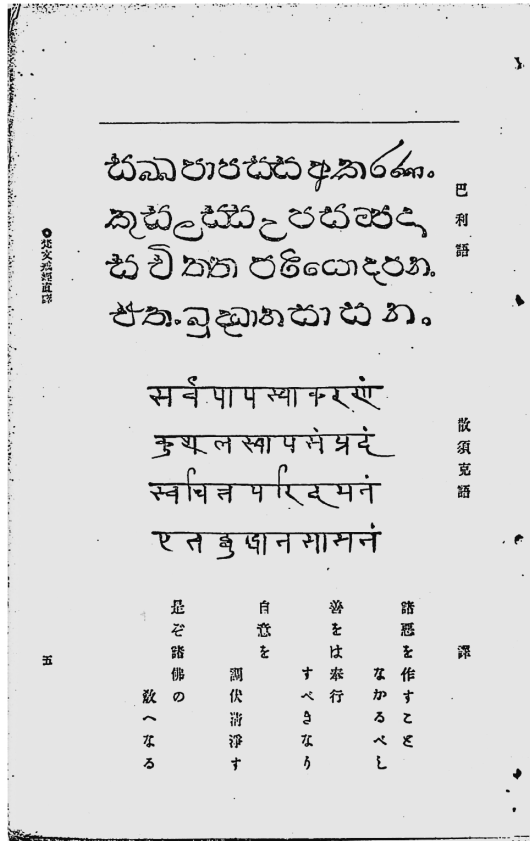


図7. 善連法彦著『梵文戒經直訳』1892年刊, 5頁

して宗教の視察を遂げ、英国劍橋、牛津の諸府に至り、終始袈裟を着し欧人の注意を引きたりと云ふ、其仏蘭西に達するの日、巴里府ギメー博物館に在て、見真大師の報恩講会を修し香華莊嚴梵文の聖典を高称し大に外人の耳目を驚かせり、廿四年五月十日軍艦に便乗して品川沖に帰着し、翌日南條文学博士を訪ひ海外の事情と仏光寺派の学事を振起せんとするの希望とを詳述し、巴利經典等の譲与を請求す、藏經中の二部ある者各一部を付与せられ即ち律蔵及び巴里原文出版会社の刊本等三十余冊是なり、其後京都或は越前に在て大に斯学を興起せんと計画し、已に原文訳出等の業にも就けり、然るに一朝病に罹り惜む可し歸朝後二十六ヶ月にして寂す、実に明治廿六年七月九日なり、時に年三十五歳、…

1915年10月5日発行の真宗全書中の物部長寛「渋谷学匠略伝」(仏光寺派の学匠30余名の略歴)は、善連法彦も取り上げ、次のように記している「法彦、越前江守仏照寺住。善連氏なり。元治元年四月二十五日生。明治二十六年七月九日寂す。助講師を贈らる。嘗て印度に留学す」(妻木直良編纂『真宗全書 続九 註疏部』蔵經書院, 1915年10月5日発行, 397頁)。元治元年四月二十五日は西暦1864年5月30日に当たる。

1936年初版の岡村周薩編『真宗大辞典 第三卷』(1963年7月20日改訂再刊, 鹿野苑, 2127頁)

の善連法彦の項は、上記『越前人物志 中巻』の記事を殆どそのまま丸写しているが、生年に関してのみ「渋谷学匠略伝」により、「元治元年（一八六四）四月」に生まれ、明治「二十六年（一八九三）七月九日享年三十にて没した。後に本山より学階助講師を贈られた」と変更している。

法彦が死亡2日前に実弟に書き取らせた、知己への辞世の言には、以下のように卅歳と明記されている。

吁 [ああ] 衲不幸にして、不治の疾病を得、今將に弥陀願王の土に帰せんとす、
平素計画の事業、未だ万一の成功を見ず、大法の為に倒れずして、病魔の為に倒されたり、遺憾に堪へず、諸君冀くば献身の勇志を以て、大法護持の任務を怠る勿れ、

明治廿六年七月七日午後一時 法彦卅歳

又辞世二首

わかれても、なになけくらん、法の友、あふべき国の、ありとしるれば
死にたくも、なけれどけふの、うれしきは、なににたとへん、なむあみだぶつ（[羽田] 荷生「善連法彦氏の遠逝を報じ併せて氏が生前に於る言行の万一を示す」『反省雑誌』8巻7号、1893年7月、10頁）。

羽田荷生（かしょう）は、反省会活動を通じて、法彦と親交があったが、別の記事でも、法彦の享年を30と記している。

法彦が辞世の言で自ら卅歳と称していることから見て、「渋谷学匠略伝」記載の元治元年四月二十五日生（西暦1864年5月30日に当たる）が、最も正確なものと思われる。

法彦は、1888年8月25日付でコロomboから、教学論集宛に、ヘンリー・スティー爾・オルコット（Henry Steel Olcott）を会長とする神智学協会のコロomboの事務所を郵便物の宛先とすることを連絡するとともに「錫蘭通信」を寄せた。その中で、次のようにセイロン島に於ける仏教の歴史と現状を説明し、後輩にセイロンではなくシャムに留学することを勧めている。法彦は、シャムからセイロンに焦って移ったことを少々後悔したのだろうか。

其後紀元後三百〇一年にクリンカ皇子が印度より仏牙を送り来りしが此島第一の宝物なり、其後宗教の世界が一転して戦争場となり再転して仏教の撲滅となり、僧侶を駆りて還俗せしめ拒守せしものはことごとく虐殺せられ殆んど無仏の地となりし〔西暦1701年比丘サンガ消滅〕と云へども、厄運も亦常住なる能はず更に仏教興隆の良運に逢へり、然りと云へども全島僧宝を欠き戒縁具足せざるを以て遠く暹羅に行き僧宝を請す国王の尊信厚く国王自ら受戒しサンクハラと云へる大僧位を称せり故に僧侶となるに種族を簡〔えら〕びプラフマ族の外は僧となるを許さざりし、然るに他の種族の者は是を不愉快に思ひビルマに航して留学し其僧と共に歸りて更に種族を簡〔えら〕ばず一派を開けり、故にサイアム相伝を旧派と云ひビルマ相伝を新派と云、而して旧派は凡〔およそ〕百三十年前〔西暦1753年〕の開宗にして生〔法彦〕の親教師スマンガラは此宗の高僧なりされども大管長に非ず、新派は一名をアマラブラ ニカーヤ（派）と称へ八十八

年前〔西暦 1803 年〕の開宗に罹る宗演〔釈宗演〕君の親教師パニユニヤ（般若）尊者は此宗に属す、此新派又分れて数派となり今より二十年前〔西暦 1864 年〕アンプガンワチーインデヤ・サウワラニヤナーナ・サノミ〔Ambagahavatte〕と云僧がラーマンニヤニカーヤと云一派を開きし、此ラーマンニヤ派は特別に行儀を尊び式法は惣て仏の在世と同じく行くに蝙蝠傘を携ふることなく歩むに草履を用ることなし目今三百五十人の僧ありて頻りに伝法弘通せり世人の信仰も此ラーマンニヤを第一なりとす、右〔上〕の如く未だ幼若なる錫蘭の仏教なれば不完全なる部分も多く有之るなり、日本にてはサイアム〔Siam〕やビルマと云へば留学するを嘲笑〔あいしょう〕し罵るが如き有様にて錫蘭と云へば羨む様に候へ共決して然らず暹〔シャム〕には旧慣古風の仏教を存し錫蘭には聊か百三十年前の気吻に適して開きしかの疑あり、企望す仏教新聞記者妄見を吐きて青年僧侶の方向を誤ら令ることなかれ外航留学を奨励するの人は必ず暹とビルマを云へ錫蘭を第一と云勿れ、国王自ら仏教を尊信し国力を尽して仏教を紹隆するの国何れにかある唯横浜を去る西の方三千三百里一の盤谷あるのみと答ふべし、目今英に仏に瑞典に阿米利加に多数の仏教徒ありて巴利文の三蔵を研究せり、当神智協会の如きは西の方六千里外に半数已上の会員を得、実に遠き亜米利加にも会員の数多を得しの日なれば外航留学の者は巴利学をも学ぶべし仏教国をも巡視すべし必ず万国無双の暹〔シャム〕をして軽視するなく此学に志す青年僧侶に尤も適したる地なりと奨励すべきなりと信ず、敢て如此云ふものは或る記者の為に迷はされぬことを欲するのみ（善連法彦「錫蘭通信」『教学論集』58 編，1888 年 10 月 5 日，12-13 頁）。

8. 得能来タイ時のタイ仏教学習環境

得能の来タイ後 4ヶ月間の様子は、令知会雑誌に掲載された、彼の数通の暹羅通信から窺うことができる。1888 年 3 月 21 日朝船がメナム河に入り、「北を望めば只看る高塔の輪奐として林立するを此時覚へず吾輩をして傍若無人の大言を發せしめたり曰盤谷は宛然たる一箇の祇苑なりと胸中窃に欣躍に堪へず」（『令知会雑誌』49 号，1888 年 4 月 21 日，236 頁）。同日パーサコーラウオンの館に着して後、まず大寺数ヶ所に詣でた。「伽藍の壮大なるに比すれば境内の掃除堂内の莊嚴の十全ならざる」（同上）を怪しんだ。バンコク市内も歩き回った。「盤谷は大河に沿たる一大村落と謂ふべき者にて都府と称すべき価値なし数棟の官衙と数十の蘭若〔寺院〕を除けば他は陋状眼を穢し臭氣鼻を衝くのみ…只外郭に支那人の市街あり欧州及支那日本等の貨物を陳列して之を売買す印度人西洋人も亦此に共商す此間の用語は支那語にて暹語欧語並に通ぜず暹人は商売をも為さず職工をもなさず只終日為す所は博奕のみ博場は到处盛大にて男女共に博し場外は数多の雜貨を列す壮なりと謂べし蓋し政府は公許する所博税の多き年々一百万弗已上に上り土人の博奕に敗を取るや直に下りて売奴となる由察するに博奕と売奴とは相依て便をなす者にて博奕に敗して売奴となり売奴を売て金を得る等展転生起する者の如し巨豪の家には売奴頗る多し」（『令知会雑誌』51 号，1888 年 6 月 21 日，368-369 頁）。

僧侶の托鉢、僧房の書籍について、「生〔得能〕一日晨を犯して比丘乞行の相を市街に見るに戸々施物を捧げて路傍に跪き比丘の来るを待つ来れば拝して之を鉢に入れ拜すること如初其容肅々大賓に接するが如し其施す所は飯あり菜あり魚肉あり菓実あり煙草あり檳葉有て比丘は大抵二箇の鉢を携へ此に満つるを期して歸る也即ち淨人をして持せしむるあり沙弥をして捧げしむるあり身躬ら提ぐるあり」（同上 371 頁）、「僧房に入るに幽闇にして極めて不潔なり惣じて暹地の風たる貴賤道俗を扱はず

第一熱と云ことを知らず第二不潔と云ことを知らず可異也只僧房に入るに書架を見れば貝經の疊々たるを見るのみ夫子齊に在て詔を聞く三月肉の味を知らざりし境遇と一般の感ありああ我輩の眼中只此貝經あるのみ復た何をか問はん」（同上 373 頁）。

得能は僧房に貝葉が山積みされているのを見て感動に堪えず、あらためて来タイの目的である貝葉収集と読破を誓ったのである。しかし、彼の学問がクメール文字で書かれたパーリ三蔵を読解できるまで進歩したかどうかは疑問なしとしない。彼がタイ語を読めるようになったことは後述するが、在タイ時はそこまでが精一杯で、貝葉を自由に読める段階には達しなかったのではないかと思われる。そのレベルに達するには、パーサコーラウォンが勧めたように、更にタマユット派に出家して同派のパーリ語に強い先達の指導を受けることが欠かせなかったと思われるが、得能はその道を扱ばなかった。

1888年4月11日-13日のソクラーンの期間は、王宮が一般市民に開放されエメラルド寺院にも参拝できるので、得能は王宮を訪ねた。エメラルド寺院の「経蔵に入て浄人に貝葉を請ふに五葉を得」（『令知会雑誌』52号、1888年7月23日、420頁）ることができた。続いて近くのワット・ポーで大涅槃像に詣でた。また、パーサコーラウォンの属するブンナー一族の寺、ワット・プラユーンにも参って、パーサコーラウォンが日本から仕入れてきた様々な商品を高値で販売するバザー様なものを見た。この寺では、「暹人相集り各沙を運び小塔形を造り線香蠟燭を焼て三拜す」（同上 419頁）のを目にした。これはソクラーン恒例の、寺院敷地の中で、砂でチェーディーを作り（*ก่อพระเจดีย์ทราย*）、願い事をする行事のことである。この間、「不図日本婦人に逢へり婦人は東京産にて十七年前印度人の妻となり此地に住す能く暹語を話し暹情に通ず」（同上 420-421頁）。もし婦人が語ったことが事実なら、明治初年からタイに居住した日本人と云うことになる。

1888年7月24日の入安居の日は、前出ワット・プラユーンで僧徒と優婆塞優婆夷の儀式を見学したが、その間に交わされる言葉の意味は「東来の新発意未だ巴語に通ぜざる」（『令知会雑誌』55号、1888年10月23日、619頁）ため判らなかつた。俗人から僧徒への布施が終わった後、「僧徒は更に来集して安居の作法を行ふ但毘尼〔ウナイ＝戒律〕の制未受戒の人〔得能〕を入れず対面宛も万里の山河を隔て毫も声臭を伺ふ能はざれば誠に遺憾なりと雖も聖法の至嚴なるは更に人〔得能〕をして仰崇の念を増さしむる者あり」（同上 620頁）。

しかし、1888年7月の雨安居から1890年の帰国までの2年間については、得能がシャムでどのような生活と研究をしたのか、具体的な情報は多くはない。以下資料から判る範囲で、得能の2年間の研究と生活を見てみよう。

得能はタイでの勉強について、僅かに本稿冒頭の自伝に「〔1888年〕三月二十三〔21〕日、盤谷府に着す、善連氏一月余にして去て錫蘭に往く、得能独り止りて英書を介し暹書を読み、暹書に依て以て南部仏教の綱要を知るを得たり」と記するのみである。これは、英訳があるタイ仏教書を読んで、南方仏教を理解したと言う意味である。

得能在タイ当時のタイは、タイ仏教を学ぶことができる学校も、漸く創立の気運が生まれたばかりであり、貝葉にクメール文字で刻まれたパーリ三蔵をタイ文字で印刷するプロジェクトは1887年12月末に始まったばかりであり、紙に印刷された仏教書はおろか、一般の印刷物さえ僅かしか存在していなかった。

8.1 仏教学校は未だ開校せず

1890年4月に仏教・教育担当局長のダムロン親王は、次のような布告を出した。即ち、五世王の寄付によりワット・マハータート内に比丘沙弥を対象とした学校（วิทยาลัย）が創立され、多数の比丘沙弥が学んでいる。彼等に対する俗人からの布施も多い。学習者が調べることができるように、学校敷地内に三蔵、アッタカター、ディーカーを収納する経蔵（หอไตร）を建設することにした。ついで、これら書籍〔貝葉の筈〕の寄贈を御願いたい（『タイ官報』7巻11頁、1890年4月6日号）、と。この学校は、1889年11月8日を開学の日としており、現在のマハーチュラーロンコーンラーチャウィタヤーライ（มหาวิทยาลัยราชภัฏวชิรญาณวิทยาลัย）仏教大学の起源である。この学校は、マハーニカーイ派の仏教学校であるが、タムユット派の学校としては、ワット・ボーウォンの中に、1893年10月1日にマハーマクットラーチャウィタヤーライ（มหาวิทยาลัยมหามกุฏราชวิทยาลัย）が創立された。本校も今日では大学に昇格している。

得能が在タイした1888年-1890年当時のタイは、上記のような仏教学校の設立が着手されるか、されないかといった時期であり、得能はタイの仏教学校で学ぶ恩恵に与ることはできなかった。

8.2 仏教書の出版事情

タイ文字を用いた初期の出版物には、アメリカのミッショナリーで医師のDan Beach Bradley (1804-1873) が、1844年7月から翌45年10月まで月刊で刊行した Bangkok Recorder がある。これがタイ文字による最初の活版印刷物である（同誌は20年の中断を経て1865年3月から1867年2月まで半月刊で出版された）。また、四世王時代の1858年3月15日から1859年9月12日まで不定期で計19号のタイ語官報が印刷されている。

アメリカのバプチストのミッショナリーとして1849年来タイした Samuel J. Smith (1820-1909) は、1869年にはミッションを離れ、バンコクで印刷所 (Smith's Place, โรงพิมพ์ศรีสมิท) を起こし、1869年1月には英文季刊雑誌 Siam Repository (1873年まで) を発刊し、1870年代から1880年代にかけては、英語でシャムの法制・歴史本を、またタイ語ではタイの古典文学書を何種類も刊行した。

1871年11月には五世王の命で、学校で使用するタイ語教科書（後のプレーヤー・シーセントンオーハン著）5種類が刊行されている。

タイ人のタイ語著作を、米国の宣教師の印刷所が印刷したものとしては、Mom. K. Rajoday R. の『ロンドン紀行』（英語タイトルは、A Journal of the Tour of the Siamese Embassy to & from London in the Year of Our Lord 1857 & 1858, 全82頁）が、1866年に American Missionary Association Press によって刊行されており、また、タイ人の印刷所でも小暦1231年（1869/70年）には、27頁に前述のようにラーチャプラディット寺院前の印刷所でパーリ語をタイ文字で活字印刷した、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法（マカタパーサーヌループ）：パーリ語に用いるべきタイ文字教本』มคธภาสาณรูปสุยามักขรวิธีแบบสอนอักษรไทยควรใช้ในภาษามคธ ตีพิมพ์ที่โรงพิมพ์หน้าวัดราชประดิษฐ์ ปี่แสงเอกศก จุฬาศักดิ์ราช ๑๒๓๑ 全103頁(?)が刊行されている。

五世王時代には、王宮内に設けられた王立印刷所で、1874年5月17日号を第1巻第1号（五世王期第一期官報）として、週刊で官報の刊行が開始され1880年3月7日号まで続いた。同官報第6巻第1号（1879年3月23日号）の最初の1-2頁には、王立印刷所で印刷した書籍一覧と価格が掲載さ

れている。そこには①法律として、当時執行されたばかりの立法協議会（Council）法、徴税庁法、奴隷の子供の期間軽減法や欧米各国との条約など 20 種類、②プラ・シーセントンオーハーン著のタイ語教科書 7 種類、及び③シャム、モーン、クメール、満洲族などの年代録（ポンサワダーン）、詩歌や物語など 13 種が掲げられている。官報の出版は、この後一時中断を経て 1884 年 12 月 24 日に再開され今日まで継続している。

得能は在タイ時に刊行されていた新聞雑誌について次のように述べている。

文明の機関たる新聞紙の如きは甚だ幼稚なるを見る 外国新聞は一のサイアムタイムスあるのみ一週二度に発兌し一葉の価五十銭一ヶ月前金三円にして読者甚だ多からずと云ふ²³ 内国新聞は四種あり 一をキチャヌベクシヤ [ราชกิจจานุเบกษา, 官報] と称し一月四度の発兌にして重もに政府の法令に係る報告を載せ 二をワチリヤン [วัชรญาณ, 1884 年創刊] と称し同四度の発兌にして重もに学術上の報告をなし 三をステアランカルン [สุทธยาธิการ, 1887 年創刊, 現在所蔵図書館皆無] と称し同四度, 四をチワタ [タイ語表記不明] と称して同二度の発兌にして共に雑報を主とするものなり（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889 年 12 月 15 日）。

それではタイ仏教の印刷本に限って見ると、得能の在タイ当時、彼が入手できたものには、どのようなものがあつたであろうか。

得能が在タイした当時の 1888 年、89 年のタイ官報を読むと、タイ中北部、南部及び東海岸地方に、地位の高い僧侶（プラピモラタム、ワチラーナワローロットなど）を派遣し、地方の仏教事情を視察させるとともに、印刷したお経や戒律本を配布したことが判る。これから、得能在タイ時にも、ある程度の仏教刊行物が存在していたことが分かる。タイ官報第 5 卷（五世王期第二期官報）39 号、335-337 頁（1888 年 12 月 26 日号）は、仏教の庇護者である国王が、プラピモラタム等を中部、北タイに派遣したことを報じ、彼等に印刷したお経と戒律を携行させ配布させたことを述べている。この中で、国王は 1881 年 3 月 16 日のスナンター妃（1860-1880）の葬儀時にお経を印刷して寺院に配布したが、更に 1887 年に王子の葬儀時にも印刷したことを、次のように述べている。

このように高僧の巡視は、定住して常に教え諭すことに比せば、その効果は限られているものの、間違いなくいくらかの効果はある。例えば、戒律に従って正しく実践したいが、知識が十分ではない僧侶は、この機会に質問することができる。同時に印刷された仏教書を配布することも利益が大きい。これまでは仏教戒律書は総て貝葉であつて、その値段も高く、部数も少ないので広く流布させることができなかつた（同上官報 336 頁）。

以上から、タイで仏教書の印刷が始まったのは、1880 年代に入ってからであることが判る。ワチラーナワローロットが新出家者のために作成した『ナワゴワート』（นวโกวาท, 新出家者への教

²³ 得能が来タイする前の年 1887 年に、イギリス系の英字新聞 Bangkok Times が発刊された。後に同紙は、日刊となり、英語版とタイ語版の両語立に変わったが、得能の在タイ期間においては、週に 2 回、英語版のみの出版であつた。

え)は有名であるが、初版本と思われる村嶋の所蔵本(47頁、第1部、第2部のみ)でも、せいぜいラッタナコーシン暦113年(西暦1894/95年)の刊行である。なお、タイの大学図書館所蔵本のオンライン横断検索では、ヒットする同書の最古のものは1910年版である。

このような仏教教育制度、仏教書の状態では、タイ人初心者でも、良師を得て個人教授を受けなければ仏教学習に進歩はなかったであろう。得能には、更にタイ語が判らないというハンディがあった。

1888年3月の得能来タイ時のパーサコーラウオンの主要な肩書きは、関税局長(海関大臣)であったが同年11月1日付で農務卿も兼ね、且ついくつもの政府委員にも任じられていたので、多忙であり、どこまで得能の相手をしてくれたかは判らない。しかし、タイ仏教入門書としては最初の印刷物と思われる『仏法知識教本(タンマウィンヤヌサーサナ)』(1878年)の編著作があり、次に述べるように1887年12月末に始まったパーリ三蔵のタイ文字出版プロジェクトの在家役員にも任じられるなど、タイ仏教に通暁していたパーサコーラウオンから、得能は適切なアドバイスを得ることができたはずであり、加えて読書家のパーサコーラウオンは多数の洋書を所蔵しており、これらの閲覧も許されたはずである。

8.3 タイ文字版パーリ語三蔵未だ刊行されず

1885年隣国の仏教国ビルマが独立を失い、タイは世界に残る唯一の仏教王国となった。タイ・エリートには自国も独立を失うのではという危機感が極度に高まった。独立維持の必要性を、人民に理解させ人民の支持と協力を引き出すためには、仏教を信仰する人民とその庇護者である国王との間の、仏教を介した共通体の利益が強調されることになった。これが、近代タイの国家イデオロギーの出発点である²⁴。

世界に残る唯一の仏教王という自覚から、五世王は1887年12月22日に、同王の在位25周年(1893年10月)に向けて、パーリ大蔵経を、タイ文字で大量に印刷する一大プロジェクトに着手した。

『タイ官報』10巻40号(1893年12月31日号)の「大蔵経祝賀簡略記録」は、次のように述べている。

五世王は、王位在位25周年は、極めて稀にしか実現できない特別なものであるから、価値ある記念物を残し、且つ永続する功德となるような、善行をすべきであると考えた。五世王は仏教への篤信から、偉大なる徳行は、仏教の庇護者として大蔵経を結集することに在ると考えた。そこで、大蔵経1000セットを印刷することを決め、1887年12月22日に在家の役員を任命した。それから1889年2月16日に、有徳で仏法・文学に精通した僧侶を集めて、大蔵経原本の校訂を請願した。これは官報5巻47号に掲載している。

今や僧侶と在家役員は、大蔵経の校訂・印刷を在位25周年祭に間に合わせた(437-438頁)。

五世王は、1887年12月22日に、在位25周年に、タイ語を用いてパーリ大蔵経(40巻)を1000セット印刷するプロジェクトに着手し、まず在家の王族5名(国王の実弟グロムプラパーヌバン

²⁴ Eiji Murashima, "The origin of modern official state ideology in Thailand", *Journal of Southeast Asian Studies*, March 1988, pp. 80-96.

(パーヌランシー) 親王を長としソムモット親王, ダムロン親王, シーサワパーン親王, モームチャオ・プラパーコン) と官僚貴族プラヤー・パーサコーラウォン関税局長 (1888 年 11 月農務卿), プラヤー・シーセントンウォーハーン (1822-1891, タマユット派初期の 10 大僧侶の一人, 語学に通じ, 四世王初期に還俗し, 四世王, 五世王に学者として仕えた) からなる, 刊行委員会を発足させた。

従来タイではパーリ大蔵経は, 貝葉に鉄筆でコーム文字 (パーリ語用クメール文字) を刻み込み染色したもののしか存在していなかった。それを, タイ文字に変更し, 且つ紙に印刷して書籍として大量に刊行しようとする画期的な計画であった。

刊行委員会を発足させた, 1 年 2 ヶ月後の 1889 年 2 月 16 日に, 五世王はワット・プラケオに, 有識の僧侶 110 名に集め, 大蔵経を校合校訂し印刷用の正本を作る作業を委嘱した。

「仏教の庇護, 大蔵経の刊行」と題して『タイ官報』5 巻 47 号 (1889 年 2 月 23 日号) に掲載された記事は, 次のように書き出している。

国王は仏教の発展のために, 一つには恒久建造物を建築するという善行によって, もう一つには, 毎年の様々な精緻な財物の寄進や僧爵位付与による称揚によって, 全ての比丘に元気を生じさせている。比丘たちは, 仏陀の定めた戒を守り, シャム人に罪惡を止め善行に励むように教えている。国王による上述の二行だけでも, 多額の財産が費やされている。これは国王が三宝を篤く信奉されているからである。

さて, 今回国王は, 仏教徒の学習すべき大蔵経に意を用いられている。その理由については, 国王自身が大小の僧侶に語られた勅語が本誌に掲載されている。国王はタイ文字を用いて大蔵経を書籍として多数出版することで, 仏教を弘布しその永続を図られるお考えである。そこで, 国王は大蔵経に詳しい僧爵位を有する 110 名の僧侶に請願して, 印刷用大蔵経の校合校訂を求められた。また, 在家の王族, 官吏を刊行の役員に任じ在位 25 周年に印刷を間に合わせるように求められた。刊行の暁には大きな祝賀祭を挙行することになる。(在家刊行委員名を略す一村嶋)

1889 年 2 月 16 日 (土曜日) に, 国王は, 総管長であるグロムブラ・パウレットワリヤーロンコン, ゴロمامーン・ワチラヤーナワローロット, プラオンチャオ・プラ・アルニパークナーコン, プララーチャーカナのモームチャオ, パーリ語の段位 (プラヨーク) を有する大小のプララーチャーカナ, パリアン 3 段以上の比丘, 合計 110 名を, ワット・プラケオの布薩堂に集め, 国王臨席のもとに, 尚書官に印刷するために三蔵を校訂せよという勅命を読み上げさせられた。この勅命は本号の後方に掲載されている。この後, 国王は僧の座の近くに進み自ら意のあるところ (พระราชดำริห์) を述べられた。国王の意図を僧侶は大いに歓迎した。この後, 国王は, 大蔵経の校訂に使うペンとペン壺を僧侶全てに捧呈された。これが終わり国王は引き上げられた (408-409 頁)。

更に続けて, 次のように記されている。

大蔵経校訂の組織は, 長はグロムブラ・パウレットワリヤーロンコン (1809-1892, 二世王時代の副王の王子, ワチラヤーン比丘の弟子, タマユット派初期の 10 大僧侶の一人²⁵), 副長はグロمامーン・ワチラヤーナワローロット (1860-1921) とソムデットプッタコーサーチャー (本稿 26 頁

注 14 のブラサーサナソーポンの当時の僧爵位) の二名, その下に次の 8 班に分けて校訂を実施する。1 班 (律蔵担当) の長は, ワチラヤーナワローロット, 2~6 班 (経蔵担当), 7~8 班 (論蔵担当)。

刊行される大蔵経は 1 セット 40 巻で, 各 1000 部印刷し, 合計 4 万冊となる。この経費は 2 千チャーン (16 万バーツ) を下らない。但し, 仮に, 貝葉に刻む方法で 1000 セット作製するとすれば数万チャーンの費用を要し, 出来上がっても場所を取るので収納が難しく, 完成迄数十年を要する, しかも間違いも避けられない。書籍として印刷すれば, 印刷前に校正すれば 1000 セットとも正しく印刷でき, 保管場所も取らない, 保管が良ければ貝葉と同じくらい長持ちし, 製作時間も短く, 貝葉に刻む職人の雇用費用の数十分の 1 の費用で完成できる。我国は仏教が入って以来, 此れほど多数の大蔵経を有したことはない。仏教を信奉する国王の中で, その財を投じて 1000 セットもの大蔵経を作った国王はこれまで一人もいないと信じる (同上「仏教の庇護, 大蔵経の刊行」409-410 頁)。

尚書官が読み上げた王命の中で

仏教を信仰する国王は, 信心から仏教を庇護し僧侶及び仏弟子を力づけ大蔵経の結集校訂を図り仏教の生命を延ばすことを, 国王の慣例行事として続けてきた。これは偉大な善行である。コーム文字で貝葉に刻むという昔からの遣り方は, 確かに保存にはいいが, 職人の刻み込みには長い時間を要するので, 仏典が広く普及することはなかった。現在は職人の数も減っている。また, コーム文字を読める者はタイ文字を読める者よりも少ない。大蔵経製作においては, 使う文字は重要ではない。仏教 (พระพุทฺธศาสนา) を信仰する国々, 即ちラーオ, モーン, ビルマ, ランカーなどは, 自国の文字で大蔵経を製作している。シャムでは昔からクメール [コーム] 文字で仏典を複製する慣わしであったので, シャム人はコーム文字を崇拜し, コーム文字が仏教の真義を継承していると考えている。しかし, 実際のところ, どんな文字を使うかは重要ではない。どんな文字を使ってもよいのだ (同上 411 頁)。

五世王が, ワット・プラケオに集めた 110 名の僧侶の前で自ら語った言葉は次の通り。

先程の勅命を補足し, 今回大蔵経を校訂し印刷しようとする意図を述べたい。仏教 (พระพุทฺธศาสนา) を信仰する独立国で, 仏教徒の国王が仏教を庇護し支援している国には, 従来ランカー, ビルマ, ラーオ, クメール, それにシャムがあった。どこかの国で災難が生じ大蔵経が消滅し或は欠損が生じて, 他国から完全な大蔵経を一時的に借り出して筆写することができた。しかし, 今日ではランカーとビルマはイギリスの権力下に陥り, 仏教徒ではない支配者は, 人民の面倒は見ることが, 仏教を庇護し支援することはない。仏僧も自由に振る舞うので, 悪人が善人より多くなるのは当然である。仏僧は仏陀の教えた仏法を勝手に変更している。クメール

²⁵ ワチラヤーン比丘 (即位前の四世王) と共に 1837 年 1 月にワット・ポーウォンに移り, 四世王が王位即位後は同寺住職, 同時にタムユット派初代管長に就任, 五世王はじめ多くの王族の出家時の戒師, それまでのチャクリー王家の最長命者 (『ラッタナコーシン朝の高位ブララーチャーカナ任命』タイ語, 126-140 頁)。グロムプラ・パワレート没後, ワチラヤーナワローロットがタムユット派管長, ワット・ポーウォン住職を継承。

はフランスの権力下に置かれ、仏教を確固として永続させる力はない。ラーオは我が王国に属するが、その領主も人民も正道から外れた仏教を信仰している。即ち精霊諸天（ผีสารเทวดา）信仰と混淆しており安定した基礎とすることはできない²⁶。もし、今、大蔵経が間違ってしまうと、昔のように校合して筆写する場所はない。仏教が栄え安泰なのは、シャム国一国だけである。それ故、大蔵経を校合校訂して完璧なものにした後、多数製作して弘布し、仏陀の教えである仏法の元種として将来に伝えるべき時である。仏陀が説いた法こそが最高最善の法であり、生類を真に苦滅に導くものである。真正な法は智慧ある人の渴望するものであり、よく学びよく考えて実践すれば、思うような果報を得ることができる。正しく実践するために学び、次世代に伝えたいと思う人は未だ存在している。それ故に、仏法は将来の人々の利益のために保全しなければならない。それで今回の企画を考えたのだ。大蔵経を保全して変異偏向させることなく、仏教を尊崇維持して、永続的に確固たるものにしなければならない。各位に請願したいことは、決意を新たに仏教のことを思い、全ての人々への慈愛心をもって、大蔵経を校合校訂し完全なものにすることである。これは、仏陀の教えを確固として永続させることを手伝うことになる（同上「仏教の庇護、大蔵経の刊行」412-413頁）。

五世王の在位 25 周年は、陽暦では 1893 年 10 月 1 日であり、シャム陰暦で数えた場合は陽暦の 1893 年 11 月 11 日に当たった。五世王はアユタヤ時代以来 38 名の国王が即位したが、25 年以上在位した国王は僅かに 9 名しかいないとして、10 月 1 日と 11 月 11 日の両日ともに盛大な在位 25 周年祝賀行事を行った。パーリ大蔵経は、予定通り国王在位 25 周年時に刊行され、1893 年 12 月 8 日から 11 日まで盛大な大蔵経刊行祝賀祭行事が行われた（『タイ官報』10 巻 40 号、1893 年 12 月 31 日、437-439 頁）。（図 8 参照）

渡辺海旭（1872-1933）は、五世王の大蔵経刊行を次のように高く評価している。

暹羅は現近唯一の仏法国教の王国である。王家が仏教の保護も頗る厚い。先帝チュランロンロン [チュラーロンコーン] 陛下が登極二十五年の紀念に勅刊となつた暹字のパーリ蔵経の如きは、世界の学界が今に感謝を表しつつある（渡辺海旭『欧米の仏教』丙午出版社、1918 年 11 月、78 頁）。

²⁶ 当時バンコク王朝支配下のラーオの範囲は、現在のラオス及び北タイ、東北タイである。当時のルアンブラバーンにおける仏教と精霊諸天信仰の混淆を是正しようとした人物に、チャオプラヤー（当時はプラヤー）・スラサックモントリーがいる。彼は第 2 次ホー征伐司令官として派遣され、1888-1889 年にルアンブラバーンに駐留して、同地の諸改革を行った。ルアンブラバーンでは仏教と同時に神霊（ผีสาร）が信仰されており、神霊を祀る大きな社（大きなものは 5 室も 7 室もある）が多数建てられており、毎年の儀式では、霊媒者に神霊が乗り移ると、白牛黒牛豚家鴨鶏を殺して供え物にしていた。1888 年の雨期にスラサックモントリーは、尊敬されている霊媒者 10 名ほどを集めて、仏教信者が動物を殺して供え物にすることは仏教の教えに反すると説き、霊媒者に詳しく問い糾して、本当は神霊が乗り移ることはないことを白状させた。ルアンブラバーンの役所は各村に神霊の儀式を廃止するようにお触れを出し、また神霊の大きな社は取り壊させ、小さな祠は焼き捨てさせた（『チャオプラヤー・スラサックモントリー元帥伝 第二巻』タイ語、1933 年、214-215 頁）。五世王のラーオの混淆信仰についての知識は、ルアンブラバーンの例のように現地からの報告に基づいた、正確なものであったと思われる。

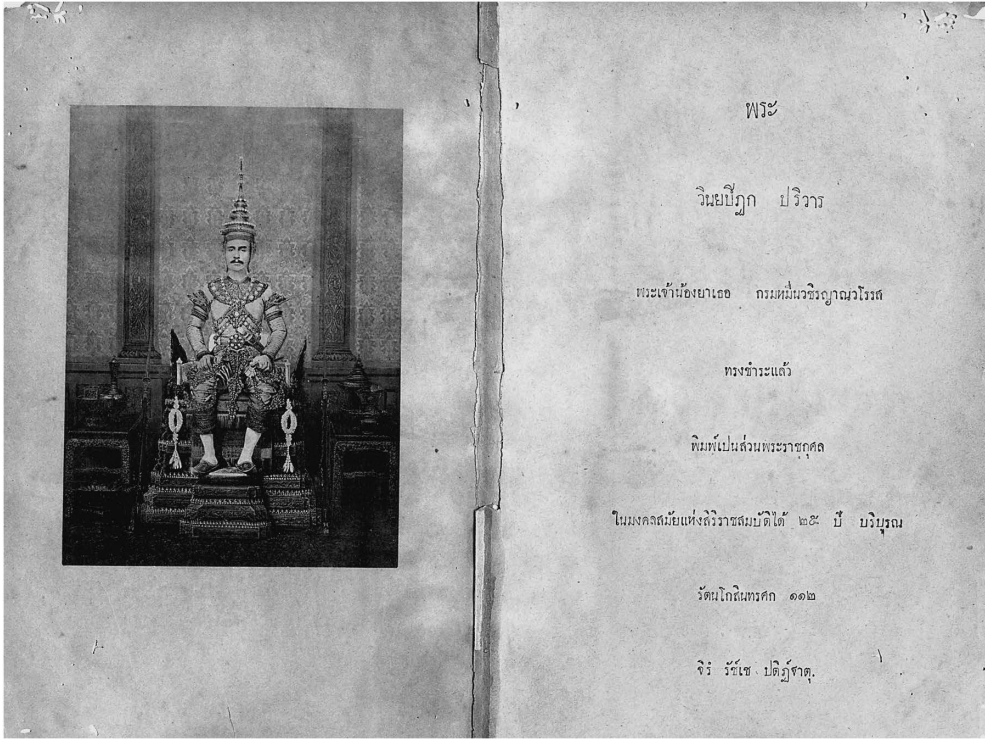


図8. 印刷されたタイ文字パーリ三蔵（1893年版）の一例

9. 得能のサデンキッチャーヌキット（หนังสือแสดงกิจการกิจ, 大小諸事象講義）読破

得能の在タイ時には、タイ文字によるパーリ三蔵の印刷本は未だ存在していなかった。

いずれにしても、まず、タイ語を修得することが、タイでの仏教勉学に実を挙げるための必須条件である。得能は、来タイ後のタイ語学習を次のように述べている。

〔盤谷〕府中三十余の小学校は多く伽藍の内にあり其建築は洋風にして先づ間然する所なしと雖も其就学の模様に至ては本邦昔時の寺小屋の如く不規則千万と申すの外なし予渡来早々先づ館後の伽藍に在る小学へ通学せしが其課程は読書算術の二にして最初より課本一冊を与へて銘々に暗誦せしむるのみ而して其課本と云ふは音綴の中に六ヶ敷昔話を混じたるものにて難易当を得ず予の如き本邦に於て文明の教育を受けたる者には堪ふべきに非ず遂に此所を罷めて宮中の学校〔プラタムナック・スワンクラップ学校〕に入りしが是は当国第一の高等学校にして貴族の子弟を教育し建築も亦美麗にして遠来者のために寄宿舎を設け規則も稍や完備しあれども其課程授業に至ては更に小学と異なることなし但し上級には別に洋学の一課ありて一人の洋人綴りと啓蒙とを教へ居れり左れば暹羅広しと雖も未だ中学大学の設けなく洋製に係る美麗なる天文地文の図はあれども学校の四壁を裝飾するに過ぎず翻訳せる粗末なる生理書はあれども空しく筐底の蠹魚を參養するのみ（生田雲溪「暹羅雜俎」『時事新報』1889年12月7日）。

これから、得能は自分の下宿先であるパーサコーラウォンの館に隣接するワット・プラユーン境内に設立されていた小学校で先ず学び、ここに飽き足らず王宮内の一角に 1884 年に新校舎が完成したばかりの名門プラタムナック・スワンクラブ学校 (โรงเรียนพระตำหนักสวนกุหลาบ) に転じたことが判る。

パーサコーラウォンは、タイ語が未だ十分ではない得能に、英語タイ語対訳のタイ仏教書を読むように、アドバイスを与えたものと思われる。そのような便利な本は、パーサコーラウォンが、島地黙雷らとの鹿鳴館での問対 (暹羅大使問対略記) で紹介した、*The Wheel of the Law* の第一部 *The Modern Buddhist* しかない。*The Modern Buddhist* は、在バンコク英総領事館の通訳官 Henry Alabaster (1836-1884, 後にタイに帰化) が、タイ語サデーヌキッチャーヌキットを 1870 年に部分訳したものである。後者は、パーサコーラウォンの異母兄チャオプラヤー・ティパーコーラウォン (カム・ブンナーク, เจ้าพระยาทิพากรวงษ์มหาโกษาธิบดี, ขำ บุนนาค, 1813 年 10 月 1 日生-1870 年 6 月 12 日没) が 1867 年 11 月 21 日付けで商業出版 (石版印刷) したものである。

ティパーコーラウォンは、父の下で外務畑の勤務が長く、1865 年外務大臣の父が死去し、その職を襲った。その後 1868 年初に眼病のため一時辞職したが五世王即位後復職した。ティパーコーラウォンは五世王在位第二年目の 1869 年に、王命によりバンコク王朝の一世王から四世王までの王朝年代記の編纂を命じられ、完成した。しかし彼の年代記が刊行されたのは、20 世紀に入ってからである。

サデーヌキッチャーヌキットが 1867 年 11 月 21 日に発刊された時、著者のティパーコーラウォンは外務大臣の職にあった筈である。同書を部分訳して *The Modern Buddhist* のタイトルで 1870 年にロンドンで刊行した Henry Alabaster は、同書 5 頁で、Chao Phya Thipakon について、次のように紹介している。

By many years of verbal inquiry, and by reading the elementary tracts published by missionaries in Siam, he [Chao Phya Thipakon] acquired such knowledge as he has of European science and foreign religions.

The results of his speculations he published two years ago in the "Kitchanukit" "A book explaining many things," which, independently of its internal qualities, is curious, as being the first book printed and published by a Siamese without foreign assistance."

アラバスターは、サデーヌキッチャーヌキットの主に宗教に関する部分を翻訳し、コメントを加えて *The Modern Buddhist* として 1870 年にロンドンで刊行した。翌 1871 年には、1870 年版に手を加え増補し引用部分を明白にした新版 *Modern Buddhist* を作成した。この新版に、タイ語から翻訳した仏伝 (A Life of Buddha) 及びバンコクから直線距離 112 キロの北方にある仏足寺 (プラプッタバート) 訪問の経験に基づいて書いたエッセイを加えて、長い序文を付して *The Wheel of the Law* (本文部分 323 頁) のタイトルで刊行した。これがパーサコーラウォンが、島地黙雷等との問対で言及した本である (本稿 23 頁参照)。

アラバスターは翻訳に用いた仏伝を "a popular Siamese work" と述べるだけで、出典名を明らか

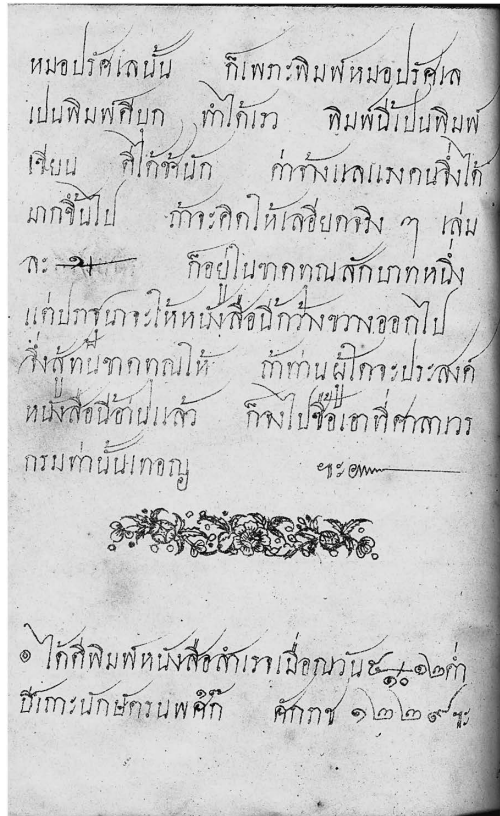
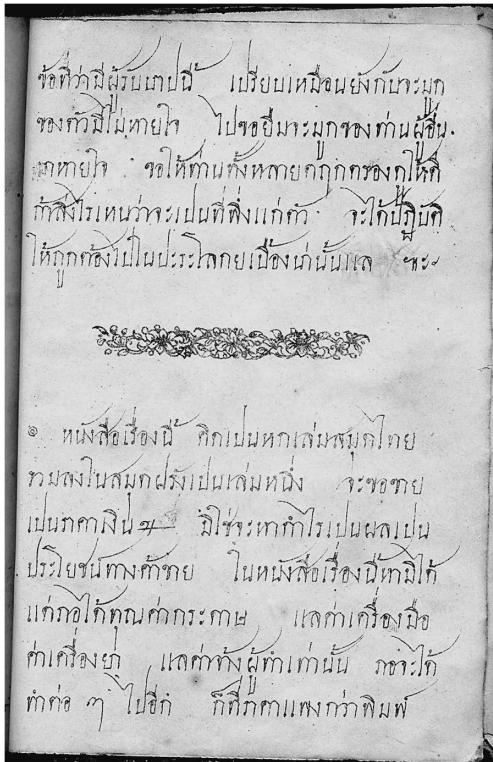


図9. 『แสดงกิจจานุกิจ (サデーヌキッチャーヌキット)』(1867年11月21日刊)の最後の2頁

にはしていない²⁷。

サデーヌキッチャーヌキットの冒頭で、著者のティパーコーラウォンは子供達に正しい知識を教える教科書がないことを指摘し、自著は世俗の事象（自然）と宗教の両者を対象として、道理に基づいて正しい有益な知識を提供するものであると述べている。しかし、同書は年少の子供を対象とした読み物ではなく、高校生、大学生レベルの質の高い読み物である。

著書内の記述（クルサーパー1971年初版94頁など）から、同書は1865年に執筆されたことが判るが、石版印刷で発刊されたのは2年後の1867年11月21日である。即ち、**ได้ตีพิมพ์หนังสือสำเร็จเมื่อวันที่ ๕ เดือน ๑๒ แรม ๑๐ ค่ำ ปีเถาะนักษัตรนพศก ศักราช ๑๒๒๙**（タイ小暦1229年卯年12月黒月10日木曜日=1867年11月21日刊行）と奥付に記されている。奥付は更に、ブラドレーの印刷は活版なので迅速にできるが、私のものは手書きの石版であり時間と労賃が余計にかかった。一冊1タムル

²⁷ 1935年に刊行されたプラマーヌットチノーロット法親王著の仏伝（ปรมาณูชิตชิโนรส, สมเด็จพระมหาสมณเจ้ากรมพระ, พระปฐมสมโพธิกถา พิมพ์ในงานปลงศพสนองคุณนางจันทร์ นิรมโพบูลย์ พ.ศ. ๒๔๗๘）には、プレーヤー・アヌマーナーチャトンの解説序文（全13頁）が付されている。その序文は、タイにおける「仏伝」作成の歴史を概観しているが、四世王以前の「仏伝」には大乘の要素が多く含まれているという興味深い解説を行っている。

ン（4パーツ）で売ると、1冊に付き1パーツの赤字になるが広く読んで欲しいので敢えて赤字で販売すると記している。本書は、1895年に初めて活版印刷（全408頁）されたが、その後75年間は印刷されたことがないようである。

タイ人としては稀有な古書収集家であったスキット・ニムマーンヘーミン（1906-1976）が文部大臣在職時の1970年に、サデーヌキッチャーヌキットを非売品として再刊し、世に知られるようになった。クルサパー（文部省下の教員協議会）も、スキットの再刊本を1971年12月末に文庫本として印刷した。スキットは原本に手を加えずに全文をそのまま刊行したと記しているが、発行年月日、価額などの重要な書誌情報が含まれる最後の2頁を印刷していない。クルサパーの文庫版も同様である。従って現在流布しているサデーヌキッチャーヌキットは最後の2頁が欠落したものである（図9参照）。クルサパーは1971年の初版ののち、2002年に改訂版と称して第2版を出版した。現在入手が容易なのは、この第2版であるが、第2版は途中で、印刷を落としてしまい脈絡が把握できない箇所等があるなど、信じ難いほど杜撰なものである。読む場合は、クルサパー1971年初版を入手すべきである。

サデーヌキッチャーヌキットは問答形式で綴られ、その構成は、3つに分けることができる。第一部は、自然に関して、時間、暦法、伝染病、地震、火山、植物、鉱物、気象、地球、天体などを、西洋の科学知識で説明し、タイの伝統的宇宙観であるトライプームの世界を否定している。

第二部は、1830年前後に来タイしたミッシヨナリー（主にKarl Gützlaff）との間に交わした問答。例えば、

あらゆるものは神が創造したと言うのならばどうしてキリスト教と対立する多数の宗教が存在するのだ、創造者である神が人間を作ったというのならば病死するのも神の意思であるから、ミッシヨナリーの医療行為は神の意図に反していないか、アダム・イブの原罪は洗礼で消えると言うが、洗礼を受けた者とそうでない者との間の境遇に何の違いもないではないか、欧米の文明がアジアより進んでいるのはキリスト教を信仰しているからであるというが、キリスト教に改宗したアジア人の境遇は奴隷のままではないか、等々ティパーコーラウォンがミッシヨナリーをやり込めたことを記している。

更に、第三部は、バラモン教、仏教、ユダヤ教、新旧キリスト教、マホメット教など世界の宗教を比較しながら、出家者ではなく在家者に対する仏教の教えを、実例を挙げながら説いている。なお、ティパーコーラウォンは、中国、日本、越南は、神靈（ไหว้เทวดาไหว้ผี）を信仰している（クルサパー1971年初版144頁）として、仏教国とは見ていない。彼がゴータマ・ブツダの宗教を信じていると記している地域は、上座部仏教圏及びチベットである（同上145頁）。彼は、主に仏教について次のような項目を説明している。カーラーマ（Kālāma）スートラ²⁸、輪廻転生のいくつかの実例（前世の出来事として記憶していることが、間違いではないことが現世で証明された、例えば前世で金塊を埋めたという者が現世でその場所に行って掘り出したと云う類）、カルマの定義・種類・結果の軽重、布施・喜捨（ターン）とみなされる行為、ブン（善行）の軽重、五戒（不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、不飲酒）中の殺生肉食、飲酒、邪淫の戒について詳述（タイに多い一夫多妻は第三戒と矛盾しないとして容認している）、天国地獄の存在とその実際を、夢現状態で地獄巡りをして生還した多

²⁸ 高楠博士功績記念會『南伝大蔵経 増支部經典一』（第17巻）、大蔵出版株式会社、1935年11月、303-312頁。

数の人々の経験話に基づき説明²⁹など。

このようにサデーニキッチャーヌキットは、西洋の科学的知識に基づき伝統的なトライプームの天体や地理観を否定した点では、アラバスターが名づけた Modern Buddhist に相応しいが、輪廻転生、天国地獄の存在などの信仰は modern というよりも伝統的なものである。これは、より modern Buddhist に近かったパーサコーラウォンが、日本で島地黙雷らとの問対（本稿第5節）で答えた内容と比較すれば明瞭である。

アラバスターは、サデーニキッチャーヌキットから主に宗教に関する部分を取り出して翻訳し、同書の記述の順序通り配列し、自分のコメントも加えている。サデーニキッチャーヌキットの最初の3分の1以上を占める自然現象に関する科学的説明の大半は省略されており、仏教についてもいくつもの事例を挙げて説明している箇所では簡約されている所がある。しかし、引用符を付して翻訳している部分は、タイ語原本に忠実に訳されている。英訳されていない部分も多いので、得能は、原本のどの部分が英訳されたのかを比定する必要があったが、翻訳部分はタイ語・英語が対応しているので、英書からタイ語を学ぶことができたはずである。

得能が、サデーニキッチャーヌキットを英訳ではなくタイ語原文で読破したことは間違いはない。その証拠は、得能が自ら編集を担当した『仏教大家論集』（光融館）³⁰に採用した次の講演である。

得能は帰国後の講演で次のように述べた。

印度に於て仏教最も隆盛を極めしは、如来滅後二百年阿輪迦王の時にして、此時より仏陀の声教四方に流伝して印度内地は論なく、西は波斯、阿拉比亞の版図を該ね（暹羅国現農務〔講演時は文部〕大臣ピヤパスカラオングス〔プレイヤー・パーサコーラウォン〕氏の令兄チャウピヤチパカラオングス〔チャオプレイヤー・ティパーコーラウォン〕氏の著述に係るナンサー・サデン・キチヤヌキット〔サデーニキッチャーヌキット〕と称する暹書あり、其中に曰く、現今アラビヤ国のメジナ府に於てマホメットの教堂となる寺基は元と仏徒の立てし伽藍の古蹟也）南は錫蘭、スマ

²⁹ このように前世の出来事を現世で証明したという“実例”や地獄を巡って生還したという“実例”を挙げて、輪廻転生や、天国地獄の存在を実証したと称する言説に説得力がないことは、これらの“実例”は経験したと称する人が極少数で、且つ出所不確かな噂話程度でしかないことを考えると明白であるが、今日のタイでもこの類いの“実例”を記述した仏教通俗本が多数出版されている。この種のことを好むのは中国系に多いようで、サデーニキッチャーヌキットが挙げる“実例”にもタイ華人の咄が少なくない。また、現世の栄華と不幸、貧富などは前世のカルマの結果であるという論理により、2020年後半の青少年を中心とする体制変革運動の大きなうねりの中にあっても、現秩序を肯定し変革を嫌うタイ人も少なくない。しかし、この論理は、後付け結果論であり、ある人の現状は説明できても、同じ人の今後に生じる出来事は予測できない（ティパーコーラウォンは、仏陀は全知全能であり、総てを見通しているとするが）。

³⁰ 『仏教大家論集』は1894年の1月から12月までの間に12輯が刊行された。同論集には編集者の名は明記されていないが、刊行した光融館主で得能の福井師範学校の後輩、今立裕（1864-1947）によると、編集者は得能である。また、今立によると得能は1893年8月から光融館が刊行を開始した雑誌『仏教通俗講義』の編集も担当した（前掲織田淵龍編『たちはなのかをり』44-45頁）。『仏教通俗講義』は、専門の学者向けではなく、仏教に関心を有する一般読者を対象に、数人の専門家が連載で書き、月に1-2回の割合で発行した。連載が完結すると一冊の著書に纏めて刊行された。例えば、1893年8月発行の第1号の巻頭1-12頁は、織田得能「仏教大意」であるが、この連載が完結した後、1895年に一冊に纏めた、織田得能『仏教大意』（光融館、全141頁）が発売された。

タラ、ジャワの絶島に至るまで、聖教を光被するに至りしなり、其中今に存する者は僅に錫蘭緬甸暹羅の地方にして所謂南部仏教なり（織田得能「仏教興廢の蹟」『仏教大家論集』（東京、光融館）第壹輯、1894年1月発行、43頁）。

得能が書名を明示しているサデーンキッチャーヌキットには、次のような記述がある。「私 [チャオブラヤー・ティパーコーラウォン] が人に尋ねて調べたところによると、メッカの聖殿の中に大きな石の台座がある。その聖殿は廻廊で囲まれている。そこは曾てはゴータマブツダの寺院であった。マホメットが力を持つようになった時、仏像を毀して除去した」(1867年初版では215頁、クルサパー1971年初版では138頁)。

メジナとメッカでは場所が異なるが、得能が引用したのは、この部分に違いない。この部分は、サデーンキッチャーヌキットの英訳である *The Modern Buddhist* では省略されており、タイ語原本のみにしか存在しない。これから得能は、自ら書名を挙げたタイ語版を読破できたことが確認できる。

得能のタイ語力は、後述の1890年6月25日付けパーサーコーラウォンの大谷派管長宛て書翰に「生田氏は僅に二年有奇弊国に留学せられたるにも拘らず暹羅語を習得するに於ては大なる進歩を為せる」とあることから確認できる。

同時に得能は、在タイ中に英語力も磨いたようである。

得能が、『時事新報』に送った「暹羅雜俎」の原稿が、同紙の1889年11月10日から1890年1月13日まで、13回に亘って掲載されている。この原稿の、1月13日掲載分にも末尾に「未完」と記されており、完結することなく途中で連載が止まったようである。本「暹羅雜俎」は、シャムの地理、歴史、気候、人口、官制、盤谷府、人情風俗を、経験を踏まえて詳述している。

地理では、「今其詳細を示さんが為め左に千八百八十八年倫敦にて出版せるサイアムと云へる書の要を摘載す可し（サイアムは測量家ゼーエム チャール チー氏が官命を奉じて旅行せし日記なり）」(時事新報1889年11月10日)として、J. M'Carthy (Superintendent of Surveys in Siam), "Siam", *Proceedings of the Royal Geographical Society and Monthly Record of Geography, New Monthly Series, Vol. 10 No. 3, March 1888, pp. 117-134* の一部を紹介している。

歴史では、「前の香港領事ボーリン [Sir John Bowring] 氏の著（あらは）せる *The Kingdom and People of Siam* なる一書を抄訳して暹羅歴史の大体を示す可し」(時事新報1889年11月15日)として、同書の歴史部分を要約している。

また、山田長政については、平田篤胤が門人に語った『講本気吹魅 上之巻』の見開き39-48枚目に掲載されている山田長政の事蹟も引用している。

もし、得能の「暹羅雜俎」全文が一冊の函書に纏められて刊行されていたならば、同種の内容の岩本千綱『暹羅探検実記』（興文社、1893年10月16日、134頁）より4年前であった。これ以前には、シャムに関する概説書は、大鳥圭介・川路寛堂・河野通猷『暹羅紀行』（工部省、1875年）しかない。

得能は1890年7月に帰国して間もなく、東京地学協会でも数回連続講演をした。この講演は「暹羅滞在中の見聞」のタイトルで、『東京地学協会報告』12巻6号（1890年9月号）から13巻2号（1891年5月号）まで、4回に分けて掲載されている。

上記講演で得能は、単に自分の個人的体験を語っただけではなく、文献に基づいてシャムの地理の

解説を行っている。例えば、「暹羅滞在中の見聞」の後半部分は、前述の J. M'Carthy の“Siam”と題した講演を正確に翻訳して転載している。この“Siam”は、当時のタイの人文地理に関する最新情報であった。得能が、これを翻訳したのは、自分では踏査できなかったシャムの南部、北部、東北部の様子を知らせるためである。

このように得能の英語力はシャム滞在中で進歩し、帰国後の外国人宗教家との交流や国際会議の企画、或は清国訪問、印度訪問などで役立った筈である。

10. バンコクの得能

10.1 小乗に出家せず

在タイ4ヶ月余の生田得能の「暹羅通信」(陽暦1888年7月26日、暹暦閏8月後[黒月]3日発)が、『反省会雑誌』11号(1888年10月10日)6-7頁に、次のように掲載されている。

[暹羅の] 動植物は非常に繁殖致し池に鱉を蓄ひ野に水牛を放ち花は尽く香を帯び果は皆味を有し候へ共人類は之に反して未だ野蛮の区域を脱せず国民一般の気風として柔弱因循最も進取の志に乏しく只熱しては水上に浮び飽ては樹下に遊ぶ有様にて如何に生[得能]等因循の目を以て之を觀るも気の焚つことのみ御座候其故天恵地福の饒なるにも拘はず国内の事物一として觀るべき者なく本邦杯に比しては実に数等相下り候へ共独り仏教は宇内無比の隆盛を極め王公より輿僮[召使]に至るまで仏を敬するの重き僧に施すの多き恰も平城の七朝を現見する如く相覺候元來当地は山水の景に乏く尤も盤谷府近辺は一望澤国に候へば宏大なる伽藍の如きも更に風致は無之候へ共其規模の大なる其莊飾の美なる実に耳目を驚するのみに候靈塔高さ數十丈全身金を以て之を鍍す一道の日光赫として之に映ずれば熒煌赫々殆ど人目を眩し宝棟幾十軒四簷尽く風鈴を懸け一陣の清風颯として之に触れば数千の簷鈴鏘として声あり快絶快絶恰も溪上水音を聞て煩熱を忘るの思致候乍去生[得能]は此等蛮民の莊飾せる皮相の外觀に情を奪るる者に非ず蛮民の一徳には古聖の写せし一器の水は大切に一器に移し更に我意を挟まざる者に候へば仏教の如きも古代に比して著き相違を見ず正法は正法通に相伝ひ受戒より安居より布薩より托鉢より其他万般の行事何れども世尊在世の聖規を保ち居候俛渡航已來は何事も面白又難有恰も烏拉(ウラル)山下に金剛石を掘る有様に心を樂ましむることに候過日も或る比丘が骸骨觀て居る処即ち骨鑱觀の図を得たれば一瞥感慨に堪えず巴調を賦候

独帝英王彼一時、電光朝露更無期、勸君蚤立安身地、人命危於累卵危。

乍併当地十万の僧は更に 弥陀の本願を知らず畜に飛花落葉の下四諦の理を觀じて空寂なる涅槃那の小果を期するに止るは憐れにも氣の毒にも不堪候仍て更に一絶を賦す

偶感

憐殺暹僧十万人、三衣一鉢博勞身、吾家妙教君知否、花地月天常是春。

在暹羅盤谷府 生田得能

得能にとってタイの魅力は、仏陀の時代の正法が正法通りに相伝っているという点であった。彼はダイヤモンドを掘り当てるような幸福感に包まれて、タイ仏教を觀察した。しかし、阿弥陀仏の本願

（吾家妙教）を知らないタイの出家者は気の毒な存在であり、その一人になるために出家することには、得能は魅力を感じなかったようである。

ところが、得能は、バンコクの生活の様子を詳しく語らず、帰国後出版した『暹羅仏教事情』で持戒厳格なタイ仏教を賞讃したこと、及び同書中に判りやすいキャプションを付さずに出家の図（石版）を掲載したために、得能はタイで出家して修業したのではないかという誤解が一部に生じたようである。

例えば『反省会雑誌』6巻2号（1891年2月）29頁には、次のように書かれている。

望みある仏教家の二大事業、此頃某博士を訪ふ、談宗教のことに及ぶ博士曰く井上〔圓了〕氏の大学〔哲学館〕設立、生田氏の疑難徴集、共に是容易の業に非ずと、余謂へらく成程人のことと思へば軽々に看過し得べきも、自家のこととすれば実に困難なる二大事業なり、而して此二大事業は実に希望多きものなり、一々〔は〕独立の精神を有し、経済の材略に富み顕正活論を著述して世人をし、其不撓の行為に感服せしめたる井上氏の発起にして、他は煩熱不潔の地に於て、多年戒律の苦行に堪え幾多の新知識を齎らして帰朝したる生田氏が初陣の事業なればなり、此二大事業にして若成ることあらば仏教に於て益する処少々に非ざるべし、かかる有益の事業は銳意之を贊助せざるべからずと東京菁莪居士より報知のまま。

また、浅野研真は、1937年12月の訪タイ時、時間的余裕がないなかで、得能のタイにおける出家寺だと聞いたワット・ピチャイヤートを訪問したが、何の手懸かりも得られなかった（前掲村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』第12章）。

しかし、バンコクで得能は出家してはおらず「戒律の苦行」をする筈はないし、出家寺も存在する筈はないのである。

また、『暹羅仏教事情』中の出家の図は、同書の広告によれば、「暹羅国今上皇帝出家の図」（『令知会雑誌』87号、1891年6月23日、広告欄）であり、その横には「君子素其位国風新話多深宮充儲貳古寺行頭陀」云々の「南條文雄博士題辞」が付されている。

釈宗演が1889年7月半ばタイの安居入の時期に、パーサコーラウォンの館を訪ねた時、得能は寺院ではなく依然として同館に住んでおり、釈宗演のお供をしてバンコクを歩いた（前掲村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』第3章）。後述するように得能は、1890年6月パーヌランシー親王の訪日の際、日本に一時帰国の名目で帰国した。パーサコーラウォンは得能がタイに戻って来たらタマユット派に出家させる準備をしていた。もし、得能がタイで既に出家していたのであれば、パーサコーラウォンの準備は、当然不必要であった筈である。

10.2 得能在タイ時前後の破戒僧

得能は、出家せず、僧院内に住み込むこともなかったため、タイの仏教界の外面のみを見て、裏面を知らず、タイの僧侶の持戒厳正を理想化し過ぎたと批評することも可能であろう。

帰国直後、得能は真宗法話会『法話』（発行兼印刷人寺田福寿、編輯人平松理英）に次のように語っている。

生田得能氏 先頃御本山より南方仏教研究の爲め、暹羅国へ留学生として遣されし、生田得能氏は、今回同国皇族オンク親王と同道にて、去月十六日無事に帰朝せられしが同氏の談話（はなし）せらるる所によれば、同国の仏教は小乗教なれども実に其盛なる事は、到底我国の比にあらずして、僧侶も持律堅固にして決して破戒の僧侶もなく、信徒も亦三宝を恭敬尊重する有様は実に感ずべき事にて、一事を挙げて申さんに、同国の人民は上国王よりして下平民に至る迄、市街（まち）等に於て僧侶に出合う時は、平民は更なり国王大臣と雖も恭しく礼拝なすに、僧侶は不拜王公とて黙礼をもなさで、行儀正しく通り行く様は、往古釈尊御在世の頃もかくやあらんと思わる程にて、其殊勝なる云わん方なし、我国の如きは一般にかく往べきにはあらざれど、せめては仏教に帰依する信男信女丈にても、彼の国の風俗を見倣はれたき事どもなりと談（かた）られたり、又同国王より今回同氏の帰朝を幸として、御本山の御再建用にとて、同国の国産なる紫檀木を献納せられし由なるが、外国の国王より我御本山の御再建にとて、献木せらるるとは難有事ならずや（真宗法話会『法話』24号、1890年8月20日、86-87頁）。

また、同じ頃、得能は次のように『仏教』誌の記者に語っている。

生田得能氏 社員一日暹羅仏教の事状を問はん為め氏を寓所に訪ふ氏は近々暹羅仏教事情なる一冊子を世に公にせんとて目下其稿を起し居れり談数尅聞き得る処を左〔下〕に記さん該国の仏教は前号に報ぜし如く小乗なれ共仲々隆盛にして実に末法の世とは思はれじ、国王は勿論中人以上の者は必ず一度出家得度するを例とす、僧侶は凡そ六万に下らざるも皆持戒堅固にして毫も則を越えず、一人の犯戒者なし寺院は到る処莊嚴善美を尽せり、又寺院には折々説教あれ共唯貝多羅を讀誦するのみにて我邦の如く演説、講談等のこと更になし、又風俗人情は何れも質朴正直にして惟ふに我邦二百年以前位の有様も斯くやと思はる、新聞雑誌の類は実に稀にして全国唯一二を見るのみ而れども貿易の事業は頻繁にして大に進み居れり云々尚氏は該国より持ち歸へられたる仏像及寺院の写真杯出して見せられたり（『仏教』18号、1890年10月28日、32-33頁）。

実際は得能が在タイした時にも、破戒僧は存在した。1888年7月10日付けで、五世王はプララーチャーカナ、プラクルー・ターナーヌグロム、首都及び地方の寺院の住職に対し次のように布告した。即ち、この2-3ヶ月のうちに仏教局の職員が五世王に奏上するには、婦人と交際して、不姪戒を犯して第一パーラージカ（プラトム・パーラーチック、**ประฐมปาราชิก**)に陥り、人を斬り殺して不殺人戒に反して第三パーラージカ（タティヤ・パーラーチック、**ตติยปาราชิก**)に陥った僧侶の数が以前より多くなっている。婦人と密会する僧、飲酒や大麻・阿片を吸飲する僧、刀・鎗・長銃・木刀など殺人の道具を保管する僧を厳格に取り締まり、従わない場合は寺院から追放すること。もしこのような悪僧を放置しておいて、事件となり訴えが生じた場合は住職も処罰を免れない（『タイ官報』5巻17号、1888年7月16日号、141-143頁）、と。

得能来タイ1年前の1887年には、タイの王侯貴族たちを震撼させた、王女と僧侶との間の一大スキャンダルが発覚し、陰惨極まる結末を招いた。一部にモーム・イン（หม่อมอิน）事件として知られる、この事件の概要は次の通りである。

モーム・インは四世王の第3子で、同王が王位に就いた後生まれた最初の子である。王族の地位を剥奪される前は、インヤオワラック王女（พระองค์เจ้ายิ่งเยาวลักษณ์อรรคราชสุดา 1852年1月21日生-1887年9月2日没）と称した。五世王とは1歳違いの異母姉であり、ワチラヤーナワローロット法親王の8歳上の両親を共にする実姉である。

彼女は、ワット・ラーチャプラディットの僧であるトーと王宮内で4回に亘り密会した挙げ句、1887年2月15日に王宮内の大奥で男児を出産した。ラーチャプラディット寺は、1865年に四世王がタムユット派の寺院（創立当初からタムユット派である寺院としては最初の寺院）として創立し、パリ語試験9段合格者でワチラヤーン比丘時代の四世王の愛弟子である前出ブラサーサナソープン（サー・プッサテーウォー）を初代住職に任じた格式が高い寺院である。同寺の僧侶はしばしば王宮内の仏教儀式に招かれるので、王宮内に入る機会が多く、王宮内の女性たちと接点ができたのである。僧侶が性行為を行うことは第一バーラージカであり即比丘の地位を失う重大な戒律違反である。また、王族は、結婚する場合は事前に国王の許可を得なければならない。このような掟を顧みず、しかも王宮内で秘かに出産するとは王権に対する重大な冒瀆である。ペップリー行幸中の五世王に出産が報告されると、同王は直ちにトーの死刑を命じた。前夜から笞打たれたトーは2月25日払暁前に斬首され、遺体はそのまま埋められた。王女は、王族のタイトルを奪われ、出産の日から足枷をはめられて牢に投じられた。王族のタイトルを剥奪された女性の呼び方は、プリンセスからモームに変わる。モーム・インと呼ばれるようになった五世王の異母姉は、同年9月2日夜に35歳で絶命した。直ちにワット・アルンの墓地で、足枷や鉄鎖を着けたまま焼かれ、骨灰は地中に埋められた。彼女の子は、その前に既に死亡していた（「ソムモット親王日記」タイ語、1887年2月21, 22, 27日、9月3日など）。

10.3 得能の暹羅国内旅行

得能は、来タイ間もない1888年5月にバンパインに30日近く滞在し、アユタヤに日本村趾を訪ねたことを次のように述べている。

盤谷府近傍にて有名なる一二を記さんに同府より湄南〔メナム〕を北に溯る五十哩にしてバンクイン〔バンパインの誤植、以下同じ〕ありバンクインは離宮の在る所にして昨年五月暹王の幸したることあり余も其時館主〔パーサーコーラウォン〕と共に之に遊びしが沿岸の眺望は別に記すべきことなく大なる水牛の群をなして或は岸上に走り或は河中に遊ぶなど目を新たにせしのみバンクインに至れば離宮の巍然として洋風に擬し外観の甚だ美なるを見るの外は極めて矮陋なる僅かの民家あるのみにして国王に随従して来りし諸大臣さへ好き宿所を得ず予は館主の家族と共に同行三十余名にて僅か五間四方の不潔なる茅屋に宿して三十日を過ごしたり以て国風の一斑を知る可し、我邦人誇稱す山田長政なるものあり嘗て暹王となれりと予之を館主に問ふ館主曰く有ることなし只嘗て日本村なるものありて数多の日本人之に居りしことありたれど今はなしと予日本村の遺跡を尋ねんことを請ひ館主と共に小汽船に乗じてバンクインを発し湄河を遡る三十哩にしてアユタヤに着すアユタヤは湄南の支流を以て圍繞し恰も嶋の形をなせる有名なる所にして数百年間歴朝の都せし地なり今を去る凡そ百年前、前朝老撾の為めに滅ぼされて全都、尽く灰燼に歸し

たるを以て当朝に至り都を盤谷に移せるなりと云ふ今にして王宮の故趾に至れば古木陰森として更に当年の状なく荆棘の間断礎の累然たるを見る予等其間を潜行せしに破壁の内半ば残摧したる大なる仏像あり拜一拜思はず懐古の涙に咽びぬ館主曰く日本村は此近傍に在りしなるが之を土人に問へども定かには其所を知るを得ずと予等少しく望を失ふて帰れり（時事新報 1889 年 11 月 11 日）。

五世王は、1888 年 5 月 17 日にバンコクを發つて、20 日間の予定でバンパイン離宮に行幸し（『タイ官報』5 卷 10 号、1888 年 5 月 25 日、78 頁）、1888 年 6 月 8 日船でアユタヤを訪問しアユタヤ時代の歴代 33 王の靈を拜して離宮に戻った。そして 6 月 10 日にはバンコクに帰着した（『タイ官報』5 卷 13 号、1888 年 6 月 16 日、103-104 頁）。

得能がバンパインに泊したのは、1888 年 5 月 17 日から 6 月 9 日までの 24 泊であり、彼が書いている 30 日には達しない。また、アユタヤへは、国王一行と共に訪問したのであり、パーサコーラウォンと二人だけで行ったわけではない。

得能が国王の行幸に同伴したのは、この回だけではない。

得能の『暹羅仏教事情』には、彼の在タイ生活の様子は殆ど記されていない。具体性がある僅かな記述に、次のものがある。即ち、「國中第一の高塔は、盤谷を去る一日程、『プラパトム』と称する処に在り、高さ三十余丈、煉瓦を以て之を造れり、余昨年^{いちげつふつか}当月今日を以て、国王の行幸に随て之に詣れり」（『暹羅仏教事情』71-72 頁）。

『タイ官報』5 卷 41 号、1889 年 1 月 9 日、353-354 頁によると、1889 年 1 月 6 日に国王は朝 6 時 5 分に手漕ぎ船で、サーイヨーク御幸のためにバンコクを出発し、運河を通過して 10 時間後にナコンチャイシーに到着。翌 1 月 7 日朝 6 時に同じく手漕ぎ船で出発し、2 時間後馬に乗り替えた。この日は合計 3 時間でプラパトムチューデー（พระประตมเจดีย์）に到着した。

国王は、翌 1890 年正月にはバンパイン離宮に滞在して外出はしていないことがタイ官報で確認できるので、得能のいう国王に随行してのプラパトム訪問は、国王のサーイヨーク御幸の最初の部分に同行したものであり、1889 年 1 月 7 日の筈である。得能が暹羅仏教事情を執筆したのは 1890 年であるから、彼の言う昨年とは 1889 年で、国王の御幸の年と合致している。但し、ルビを附っている「いちげつふつか」ではなく 1 月 7 日の筈である。

帰国が迫った 1890 年春、得能は 3 週間余りバンコク近郊の内地を旅行した。その時の観察を次のように語っている。

余当春三週間有余内地を跋涉せり其見る所下の如し

第一地方総て赤貧なり 土人に貯蓄心なきは一は土地の豊饒なると一は氣候の炎熱なるとに由るべしと雖も此の如き赤貧洗ふが如き者は政府の収斂甚しきに依るか人民の智識深からざるに依るか必ずや其一に居るべし

第二支那人多し 苟も地方に在て一製造所を有し一商店を張る者は尽く支那人なり故に支那人中には儼然門戸を立て豪士大家と称して耻ざる者往々之あるを見る嗚呼暹羅の江山は遂に弁髪先生の手に残る歟

第三支那人の耕作甚だ美なり 耕作の方殆んど本邦に於て見る所の如し唯だ支那人の不潔に似ず其田畝の井々たる人目をして喜ばしむる者あり蓋し周公の遺愛なる歟

第四未墾の地多し 余が見る所僻遠の地は論を待たず仮令ひ大河に辺する地長渠に浜する野と雖も未だ開墾せざるもの甚だ多し

第五溝渠多し 嘗て称する如く当国は河流を以て官道とし其河道は実に便利を尽せり本流にして甚だ屈曲するあれば直徑に溝を通して其迂回を避け他流あり之に沿へば其間に溝を通して之を連絡す或は繁華なる都府有名なる伽藍にして河流之に通ぜざれば溝を引て之に至る凡そ溝渠に人功を用ゆること殆ど遺憾なし

第六都府に人家少なし 当地の都府は総じて之を四等に分つ而して余の見る所は第二等以下に止まると雖も其中人家五百に達するを以て最大とす而して人家粗造巷衢不整要するに市街の価値を有するものなし

第七野民総て愚蒙なり 地方に至れば寺院内に村落の子弟を教ゆ而して政府は更に関係せず故に教育の道進まず野民一般に愚蒙なり唯だ僧に遭へば拝し官に遭へば蹲 [うずくま] るを知るのみ

余が見る所如此と雖も其跋涉する処百里以内に在れば未だ遠地の実情を知るに足らず（生田得能「暹羅滞在中の見聞（承前）」『東京地学協会報告』12巻9号，1890年12月，38-39頁）。

上記バンコク近辺訪問で、得能の目を特に惹いたのは、華僑の跋扈である。同一報告の中で、得能は「商に農に一国の精血を吸収するものは独りチン人 [清国人] なりされば国内の志士は之を慷慨して止まず」（同上『東京地学協会報告』12巻7号，1890年10月，60頁）と述べている。このバンコク郊外訪問では、得能が寺院や僧侶訪問を重視したようには見えない。

10.4 得能の師、得能が交流したタイ人

シャムから帰国する時の様子を得能は次のように記している。

長老スハダは余が師なり、余盤谷を去るとき、長老余に賜ふに一軀の釈迦像を以てし、告げて曰く、此佛は老耄國より伝来せる古仏にして、余が年来の念持仏なり、今汝に与ふ、汝能く之を供養せよと、而して且つ我れ聞く日本国は地美にして人衆 [おお] く、且つ仏教甚だ盛なりと、然れども其伝ふる所の法を聞くに、惣て末世の似法にして在世の正法にあらず、僧侶にして妻を帯ぶ、是れ尚正法なりと思ふや、仏徒にして酒を飲む、是れ又正法なりと思ふや、想ふに汝が国に眞の僧宝なし、其所謂僧侶なる者は、只仏教師の分齊にして僧侶の名を附すべき者にあらざるなり、好 [よ] き日本、人衆く法盛なり、独り其法の正しからざるを惜む、嗚呼我れ往て法を興さんか、我年將に五十ならんとす、而して体強く氣壯なるは、汝の知る所なり、尚能く興法弘宗の任に當るに堪ゆ、汝意あらば國に歸て之を周旋せよ、汝が國は辺地に属す、五人の比丘あれば以て人を度するに足る、汝若し可なりと云ば、我直に四人の比丘を卒 [率] て骨を東海の絶州に埋めん、且つ我れ汝に一の願あり、聞く汝年已に三十に至るも、未だ妻を帯びずと、是れ半生妻なくして過ぎしなり、敢て請ふ尚半生妻なくして過ぎよ、我れ汝が学あり才あるを知る、若し汝にして正法に志あらば、何ぞ法の興らざるを患へん、是れ余が願なりと（生田得能『暹羅仏教事情』

1891年2月10日、83-85頁)。

得能の師は、得能を通じて日本に上座部仏教を伝えようという一大決意を語り、得能にも妻帯しないよう求めている。しかし、得能はこの本を出版後、月ならずして大谷派宗恩寺の織田家に婿入り妻帯して織田姓に変わった。当時の青年仏教者の中には得能の一貫性のない行動に失望した者もいたようである。しかし、帰国後の得能には切羽詰まった事情があった。渡タイ前同様に貧窮し下宿代にも事欠く有様であったので、寺田福寿らの世話で宗恩寺に入寺したものである³¹。

得能が師と言う「長老スハダ」は50歳近い比丘である。この人物が何者なのかを調べているが、未だ手懸かりを得ない。「スハダ」はタイ語らしからぬ名で、タイ語でどう書くのかも思いつかないので、誤植や誤記の可能性も考えて見たが、得能が帰国の際に得能に贈り物をした人物に、下記の記事のように「プラスハタ僧正」の名がある。プラは僧侶の意なので、「スハダ」と同一の人物である。

貴婦人法話会、同会は例により去月廿八日〔1890年9月28日〕浅草本願寺に於て開筵せられしが同日は三条会長を始め公侯伯子男爵其他朝野の貴婦人令嬢無慮一百余名にて南条文学博士の法話あり終(おわつ)て生田得能氏が暹羅国より舶来せし仏像経巻等を内覧せしめられしゆえ参会せし諸婦人は随喜渴仰せし由にて散会せしは午後四時三十分頃なりしとか今其内覧せしめられし什宝を聞くに左〔下〕の如きものなりと云ふ

黄金仏一、釈尊説法図一(以上チャンダツ〔チャンドルダッタ〕親王寄賜)。銅製釈迦(老撾国より伝来)一(オチリヤン〔ワチラヤーナワローロット〕親王寄賜)。釈尊伏魔の像一(同上)。同釈迦仏の大像一(プラスハタ僧正の寄贈)。銅製釈尊檀特山(だんとくせん)苦行の像一(磐谷府支那寺果語〔悟〕禪師より寄贈)。象牙仏(緬甸より伝来)一、法衣一、鉄鉢一、木製の霊塔一、ニッケル製の霊塔一、具多羅葉(くだらよふ)阿含經一函其他該國〔国〕の写真数十葉(右〔上〕の内暹羅今上天王並に皇族農商務大臣等が剃髪にて袈裟を着し居られしには人々目を驚かせしといふ)(読売新聞1890年10月2日朝刊)。

³¹ 平松理英の弟中山理賢(1860-1936、最後は大谷派大僧都)は、次のように回想している。

寺田福寿氏は同県人であつた処から平松理英等と協議して渥美契縁師に推薦して暹羅国へ留学させる事になつた。留学後一二年過ぎてから渥美内局が瓦解して石川内局に成つたため留学中も非常に困難されたと云ふ事であつた。夫れ故婦朝された時も非常に困難な境遇であつて東京に着された処で差当り下宿料にも窮すると云ふ始末であつた。夫故拙者が当時の輪番であつた佐々木祐寛氏に乞ひ、浅草の別院〔大谷派〕の書院で暹羅国将来の仏像経巻及び器具等を御開帳的に三日間展見して六拾余円の金を得て諸出費を差引き残額金四拾六円の金を同氏に渡したのである。

夫れで松葉館と云ふ下宿屋に三ヶ月程籠城する費用が出来たのである。此の様な場合であつたから同氏も此の時代には中々の辛苦を嘗められた事であつた。其後再び渥美内局となつた時寺田君等が運動して宗恩寺へ入寺させる事に成つた。同寺に入寺してからは経済上の心配も無くなつて専心一意に『仏教大辞典』の編纂に従事する事が出来たのである(織田淵龍編『たちはなのかをり』1923年、40頁)。

なお、得能の「留学後一二年過ぎてから渥美内局が瓦解して石川内局に成つたため留学中も非常に困難された」というのは山中の記憶違いであると思われる。渥美契縁は、1888年末から1896年末まで大谷派執事として腕を揮っている(本多辰次郎『真宗の研究』雄山閣、1936年5月、304-307頁掲載の「故権大僧正即是院契縁和尚碑(北垣国道撰)」)。

即ち、得能の帰国に際し、得能に贈り物をした者は、チャンドルダッタ親王、ワチラヤーナワローロット親王、プラスハタ僧正、及び華宗の龍蓮寺³²住職の果悟である。長老スハダとプラスハタ僧正は同一人物であるから、スハダ若しくはスハタは誤植や誤記ではない。

得能は龍蓮寺をしばしば訪問しており、この寺に留錫していた、チベットに6年間住んだという清国人ラマ僧を紹介されて、問答をしている。問答のために得能は付き合いがあった高という姓の清国人に通訳を頼んだ。高は長崎に数年住んだことがあり日本語ができた（生田得能「対喇嗎僧問答記」『令知会雑誌』77号、1890年8月23日、8-10頁）。

11. チャンドルダッタ親王（ウィウィット親王）と日本仏教者との交流

チャンドルダッタ（正しくはチャントラタットジュターターン Chandradatta Chudhadharn, พระเจ้าวรวงศ์เธอพระองค์เจ้าจันทาทิตจุฑาธาร, 1860-1932）は、得能との関係のみならず、1888年9月には『垂細亜之宝珠』に投稿し、1910年末にバンコクを訪問した松岡寛慶や釋大真を援助する（前掲村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』第9章）など、日タイ仏教交流においては、名を逸することのできない、タイの王族である。

³² バンコクにおける中国人の大乗仏教（華宗）寺院の歴史は、續行（สก هنگ 又は ซก หัง）師が広東から来タイしたことに始まる。續行師は、商人夫妻の息子であったが17歳で両親と死別し、広東白雲山で沙弥に出家した。比丘出家をした後、バンコクに渡来し、荒廃していた観音庵に住んで、信者を得て同庵を永福寺に改修。この頃、雲南省出身の海山法師が来タイし、別の荒寺を甘露寺（วัดทิพย์วารีวิหาร）として修復した。次第に中国人僧侶が増加したので、續行師は、チャローンクルン路に土地を得て、1871年に龍蓮寺の建立を始め8年の歳月の後完成させた。續行はチュラーロンコーン王から1880年9月7日にพระอาจารย์จันทน์วงศ์สมาธิวัตร という僧爵位を下賜され、初代泰国華宗大尊長に任じられた。續行没後、1890年1月2日に果悟（กวยหงอ）が初代と同一の僧爵位を下賜され第二代泰国華宗大尊長に任じられた（『皇上陛下御主持龍蓮寺九層多宝大藏楼落成典礼記念刊』（中泰両語、1978年）、『タイ官報』6巻43号、1890年1月26日号、370頁など）。なお、續行（ซก หัง）は1888年12月1日に死亡するが、彼の死亡を報じたタイ官報5巻324頁（1888年12月11日号）の記事では、續行は12歳から龍蓮寺で学び、25歳で出家した。51歳の時に華宗の長としてพระอาจารย์จันทน์วงศ์สมาธิวัตร に任じられ、59歳（法臘34年）で死亡したと記されている。1890年1月2日に、果悟が二代目の華宗の長に任じられたことは、タイ官報6巻43号、1890年1月26日号370頁にも報じられている。

なお、村嶋が1988年6月に龍蓮寺、永福寺及び甘露寺の僧侶に行ったインタビュー調査の結果は次の通りである。中国に存在した仏教10宗派のうち、タイに入った宗派は律宗（นิกายวินัย）と禪宗であるが、タイの華宗寺の殆どは律宗である。龍蓮寺の初代住職續行も、2代目住職の果悟大師もともに客家（客属）であり、果悟は広東省梅県出身である。村嶋インタビュー時の龍蓮寺の僧侶数は約20名。その多くは青年僧で漢字の読解力はなく漢字の經典にタイ文字（潮州語読み）でルビを付して丸暗記している由。僧侶は一日2食で、結婚は当然できない。タイ全国に華宗寺は20寺、内バンコクに7寺が存在するが、その多くは敷地が狭く建物は御堂（大雄宝殿）のみであり、寺院当たりの僧侶数も数名に過ぎない。大雄宝殿には3仏像が安置されている。即ち、中央に釈迦牟尼、釈迦牟尼の右手側（向かって左側）が阿弥陀仏（蓮華を持つ）、釈迦牟尼の左手側が薬師仏（仏塔を持つ）である。

永福寺には「大清乾隆乙卯年桂月穀旦 永福庵」の額がある。これは西暦1795年の旧暦8月吉日に相当する。この額の写真は、永福寺の住職であった福果和尚の葬礼記念本（『泰国僧皇御臨賜火荼毘永培福果老和尚大典』、1972年）にも掲載されているが、額の年号の換算を仏暦2290年（西暦1747年）と誤っている。一方、龍蓮寺の最も古い額は光緒元年（1875年）である。序でながら、バンコクの中国廟の方で、村嶋が見た最も古い年号は、タラート・ノーイの順興宮清水祖師公廟（ศาลเจ้าโจวซือกง）の石碑に刻まれた「嘉慶甲子年孟冬穀旦」（1804年旧暦10月吉日）である。順興宮は、バンコクに来航した福建人が最初に住み着いた地域に位置し、最初の福建公所がここに置かれたので「旅泰福建人的発祥地」と言われる。

彼は、1860年12月11日生まれで、四世王の第51子。母モートは側室の一人である。幼少の時三世王の王女の下でタイ語を、英人から英語を学んだ。

彼は、1873年1月10日に、後のワチラヤーナワローロット法親王（1860年4月2日生、四世王の第47子）、ソムモット親王（1860年9月7日生、同第49子、その日記は五世王時代の重要資料）、スナンター王女（1860年11月10日生、異母兄五世王の愛妻となつたが1880年5月31日に御座船が転覆して水死）、ノンカラーン王女（1862年7月12日生）と共に、前頭部に長く伸ばして束ねた頭髪(ခံ)部分を剃る儀式をして元服した³³。この5名の四世王の王子・王女中、女性を除いた3名の少年王族は、同年8月7日に一緒にワット・ポーウォン寺で剃髪沙弥出家し、78日後の10月23日に還俗した。なお、ワチラヤーナワローロット法親王が比丘出家したのは、1879年6月27日である（『ワチラヤーナワローロット法親王伝』タイ語、マハーマクットラーチャウィタヤーライ財団刊、1971年）。

チャンドルダッタは、ワット・ポーウォンで沙弥出家しパーリ語を勉強したが、その間にビルマ人の一団がバンコクに手品興行に来て、手品師の親方の一人が、同じ僧院に泊まったのが切っ掛けとなりビルマ語を学び使えるようになった。それでビルマ国人の間で名が知られ、ビルマ人たちがバンコクに来た際に、しばしば親王を訪ねて来るようになった（前掲村嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』第9章参照）。

チャンドルダッタは沙弥から還俗後、2年間イギリス人に英語を学んだ。1880年国王秘書官室の外国係補佐に就任、この年に1年間比丘出家をした。還俗後前職に戻った後、外務省の補佐官に異動した。1892年4月1日に文部省が成立した時、その一局である教育局長に就任し、間もなく文部省内の別の局である病院局長に異動した。この間長らく放置されていた未決刑事事件を処理する特別裁判所判事、ワット・プラケオ修理責任者なども兼ねた。1896年11月に国王からグロムムーン・ウィウィットワンプリーチャー、H.R.H. Prince Krom Mun Vividh Vannprecha (Vivit Wan Preeja) というタイトルと名を賜り、王族内の位階が上がった。1887年頃シンガポールを旅行しマレー語・英語の教科書を購入し、また自邸でジャワ人の召使いからもマレー語を学び、マレー語をマスターした。六世王時代は1913年に裁判官に任じられ、その後は外国法の翻訳、タイ語法律審査委員などを歴任し、1925年退職。1932年10月10日薨去（『ウィウィットワンプリーチャー親王葬礼記念本』タイ語、1933年、及びタイ文部省『タイ文部省史1892-1964年』タイ語、1864年、95頁）。

チャンドルダッタは、1894年2月にダルマパーラがバンコクを訪問し、大菩提会 (Maha Bodhi Society) の支部を創設した際、創設に協力した (Bogoda Seelawimala, *Anagarika Dharmapala and the Spread of Buddhism*, London Buddhist Vihara, 2014, p. 156)。

チャンドルダッタは英語で、タイ仏教を語るができる数少ないインテリであった。

米国に仏教が伝播したという、ロシアの新聞記事の邦訳 [日本の『官報』1887年2月2日号に北米合衆国の「仏教の景況」として掲載] を読んだ西本願寺の普通教校 (1885年4月創立、1888年末に文学寮に統合) の英語教授松山松太郎が1887年3月7日に米国に問い合わせた結果、事実である

³³ 2015年3月22日に、村嶋はバンコクで王室財産局の Rattanakosin Exhibition Hall (バンコク時代の王宮の内部を中心とした展示や動画がある) を見学したが、ခံ付きの王子、王女の元服の動画では、王族の元服は男子では大体13歳、女子では大体11歳というナレーションが放送されていた。

ことが判明したことを契機に、欧米との仏教情報交換のために 1887 年に、同校副監事兼教授日野義淵、教授神代洞通、教授松山松太郎の三名が中心となって欧米仏教通信会を設立した。更に翌 1888 年にはその制度化を図って海外宣教会（赤松連城会長）と改称し、同年 8 月 11 日には京都に本部事務所を開設した。海外宣教会が仏教の国際交流のために、1888 年 7 月に創刊した英文雑誌『亜細亜之宝珠（THE BIJOU OF ASIA）』（松山松太郎編集発行）は、英領印度（含むセイロン）、米国、英国、シヤム、欧州、ビルマなど 17ヶ国 207ヶ所に贈呈された。うち、シヤムには 5ヶ所に贈呈された（『反省会雑誌』11 号、1888 年 10 月、31-32 頁）。

海外宣教会は、続いて 1888 年 12 月には『海外仏教事情』（神代洞通編纂）を発刊した。

西本願寺の普通教校は、大谷光尊により 1885 年 4 月に創立されたばかりで、俗人の入学も許し、英語教育など普通教育も重視した、所謂僧俗一体の高等教育機関である。この学校に 1 期生として入学した肥後出身の東温謙（1867-1893）は、入学の年に同校の教育改革運動を主導して放校処分を受けた。同じく 1 期生の小林（沢井）洵（後の高楠順次郎 1866-1945）も放校されたが、翌 1886 年初めに復学した。同教校の学生は、1886 年 4 月に僧侶の墮落を批判して禁酒を正面に据えた「反省会」を結成し、1887 年 8 月に反省会機関誌『反省会雑誌』（持主兼印刷人小林洵＝高楠順次郎）を発刊した。小林（沢井）洵は 1887 年に高楠家の婿養子となり、同家の資金で 1890 年 3 月に欧州留学に旅立、途中セイロンでは東温謙、善運法彦にも会った。高楠は 1897 年に留学を終えて帰国した（『中央学院八十年史』1982 年、33-51 頁など）。なお、1885 年創立の西本願寺の普通教校は、4 年足らずで 1888 年末に改編文学寮に統合され消滅した。

海外宣教会から送付された THE BIJOU OF ASIA 第 1 号をバンコクで読んだ、チャンドルダッタは、1888 年 9 月 1 日付けの長文書翰を送付してきた。その訳文が、『反省会雑誌』11 号、1888 年 10 月、33-35 頁に掲載された。更に同書翰は、海外宣教会の『海外仏教事情』第一集（1888 年 12 月刊）の 108-112 頁にも転載されている。

以下にその全文を掲げる。

チャンドラ^マル・ダッタ氏の書翰（一千八百八十八年九月一日 サイアム、バンコク発）

拜啓 有益なる新紙亜細亜の宝珠御送与被下正に落手仕候速に全紙を通読せしに誠に是れ宝珠の名に背かず甚だ貴重なる一新紙なるを感覚し小生をして喜悅に堪えざらしめたり而して小生は貴紙を視て生死の暗夜を照し万人をして其正路を知らしむる一光明の煥發したるが如く覚へたり貴君等は此貴重なる新誌贈与を受けたる者に向ひ仏教上感ずる所を陳べて貴君等に示さんことを丁寧^マに求めらる而して小生は此營養を蒙りたる一人なり故に小生は貴需に從ひ左 [下] にサイアム仏教に就き又小生が仏の大法に関して考ふる所ろに就き聊か陳述せん

然るに小生は茲にサイアム仏教の詳細を陳ぶるを欲せず是れ貴君等は既に之を熟知せらるることを思へばなり当地には仏教分れて二派となることセイロンに於けるが如此二派の別は畢竟戒律を守るの寛嚴及び着衣の方法相異なるのみにして決して重要な点に於て差あるにあらず其根本の法理教義に至りては諸仏教国に通じて同一般なるなり故に此単簡なる陳述を以て諸君をして当国の仏教の大要を知らしむるに足れりとす

熟々惟みるに仏教は万有の学にして唯一完全なるものなり我が身辺を取り囲める許多の奥密不

可思議を顕はすものなり是れ西洋諸国の有形的諸学科の証左する所にして決して空言にあらず小生は宇宙間に三大存在して有情非情を合成するを信ず此有情非情は既知的に属するあり或は未知的に属するあり而して所謂三大とは即ち物、力、空、是なり此三大は共存して無始無終にして宇宙之に由て成るなり而して三大皆な宇宙間に於て変遷して止まず是の如く宇宙を觀ずるときは以て諸世界及び星辰の如何にして成りしや及び鉱物動物植物の諸界は如何して顕出せしやを解明することを得べし然れども之を充分説明せんと欲するときは進化の理を知らざるべからず請ふ一例を挙げて之を示さん所謂三大の遍滿せる宇宙を以て水に比するときはその泡は諸世界及び天の星辰なり是故に動植諸界は宇宙に付着せる定則即ち宇宙を組織せる物体分子の固有法に従属せざるべからず是の如く觀を為すときは星辰諸世界及び一切万物は悉く無常變遷の法即ち宇宙の固有力に服するを知るべし一切諸物は時あつて分解し復た更に合して物体を成す是の如く變遷究りあることなし

人の魂及び人の無常の有様なるものに至つては最も難題にして容易に判知すべからざる如し夫れ魂なるものは世人多くは人の不死不朽なる実体にして其有形体を支配し其人死するときは則ち離れ去る者なりと思惟せり然れども小生は是の如き一実体あるを信ぜず蓋し無明なるものは魂を造るの唯一の因なり何となれば無明の為に虚を以て実となし無を有と誤認すればなり之を言説せんとするも其奥妙なるや吾人の心力の及ぶ限にあらざるなり若し之を知らんと欲するものあらば請ふ仏世尊の開説せられたる「バチチフスムプアアダ [Pitichasmuppada]」(經名)を見るべし夫れ我が身体及び現世の苦樂は過去の因の果たるに外ならず是れ因果の法にして宇宙間の万象に就て之を証するを得べし人死するときは其体解散して其原子に復し其魂は無明と業との為に生じたるものなれば臨終の際尚ほ寂如たることを得ざるときは他体に往て新しき身心を受けざるべからず

今宇宙万有の生滅の有様を花種に譬ふれば草木は自ら知らずして種子を結び此種子地に落つれば元素と和合を得て新草木を生ずるが如し然れども是れは以て人の場合に應用すること稍不当なるが如し人は草木の如く無智無覺なるものに非ず而して草木は人の如く靈知意思を有せず夫れ人は有形界にては吾人の知る所を以てすれば最高等の者にして若し充分に開發するときは斯生に於て一切苦を斷絶することを得て死して名状す可からざる一種の境地に入るべきものなり

夫れ我が大悲の仏世尊は人を導て泥洹(ニルブアナ)に入らしめんことを本旨とし給へり故に世界の仏教徒は悉く泥洹を以て其最大終局の目的とせざるはなし今之に就て一言我所思を述べん泥洹は之を呼んで存在となすべきや將た之を稱して滅尽となすべきやは得て知るべからず到底言説の及ぶ所にあらずと雖ども概意を以て之を論ずるときは自修自発の道に依るか若くは自然の進向に依るか孰れか其一に依て迷より生ずる苦を斷じ死して再生の患なきこと灯火の滅して再び燃えざるが如くなるに至て始て到達すべき情境を泥洹と謂ふなり(訳者云く此れ小乘無余涅槃の所談にして大乘の義と同じからず読者誤まること勿れ)是故に此境地に進みたるものにして独り能く其境を知るべきのみ凡そ人其解脱を得んと欲するに祈求すべき妙力のありて存するものなし之を己の本性に求て解脱せざるべからず其法たる他なし自智に依ると大師仏陀の法に依るとの二あるのみ其法とは何ぞ戒定慧即ち是なり夫れ通常の人速に解脱を得んことを求めんに其生を處するに最も適したる方法は人種信仰等に拘はらず博く慈愛を行ふに在り此方法に依て進むときは次第

清浄なることを得て速に邪悪の傾向を脱し善根を積み終に仏徒の仰ぎ望む所の泥洹に入るべし今茲に筆を擱くに臨て一言諸君に謝すべきは吾が陳べし所の者或は誤る所あるべく又諸君の嘉悦を得ざるものあるべし請ふ之を恕せよ

小生は諸君発行の新誌に就ては実に賛美して措くこと能はず諸君が着手したる宣教の業は誠に人類一般の利益をなすものにして美挙之に過ぐるものなし而して此大業に就ては小生は諸君の命に依じて助力を怠らざるべく垂細垂の宝珠の為め要する所の報告の如きに至ては及ぶ所ろを尽して猶予せざるの決心を懐けるを承知あらんことを願ふものなり

諸君の為め万福を祈る再拜

海外宣教会諸君

チャンドルダッタ

『海外仏教事情、第二集』1889年5月10日印刷、4-21頁には、チャンドルダッタが米国の仏光新誌に宛てた英語の書翰の和訳が掲載されている。彼は「法親王」と記されているが、前述のように当時は出家者ではない。

彼は1893年夏のシカゴの万国宗教会議（日本からは釈宗演、野口復堂らが出席）に、出席はしなかったが、ペーパーを提出した。彼のペーパー（Buddhism as it exists in Siam）は、記念論集³⁴中に印刷されている。彼のペーパーの内容は、四諦と八正道についての説明である。

彼は一般人向けの仏教書を何冊か執筆している。中でも1908年に印刷した『石塊中の金剛石』（เพชรในหิน）は、今日まで読み継がれている。

12. タマユット派出家を回避した得能

生田得能は、シャム国防大臣パーヌランシー・サワーンウォン（グロム・プラ・パーヌパン）親王（1860-1928、五世王の実弟）の訪日に同行して、1890年7月17日に神戸に帰着した。

『タイ官報』第7巻（1890年）には、パーヌランシー親王の訪日が詳細に報告されている。同官報から要約すると、訪日の日程は次の通りである。

1890年6月27日に同親王は、訪日のため専用船でバンコク発。直行して7月3日香港着、香港政庁の案内で香港の軍事施設など見学。7月13日ドイツの定期船に乗り換え、日本に向かい、神戸を経て7月19日横浜着。小松宮近衛都督の案内で軍隊、軍事施設（造船所、赤十字病院など）、軍の学校など見学、有栖川宮参謀総長にも面会した。天皇・皇后にも拝謁し晩餐会が挙行された。8月1日に開通したばかりの汽車で日光訪問、8月4日東京発名古屋泊、8月5日名古屋陶器など見て、名古屋発京都着。8月9日朝まで京都で、絹織物などを購入。8月9日鉄道未開通のため人力車で奈良へ、東大寺や正倉院を見学。8月10日鉄道で大阪へ。8月12日大阪で造幣局、武器製造の軍需廠などを見学。8月12日神戸へ。8月13日-19日神戸で休憩。19日神戸発、8月21日上海着、イギリス租界のホテル泊。疲れから発熱したため上海で長期休養し9月6日上海発。9月9日香港着、香港でも休養。日本で購入した船（皇太子号）に9月21日に乗り移り、9月24日香港発。9月27日サイゴン着、

³⁴ J. W. Hanson ed., *The World's Congress of Religions, The Addresses and Papers delivered before the Parliament and An Abstract of the Congresses held in the Art Institute, Chicago, Illinois, U.S.A., August 25 to October 15, 1893 under the auspices of the World's Columbian Exposition*, A.B. Kuhlman & Co., Chicago, 1894, pp. 404-408.

9月28日武器庫・軍団・病院を見学した。10月4日、皇太子号にてバンコクに帰着した。

得能は神戸で上陸後、直ちにパーサコーラウォンの大谷光瑩法主宛書翰を京都の東本願寺に届け、帰国報告をした。東本願寺の月刊本山報告は、パーサコーラウォンの書翰を次のように報じた。

贈品並帰朝 暹羅国農務大臣バスカラウングセ [パーサコーラウォン] 氏には去廿一年二月全権大使を帯び来朝の際本山 [東本願寺] に立寄られしことは第三十三号 [1888年3月15日号] に登載せしが其際同大臣に陪し留学したる兼学五等学師生田得能が今回同国王弟パヌラングシィ [パーヌランシー] 殿下と共に帰朝に付特に英文の書翰を付し波利文具葉論蔵及び積増補とも全部並に宝塔一基両堂再建用に供すべき黒檀三本を寄せられ生田得能は波利文具葉三蔵並に三衣、鉄鉢、宝塔、仏像等を得て去る十七日 [1890年7月17日] 帰朝せり大臣書翰の訳文は左 [下] の如し

今回我 国王陛下の同母弟パヌラングシィ殿下 貴国へ漫遊せらるるに付き生田得能氏も同伴帰朝せんことを冀望せらるるにより同氏に托して三蔵中の第三部なる阿毘達磨蔵を波利語にて貝多羅葉に書せる本書及び其積増補とも合せて之を 台下に贈献し又弊国所産の黒檀三本並に唐銅宝塔一基を添へて之を進呈す若し受納せられれば幸甚 生田氏は僅に二年有奇弊国に留学せられたるにも拘らず暹羅語を習得するに於ては大なる進歩を為せること且同氏今回の帰朝は一度父母を省せんが為にして其後はパヌラングシィ殿下の帰国の時再び同伴して弊国に來り「^マダムアエ [ユ] チイツカア」[ธรรมยุติก, タマユット] なる新教派に属し我南方仏教の真理を研究し以て南北二方の仏教を参照せんと志さるるを 台下に告知するは予の大に喜悅する所なり」 台下希くは予の敬意を表することを記臆せられ尚南條文雄尊師へ予の誠意を伝えられんことを請ふ 敬具

暹羅国農務大臣兼税関監督

一千八百九十年六月廿五日 バスカラウングセ [パーサコーラウォン]

東本願寺管長大谷光瑩最尊師

(真宗大谷派本願寺寺務所文書科『本山報告』61号, 1890年7月25日号, 11頁)。

パーヌランシー親王は、京都到着の翌日の8月6日に、「第一に当山 [東本願寺] へ参拝の為め来山相成り寢殿に於て休憩の上仮両堂を懇懇に巡拜夫より両堂再建工事を巡覽せられ該国農務大臣バスカラウングセ氏より寄付の木材等一觀頗ぶる欣悅あらせられ夫より寢殿に於て御門跡並に渥美 [契縁] 執事に面晤宗教上に付談話の末帰館に相成たり」(同上『本山報告』62号, 1890年8月25日, 12頁)。

パーヌランシー親王の日本の仏教の印象は、次のように報じられた。

暹羅皇族の喫驚 先頃該国に派出し居たる真宗大谷派僧侶生田得能氏と共に我国に來朝せられたる暹羅国皇族パヌラングセ殿下には、大谷派本山へ種々の珍器寄贈せられ、爾後只管我国仏教の状況を視察しつつあり、大に其予想に反する所ありて頗る失望の躰なるが、殊に我国僧侶の靴な

どを穿ち、未だ曾て跣足にて路上を通行せざるを見て、強く喫驚せられたりとぞ
喫驚も無理ならず 今生田得能氏の話なりと云ふを聞くに暹羅国の仏教は小乗教なれども其隆盛
 なること我国の比にあらざる僧侶は持律堅固にして破戒の者更になく如何なる炎天にても跣足にて
 歩行するを例とせりまた一般信徒の三宝を恭敬尊重する有様亦言語に絶へたり今其一事を挙げれ
 ば同国人は上国王より下平民に至る迄市街等に於て僧侶に出逢ふときは国王大臣と雖も恭しく礼
 拝をなすに僧侶は不拜王者の金言を守りて黙礼をもなさで行儀正しく通行する様恰も釈尊御在世
 も斯くありしやと想はるる計りにて其殊勝さ坐に感涙に咽ぶのみなりと、故に云ふ喫驚も無理な
 らずと（『仏教』17号、1890年9月28日、33頁）。

パーサコーラウォンの上記大谷光瑩宛文書によれば、パーサコーラウォンの理解では、得能の帰国
 は一時帰国であり、パーヌランシー親王の帰国に同行して再びタイに戻り、タマユット派で比丘出家
 して、上座部仏教の研究を継続する予定であった。得能渡タイの当初の目的はパーリ語仏典の学習で
 あった。2年3ヶ月に亘るタイ留学で、彼はタイ語を不自由なく読めるようになったようであるが、
 クメール文字で貝葉に刻まれたパーリ語三蔵は、どの程度読めるようになったのだろうか。多分、貝
 葉を自由に読める段階までには到達できなかったのではないだろうか。そのレベルに達するには、
 パーサコーラウォンが勧めたように、更にタマユット派に出家して同派のパーリ語に強い先達たちの
 指導を受けることが欠かせなかったと思われる。しかし、得能はその道を択ばなかった。

満30歳の得能はパーヌランシーの帰国には同行せず、1891年1月4日付で大谷派の権中助教に補
 せられた（同上『本山報告』68号、1891年2月25日、4頁）。

釈宗演は1889年7月タマユット派に出家してパーリ語を学ぶためにセイロンから来タイしたが、
 タイ側の「冷遇」で成就できなかった。尤も釈宗演は、タイ語は全く学ぶつもりはなく、セイロンで
 覚えたパーリ語だけで在タイするつもりであったから、彼の計画には最初から無理があった（前掲村
 嶋英治『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者、1888-1945』第3章参照）。得能は釈宗
 演とは正反対に、タイ語に通じ、パーサコーラウォンからタマユット派での比丘出家のために十分な
 お膳立てを受けながら、自らその機会を回避したのである。

12.1 タマユットとマハーニカーイ

得能は、『暹羅仏教事情』で、タマユットとマハーニカーイとの違いを次のように記している。

仏教此国〔シャム〕に伝はりてより、宗旨に於て一の波瀾を生ぜしことなし、彼徒我日本に十三
 宗三十派ありと聞て、大に之を驚き、且つ怪て曰く、信徒何れの処にか適帰せんと、而して彼国
 の先帝（今王の父）比丘たりしとき、一派を創立して古来の宗制を改革せり、是に於て国内始め
 て二派を生じ、旧派をマハーニカーヤ〔マハーニカーイ〕と称し、新派をタマユチカーヤ〔タマ
 ユット〕と称す、然れども是れ唯法衣の裁制、或は経文の読法等に関する、儀式制度の改革に止
 り、更に宗義に係りて異同を生ぜしにあらざれば、宗旨は尚無二の体面を保つなり、而して新派
 は寺院僧侶共に少しと雖も、寺院壯麗にして僧侶英邁なり（前掲生田得能『暹羅仏教事情』
 52-53頁）。

このように、得能は、両派の違いは着衣・経文読法に止まり、宗義の違いは存在しないと述べている。前述のように、タイの王族チャンドルダッタも「当地には仏教分れて二派となることセイロンに於けるが如し此二派の別は畢竟戒律を守るの寛厳及び着衣の方法相異なるのみにして決して重要な点に於て差あるにあらず」(海外宣教会『海外仏教事情 第一集』1889年4月刊, 108頁)と述べている。

タイラット・ニュースショーが2016年1月28日に作成したYouTubeは、タマユットとマハーニカーイの僧侶は次の6点で異なることを説明している。

- ①僧衣の色の濃淡、前者は濃い茶色、後者は明るい黄色。
- ②現金の授受、前者は受取不可、後者は可。
- ③僧衣の着方、儀式において、前者は折り畳んだサンガーティー(大衣)を左肩に掛けるだけ、後者は同じく左肩に掛けるがその上から胸部で帯締めし固定する(ห่มดอง)ことで左手も自由に使うことができる。
- ④食事を、前者は鉄鉢から直接食べ多くは一日一食、後者は鉄鉢から皿に移して食べ一日二食。
- ⑤托鉢で受け取る物は、前者は直ぐに食べることができる状態の食べ物のみ(生米や歯磨きなどは受けず)、後者はそうでなくとも可。
- ⑥両派は仏事を共にしない。

得能がタマユット派は、「寺院僧侶共に少しと雖も、寺院壮麗」と述べているように、1892年当時においてはタマユットの寺院は、バンコクに22寺(ポーウォン、ラーチャボピット、ラーチャプラディット、パトゥムコンカー、ボロムニワート、マクットカサット、ソーマナット、テーパシリン、ピチャイヤート、ブッパールーム、サムパンタウォン、ラーチャティワート、トゥリートツサテープなどの著名寺院)、地方に20寺、合計42寺が存在するに過ぎない。地方の寺も中部タイに集中し、その他には南タイのソクラー、ナコンシータマラートに各1寺、東北タイはウボンの1寺のみ、北タイには全く存在していない。注目すべきことには、現ラオス領のチャムパーサク、シーパンドンにも各1寺が存在している(『タイ官報』9巻16号, 1892年7月17日号)。

30年後の1923年時のタマユット派の寺院数は、全国合計157寺院であり、内訳はバンコク畿内州30(バンコク18, トンブリー6, ノンタブリー4, プラプラデー2), アユタヤ州13, ナコンチャイシー州3, プラチンブリー州12, チャンタブリー州2, ラーチャブリー州24, ナコンサワン州1(ターク1), パーヤップ(北タイ)州1(チェンマイ1), ウボン州10, ウドン州7, スラタニー州7, ナコンシータマラート州47(ソクラー20, ナコン23, パッタラン4)である。タイの中北部、北部は、極端に少なく僅かにタークに1ヶ所、チェンマイに1ヶ所(วัดหอธรรม)が存在するのみである(宗務局『仏暦2466年僧伽行政ディレクトリー』タイ語, 1923年, 143-153頁)。

村嶋が1999年3月15日にチェンマイのワット・チェーディーランの住職プラタマディロクから聞いたところでは、この寺はチェンマイ最初のタマユット派の寺で1927年にタマユットに変わったという[上記วัดหอธรรมは、チェーディーラン寺に吸収されたようだが、上述のように1923年にはタマユット派に属しているので、この住職の説明は疑問]。この時点から、北タイ文字の使用を止め中部タイ文字を使用するようになり、読経も中部タイ発音に変わったという。

1954年にマハーマクットラーチャウィタヤーライ(タマユット派の仏教大学)が刊行した、タマユット派寺院リストによれば、結界のないサムナックソンも含んだタマユット派寺院総数は686、内

バンコクは28ヶ所である。最も多い県はコーンケーンの79ヶ所、次いでウドン 58ヶ所、ウボン 35ヶ所など東北タイに多く、大半がサムナックソンである。東北タイ以外で多いのはナコンシータマラートの 58ヶ所である。東北タイにおけるタマユット派の拡大は、アーチャン・マン師（1871-1949）を元祖とする森の僧（プラ・パー）に依っている。

タイの宗派別仏教寺院数と割合（1996年）

ワット数	マハーニカーイ	タマユット	安南宗 (アナムニカーイ)	華宗 (チーンニカーイ)
ブラ・アーラームルアン（王立寺）	199 (79%)	52 (21%)	0	0
ワット・ラート（民立寺）	28,415 (95.2%)	1,417 (4.7%)	11	8
合計	28,614	1,469	11	8

（出所：タイ文部省宗教局編『1996年度宗教年報』タイ語）

1996年の全国の上座部仏教のワット3万83寺中、タマユットの寺は1469寺、即ち全体の4.9パーセントである。100年前に比して数は大幅に増大したが、マハーニカーイに比せば少数派であることには変わらない。しかし、数だけではタマユットの実力は分からない。

タイではワットの格は、二つに分けられている。一つは、王室が建立・維持しているか、それと同格と認められたプラ・アーラームルアン（王立寺）であり、もう一つは人民が建立・維持しているワット・ラート（民立寺）である。タマユットは格式の高い王立寺の割合が高い。

タマユットとマハーニカーイに教義上の違いはないとは言え、タマユットとマハーニカーイの僧侶は、通常布薩などの仏事を共にすることはできない。また、マハーニカーイで具足戒を受け比丘に出家しても、タマユット派の比丘になるには同派で再出家しなければならない。満百歳で入寂した前総管長プラヤーナサンウォン師（1913-2013）も、前述の東北タイの森の僧（プラ・パー）の元祖、アーチャン・マン師もタマユット派への再出家組である。

13. 帰国後の得能

13.1 帰国後直ちに、疑難募集

本稿冒頭部分で述べたように、タイから帰国して間もなく得能は疑難の徴集を広告した。しかし、得能が期待したほどの疑難は集まらず、得能の方からキリスト教徒の高橋五郎に次のように挑戦状を送った。

挑戦、先頃暹羅より帰朝せし生田得能氏は目下新聞雑誌に広告して広く仏教に関する疑難を徴集し居らるるが頃日耶教徒中錚々の聞へある高橋五郎氏へ向け左〔下〕の挑戦状を贈りしと高橋氏の返答果して如何

未得拝芝候へ共愚書呈上致候時下御啓居如何五六年前には揚耶抑仏の御執心にて中々の御氣勢に見受申候然し残念なりしは当時緇林の有様数百年長夜の余り未だ文明の学理を光被せざる時なりし故有りふれし疑難を焼きなほせる足下の攻撃にさへ誰一人として之に抵抗し得る者なく天下風を望みて瓦解せし事に御座候諸国危くして忠臣出ずとやら流石に千有余年億兆

の生靈を支配せし仏教なればなどか一箇の忠臣を出さざらん生や不肖なれども如此仏教の敗状を見て堅固なる一箇の菩提心を激昂し爾来文明の学理を以て仏陀の法蔵を研磨し今や恍として得る所あるを天下に表白し得に至申候先に井上圓了氏興り次に中西牛郎 [1859-1930] 氏従ひ賛仏駁耶至らざるなく為めに仏教の氣勢を増し候事多少清慮を悩まし候と奉察候乍去彼両氏居然として一箇の哲学士御互に宗教者流に取ては共に語るに足らざる所あれば足下をして真実搔痒に堪へざるの感を惹くに至らざるべく被考候嗚呼足下猶廉將軍の勇ありや否や櫃中に斃れんとする老馬も駿馬の其前を過ぐるを見れば必ず鬣 [たてがみ] を立て候やに承申候足下猶一合斗米の勢有之候はば生が新紙に広告せる軍令を見て一片の戦書御郵投被下度生臂を振て天下広衆の前に見参可仕覚悟蓋し亦学界の美観と被考候乍去生遺塚を発き尸を刑するを好む者に御座無候へば足下自ら顧みて従来疑難せる件々惣て其非なるを御悟り被成候事なれば生は足下の為め賀する外更に戦を挑むの念毛頭無之候也

明治廿三年十一月二日 生田得能再拜

高橋五郎様 (『仏教』19号, 1890年11月28日, 30-31頁)。

これに高橋五郎が答えたか否かは判らない。但し、得能は、1892年10月に刊行した『原人論和解』(哲学書院)を、高橋五郎(吾良)の「原人論(宗密禪師作)」批判に対する反論に充てた³⁵。高橋は、『六合雑誌』の初期の常連寄稿者であったが、その第70号(1886年10月30日)から「人類学一斑、評原人論並緒論」の連載を開始し、1888年10月に纏めて『人類学一斑並評原人論』(一二三書店)を刊行した。これに対して得能は『原人論和解』の序文で次のように述べている。

又近来に至りて和文を以て直に原人論を註せし者二三あるを見る、以て此論の流行を知るべきなり、

此の如く本書に就て漢註和解数種ありと雖も、二三の学友更に余が解釈を需めて止まず、余元と古人の書に就て難解の章句に区々たるを屑しとせざるなり、然れども此論[原人論]の如きは弘く世に行はれて仏教初学の課本となれり、故に已むを得ず、其需に応じて之が和解を試む、然り而して已に数本の註解あるときは我和解些の特色なかるべからず、即ち高橋吾良[五郎]氏ありて本論を非難せり、而して世に之を反駁する者あるを見ず、我和解は明白に之を弁駁し、且つ每章枢要の義理を論ずるを以て些箇の特色となすなり

得能は本稿冒頭自伝で高橋五郎の著作に衝撃を受けたと語っている。高橋五郎は、キリスト教界の錚々たる人物の一人であり、1888年9月28日に、基督教公許の建白書を元老院に提出した一人である。建白者は、新島襄、小崎弘道、伊勢時雄、巖本善治、古荘三郎、徳富猪一郎、湯浅治郎、大儀見元一郎、高橋五郎、井深梶之助、田村直臣、竹越與三郎、人見一太郎の13名であり、起草中の憲法に信仰の自由を明記させることを狙っていたと云う(朝日新聞1888年9月29日朝刊)。

高橋五郎に挑戦状を出したことから見て、得能の疑難募集は、恰もチャオプラヤー・ティパーコー

³⁵ 佐藤厚「近代日本における『原人論』の再発見と論争：高橋五郎と織田得能の論争」『東洋学研究』46, 2009年, 121-134頁。

ラウォンがサデーヌキッチャーヌキットで、キリスト教を攻撃したように、キリスト教との論戦に力点を置いていた可能性もある。

13.2 友人赤堀又次郎の見た帰国後の得能

哲学館の同僚講師として、得能と親交があった、国文学や日本史の隠れた大家赤堀又次郎は、得能の帰国から仏教大辞典執筆に至るまでを次のように書いている。

除名僧といふ珍しい肩書にて新聞紙に意見を発表せられていたも既に昔話となつた。

其昔にも東本願寺の本山には党派があつて一は渥美派、一は石川派と云はれた。渥美派の中心は渥美契縁氏、氏は、門主の信任は申すまでも無いが外護者たる右大臣岩倉具視公の深き信用を蒙り、其力によりて三井銀行から数百万円を無担保にて借用し、あの大殿堂、世界第一ともいふべきものを再建し、其借財を間違なく返済した手腕家。

織田氏は其部下として注目せられた人。もし本山に於て重要な地位に就かれたならば、此辞典の如きには着手せられなかつた。

石川派は今も健在なる石川舜台氏を中心とし、宗教法案の為に山縣元帥を相手にして大に戦ひ、貴族院を動かして、其宗教法案を〔1900年2月17日の貴族院本会議で〕否決せしめたる手腕家。貴族院が政府案を否決し、山縣元帥にアツト云はせたは之が始め。

この石川氏と意見を異にした為に織田氏は明治卅一年十一月に宗門の規則によりて除名せられた。併し国家の法律に依りて保護せられているが故に前住職の宗恩寺に家族と共にそのまま安祥として住居していられた。この除名によりて帰依者が多くなり、深くなつて其事業を盛ならしめる事になつた。後に明治三十四年再び本山から学師の称号を授けられ律師に補せられ、且つ宗恩寺の住職を命ぜられた。

織田氏は、また東大の講師に推薦せられた由は、当時の新聞に見えたが実現しなかつた。東大の文学部が最初一橋にあつた頃から印度哲学の名を以て、曹洞宗の原坦山氏が仏教を講ぜられていた。夫れは例の心身一体、惑病同源の説で寧ろ坦山宗とでも云ふべきもの。之に代りて真宗の吉谷覺寿〔1843-1914〕氏が十二宗綱要を講ぜられたは、本郷へ文学部が移つた後。

沢柳政太郎氏などは原、吉谷両教師の説を聴かれたのである。吉谷氏に代りて村上專精氏が、かの統一論を講ぜられた。其の際に別に仏教の講師を増加すべき議が発つた。其の時に織田氏は推薦せられた。併し前田慧雲〔1855-1930〕氏がわざわざ京都から上つて新しき講座を占められ、東大文科の中に東（村上）と西（前田）とが対立せられることとなつた。

もし織田氏が講座を占められたならば、仏教研究の為に新しき道をも開かれたであらうが、かかる大辞典は、かへりて出来なかつたであらう。講座によりて人を導かず辞典によりて永く広く教へられる事になつた。

明治二十一年に織田氏は、暹羅に赴き廿三年に貝葉の經典六十余帙を得て帰朝せられた。南方仏教の研究の為に、氏がまづ尖端に進まれたのであつた。更に明治卅三年岡倉覺寿氏と共に支那に仏教の史蹟をたづねて、翌年帰朝、この点でも亦尖端に進まれたのであつた。かやうなことによりて仏教に関する見聞が広くなつて自ら其著作の上にも影響を及ぼした。所謂門徒もの知ら

ずではなかつた。物知らずでは辞典は出来ない。物知らずでも信仰さへあれば往生極楽には差支ない。

叡山に広学豎義を聴かんが為に余が、織田氏に同行したは、何年であつたか。毘沙堂門跡中山玄航僧正の新探題の時、山の事情も五問十題の扱ひかたなども之によりて詳しくわかり、夫れで天台の顕密の疑問も解けた事が多かつた。山上の行光坊にて灌頂を受けられ、夫れによつて天台の一端を窮はれる事が出来た。真宗の教義からは許されぬ事であるが、辞典の為に其壇に入られたのである。其帰途大京の三千院並に大阪の四天王寺へも参詣せられた。帰京後浅草寺の奥田貫昭〔1846-1900〕僧正に就きて、天台の顕密の事を問はれた由である。かつ島田蕃根老に益を得られたことも多かつた。

島田氏は、縮刷大藏經の校訂編纂をした人である、東大には始め其縮刷があつたのみ。吉谷氏の時代に各家に依頼して其所依の經論が一通りは集つた。且つ島田氏の蔵書の中から譲られたものがあつたが夫れには縮刷の稿本も少くなかつた。織田氏は辞典の為に島田氏より多く譲り受けられた。又浅原前院の所蔵鹿島氏奉納の書をも利用せられた由。其時代には諸本山でも秘して見せなかつた。公開していたのは東大寺文庫のみの頃である。既に明治四十年の或る日、電報によりて余は呼ばれて宗恩寺へ行くと、二階の書齋に通され、種々閑話を聞かされた。近く華嚴や密教を研究の為に上方へ旅行するから、同行せよとの事で快諾はしたが、遂に実行に至らなかつた。且つ、戒律を南都に受けて比丘になるといふを始め、大抱負を種々聞かされて夜を更かした。

其叡山へ同行したをりに、織田氏はかの五十二段の坂をずんずん先に進まれた。余は後からやつと付いて昇つた。菩薩の階級は五十二段あると云ふが、流石に氏は早いなど深く感じた。かの豎義問答の中に等覚一転すれば妙覚に至ると云ふ事があつて、菩薩から仏になる順序も聞いた。等覚位は菩薩の位、妙覚位は仏の位である。

明治四十四年八月十八日に年五十二歳にして妙覚位に昇られた。その叡山の五十二段の事を思ひ出して独心に感じたことがいろいろあつた。浄土にすでに往かれてもなほ浮世に大辞典其他を遺して、済度衆生の縁とせられた事を思はずにはいられなかつた。

その思想に於て、其事業に於て、みな宗派を超越したものであつた事を今更ながら感じた。かの新聞紙にて発表せられた意見の中にも王法為本論と云ふがあつた。之も宗派を超越した主意であつた（赤堀又次郎「織田得能師と遺著仏教大辞典」『新愛知』1930年10月20日朝刊）。

なお、上記「明治卅三年岡倉覺寿^{マツ}氏と共に支那に仏教の史蹟をたづねて、翌年帰朝」の件は、1902年の岡倉覺三と得能の印度訪問と混同したものであろう。

赤堀又次郎（1866-1943？）の経歴は、不明部分も少なくないが、最も詳しいものは、赤堀又次郎『読史隨筆』（書誌書目シリーズ、97・書物通の書物隨筆/宮里立士、佐藤哲彦編集・解題；第1巻、ゆまに書房、2011年8月）に付された、佐藤哲彦の解題である。

赤堀には、『佛教史論』（富山房、1923年1月）、『社寺の経営』（武蔵野書院、1926年1月）という仏教に関係した二著があるが、上記佐藤の解題では、赤堀と仏教の関係については全く触れていない。

『文芸年鑑 昭和十二年版』270頁の「赤堀又次郎」の項は、慶應二年（1866年）生、愛知県出身、

明治 21 年東大國史卒，元東大講師と記されている。正しくは彼が卒業したのは，東大國史ではなく，東京大学文学部附属古典講習科である。東京大学文学部附属古典講習科は，明治 15 年 5 月 30 日に設立され，国書課，漢書課の二部門がおかれた。両者とも 2 回募集しただけで，明治 21 年に廃止された（東京帝国大学『東京帝国大学五十年史 上巻』1932 年 11 月，721-747 頁）。

赤堀又次郎は文学部附属古典講習科国書課の 2 期生（明治 17-21 年在学）として入学し，明治 21 年に卒業した。但し，古典講習課は選科の扱いであったようで，学士号は与えられなかった。それ故，『東京帝国大学卒業生氏名録』には，古典講習課卒業生の名は記載されていない。赤堀は「たしか，神官教院でしたか，伊勢の方の学校で，修学して来た人ですから，もう入学した時から相当国学に通じていた」（和田英松「古典講習科時代」『国語と国文学』11 卷 8 号，1934 年 8 月，38 頁）。成績優秀であった赤堀は，卒業後直ちに，文科大学雇として採用されたようで，『国語学書目解題』の編纂に従事した。同書は 1902 年に刊行された。

赤堀は「気むずかしい人だ」（伊藤正雄『新版忘れ得ぬ国文学者たち』右文書院，2001 年，39 頁）と評され，赤堀の『読史随筆』の解題を書いた佐藤哲彦も「赤堀は，才幹に溢れ，その見識を徳富蘇峰や三田村鳶魚からも賞讃されている（『紙魚の跡』序文）割には，不遇の感が強い。それは前述の伊藤著に見える，狷介で自尊の風が横溢した性格が災いしたからだろうか」と述べている。

しかし，得能とは，大変ウマが合ったようで，前述のように 1900 年前後には得能と旅行を共にしている。赤堀も得能も溢れる才能がありながら，世俗的にはそれに相応しい待遇を得られていないという似たもの同士であったが故の共感があったからであろうか。

得能は，国文の史書，物語，謡曲などの中に現れた仏教思想を取り出して『国文中の仏教文学』（国語伝習所，1899 年 3 月 26 日刊）を著している。一方，赤堀は仏教書二冊を著している。得能と赤堀は相互に知識の補完ができる関係でもあったのであろう。

14. 巢鴨監獄教誨師事件と除名僧織田得能

1898 年，織田得能は，真宗大谷派議制局の賛衆の地位にあった。賛衆の定数は 60 名，それなりに発言権のあるポストである。かれはこの賛衆という肩書きを用いて，石川舜台執行部打倒を目指して八面六臂，神出鬼没の活動をしている。

この当時，大谷派中の反石川派（渥美契縁など）の勢力も伯仲していたようで，得能は反石川派から物心両面の支援を受けたようである。それに関する記事は，中外日報にも少なくない。得能は対立派から流される露骨なデマ，中傷誹謗ものともせず，生臭い権力闘争の渦中で果敢に急先鋒を演じた。

そのような中で 1898 年 9 月 5 日に起こったのが，巢鴨監獄教誨師事件である。

この事件の発端は，1898 年に牧師の留岡幸助から受洗してキリスト教に入信したばかりの有馬四郎助（1864-1934，鹿児島出身）が，同年 8 月 11 日に警視庁巢鴨監獄典獄（署長）として転任して来たことである。有馬は，前任地のどこでも職員的大幅取替を行った前歴を有しており，教誨師たちが警戒していたところ，案の定 9 月 5 日に同監獄の 4 人の教誨師（全員が真宗大谷派）に辞表の提出を強要した。その理由を質した教誨師に有馬は「憲法の上に明に信教の自由を許せり，然るに仏教の教誨師のみを以て囚人を教誨するの理由なし況んや内地雑居の期目前に逼り来るに於てをや，故に今回は仏耶両教を併立せしめて監獄教誨に充つるに決せり」（安藤正純（鉄腸）編『巢鴨監獄教誨師紛擾

顛末』、1898年12月6日発行、社会評論社、4頁）と答えている。有馬は4名の大谷派教誨師全員に辞表を書かせたのち、そのうちの一人を再任して仏耶両教、即ち仏教と耶蘇（キリスト）教から平等に1名の教誨師を置くことを目論んでいたが、仏僧全員に再任を断られて結局、教誨師は新たに採用した耶蘇教の留岡幸助（有馬の師）一人となったのである。つまり、典獄の権限内とは言え、大胆にも教誨師を仏教からキリスト教に転換したのである。

有馬が理由として挙げた、憲法が保障する信仰の自由と内地雑居について見ると、後者は翌1899年にイギリスとの間の平等な通商航海条約が発効すれば、外国人の住居は居留地内に限定され、それを越えた旅行等には特別の許可を要した従来の制度が撤廃され、外国人の住居地や旅行の制限がなくなる。そうなれば、監獄にもキリスト教の外人囚が増加する可能性があるのも、それに備えねばならぬという迂遠なものであった。前者の信教の自由は原則としては当然であるが、現に入獄している者は殆どが仏教徒（巣鴨監獄では1860人の囚徒中、キリスト教信者は多くて30人であったという）であるから、キリスト教徒の教誨師が仏教徒の囚人を教化改宗させる自由、囚人から見れば自分の信仰とは異なる信仰の押し売りとなり、却って大多数の囚人の信仰の自由に反する結果となるのではないかと思われる。

有馬のような宗教熱心な一典獄の跳ね上がりと思われる言い分と行動は、責任者である内務大臣によって当然是正されるであろうと普通には考えられるが、明治のこの時代にはそれは通じなかった。当時の内務大臣は、自由民権運動の闘士であった伯爵板垣退助である。彼の家の伝来の宗派は曹洞宗であったというが、プロテスタント思想の影響を強く受けた人物である。内務次官は鈴木充美。内務大臣の意を汲んだのか、内務省の面子を考えたのか、是正するどころか、監獄の教誨は、普通の道徳を説かせるのであるから仏教である必要はなくキリスト教でも構わないという理屈で、有馬典獄を擁護した。真の宗教家が自己の信仰を離れて「普通道徳」を説くことなどできる筈はなく、無理に信仰から中立な道徳を説いたならば感化力のない空虚なもので終わることは見え透いているのだが。

何の落ち度も無く4名の巣鴨監獄の教誨師が辞めさせられた真宗大谷派では、最実力者石川舜台参務を東上させた。彼は9月19日付で下記の伺い書を板垣内相に提出した。

今般警視庁巣鴨監獄署は従来の仏教教誨師四人を論旨解職し更に耶蘇教教師留岡幸助を選びて囚徒教誨の任に当らしめたり然るに耶蘇教は維新以来政府の黙許に因り民家に行はるる宗教にして未だ曾て我国の宗教として宣言せられし事あらず之を神道仏教の如き明に宗教として諸法の令に規定せられ国家より特別の保護干渉を受くる者に比すれば其間に確然たる区別を存するものとす既に政府の公許なき宗教とせば或一部の官署に於て漫 [みだ] りに之を採用し之に獄制の一要務を託するは事の公私を混同せし失当の措置に可有之此一事たる従来当派の担任せる巣鴨監獄の教誨事務に止まらず延て将来国家と宗教との間に至重至大の関係を及ぼすものと思量致候依つて巣鴨監獄署が右の如く公私宗教の炳然たる差別を無視し官署に於て耶蘇教の教義を行はしむるは貴官に於ても御承認相成候義に有之候哉御指示を仰ぎ度候也

真宗大谷派本願寺 参務石川舜台

明治三十一年九月十九日

内務大臣伯爵板垣退助殿（安藤正純編同上書、19頁、教学報知1898年9月25日も同文）。

上記伺い書は、主に法律を根拠とした批判であった。

これを敷衍して安藤正純は、10月5日に次のように演説している。

元来仏教は内務省社寺局の下に管轄監督せられ、又保護（保護といふべくんば）せられて居る、宗制寺法は各宗各派之を定め、内務大臣が之を認可するのである、住職の任免は内務大臣が便宜上管長に依頼してあるのである、如此であるから僧侶は参政の権がない、衆議院議員となりて議院に国事を議する事が出来ぬ、基督教はどうであらう、内務省が監督して居る宗教ではない、又其の保護もない、一切其の為すが儘に任してあるのである、其れ故に又凡てに於て制限がない、牧師にして直ちに国会議員ともなれば、衆議院議長ともなる、長老にして直ちに国务大臣ともなれば、次官局長ともなる、一向に監督制裁がない、然れば其の取扱上に於ても又相当に異なる処がなくならぬ、然るに国家が其の国家としての公共事業たる監獄教誨を国家が監督せずに、其の為すが儘に放任せる基督教に請托委任するといふは、是れ失当違法の処置と云はねばならぬ、何故に内務大臣はかかる一方に厚くして一方に薄き依怙偏頗の行動を為せる典獄を其儘に看過するのであるか、物論漸く囂囂たるも尚且つ之れを処分するの勇なきより見れば、是れ微々たる一典獄の行動にあらずして、内務大臣其の人の意志であらうと推し測られるのである（同上79-80頁）。

明治憲法は、信教の自由を謳っているとは言え、当時神道と仏教は、国家の強い管理下にあった。即ち、各宗派の規則（宗制寺法など）は内務省の認可を要し、また各宗派の管長は就任に際し、その都度内務大臣によって認可されることを要した。法律上内務大臣は、管長認可を取り消すこともできた（明治十七年八月十一日太政官第十九号布達など）。

その分、キリスト教には与えられていない、次のような保護も与えられていた。

基督教に対しては警察に於ける取締は実行せるも宗教たる待遇をなさず随て東京市内を始め各府県に散在せる数千百余の教会堂にも納税の義務を負はせ且つ司法処分に対しても何等の特典を付与せざるに反し仏教に於ける寺院堂宇は納税の義務を免じ又其寺院内に於ける或る物品は刑法に於て差押ふる事を禁じ且つ仏教の僧侶には参政権を付与せず然るに基督教の宣教師参政権を有する等彼此懸隔甚しく（教学報知1898年10月17日）。

衆議院議員選挙法第十二条には「神官及諸宗の僧侶又は教師は被選人たることを得ず」という規定があり、この条文だけからは、神官僧侶のみならずキリスト教の牧師等にも被選挙権は与えられていないと解釈することも可能なように見えるが、実際には上述のように、被選挙権を有しないのは、神官僧侶だけであった。

現今の日本人の多くは、タイの僧侶には、選挙権も被選挙権も与えられていないことを知って驚くが、日本でも1925年に普通選挙法が成立するまで僧侶は被選挙権を有していなかったのである。

さて、板垣内相は、石川の1898年9月19日の伺い書に回答しなかった。石川は9月25日に檄文を出し、その中で9月19日の伺い書の内容を敷衍した。しかし、何の音沙汰もなく遂にしびれを切らした石川は、9月30日に第2回目の檄文を出し、今回は激烈に板垣内務大臣を民の専制者、主権

破壊者であると次のように糾弾した。

謹で啓す過る廿五日裁書して高教を俟つ、爾來影響を知る所なし痛傷の至に勝へず、鄙意猶尊序を煩すに足らざりしかを疑ひ此に更に愚見を陳す、所謂根本的改革なる主旨を查勘するに政治は既に民主原案を吸取すと称し、其一貫徹する所国家の主権を変壞して民主政となさんとする者なり、而して其君権無限無限服従を惡罵するが如き、何ぞ己を顧て其民権無限と党議盲従との大惡弊を慮らざるや専制と曰ひ圧制と曰ふが如き君主の専有に非るなり、之を有するは君と民とを扞ざるなり、民の専圧は可にして君主の専圧は不可なりと曰ふを得べき歟、豈民主政の専制圧制の却て君主制より酷きものあるを知らんや、主権を変壞するを以て根本的改革とせば、是改革には非ずして破壊なり、主権破壊党なる者は何の国家と雖之を容忍するものあるを聞かず、若夫此を寸に容忍せば尺の破壊丈の破壊踵を接して至り、叢生蔓延して蕩天の勢終に支ふべからざるに至らん、是智者を待て後知に非るなり。況や耶蘇教の如き神ありて君父なき者、隱然として浸潤腐蝕す教法之が内を攻め世論之を外に唱ふ、政と教とは殊なりと雖ども吾国家に害毒を及すは呼応して其帰を一にす、今日に至るまで此が準備に急ならざりしは遺憾の至と雖、既往は如何すべからず、今にして猶為すことなくんば前途知るべきのみ、聖勅遵ふに足らず、主権動すべくんば是憲法なきなり、是国家なきなり、痛哭に勝ふべけんや、此に至て鳴鼓之を攻むべきもの彼に在らずして此に在んとす、明公熟々之を計れ頓首再拜

明治三十一年九月三十日 真宗大谷派本願寺 石川舜台（安藤正純編同上書 28-29 頁）。

これに激怒した板垣内相は、大谷派法主の東上を求めた。法主が断ると、代理者が来ることを要求。更に、内務省下の京都府庁幹部に次のように指示した。

此程内務省对本願寺事件に付て知事代理として東上せられたる青木書記官は去十二日〔1898年10月12日〕夜帰京〔京都〕せられたるが其自ら語るところに曰く内務大臣の語る所に依れば東本願寺の石川参務は僧侶の本分を逸脱して政論を為し為政上に妨害を与ふること尠からざれば速に本願寺の宗制寺法に照し同参務を処分すべし、然れども石川参務の為す所或は自己の意思に出づるや縦（よ）し其意思に出るとするも確乎たる見地を有したる乎、一時の出来心なるか將た他の教唆に成る乎、抑も亦た檄文等の書類は同氏の預り知るか、知らざるか等を確かめざれば管長とても其処置に窮すべければ、管長の法主は此際速に其露はれたる事実より露はれざる事実等を逐一調査して本山の意向を内務大臣に復申すべし、蓋し内務省は東本願寺の自治に待つものとするべし（教学報知 1898年10月15日）。

前述のように内務大臣は管長認否の権限を有しており、大谷派管長（法主）に圧力を加えたのである。鈴木充美内務次官は次のように公言したという。

鈴木次官曰く若し本願寺法主にして舜台を処分せずんば本省は其職権により法主及び舜台に制裁を加ふべし、制裁とは管長の認可を取消すと舜台を僧籍より放逐するに在りと（教学報知 1898

年10月17日)。

しかし、大谷派法主は板垣や鈴木の脅しには屈しなかった。

10月12日付で、大谷勝縁総務に、石川舜台が黜罰例（ちゅつぱつれい、大谷派の規則）に違犯したかどうかを調べさせることにし、石川には事情説明の始末書の提出を求めた。石川始末書に曰く、

明治三十一年九月廿五日及同月三十日の両度に於て大隈伯爵〔当時首相〕外数人に送付したる書類に関し其始末左〔下〕に開陳仕候

王法為本は我宗の要旨に有之候へば其教旨を貫徹せしむることは吾人僧侶の責務と確信致し知己の人々に卑見を披露致さんため書簡を以て予て面識ある一部の人々へ送付したる迄にて決て国政に容喙し政事を議論致したる者に無之候

明治三十一年十月十五日 石川舜台

10月20日、大谷勝縁総務は石川の始末書をそのまま受け入れ「石川舜台の所為は之を反則と認めず」と判定した（教学報知1898年10月21日号外）。大谷派は石川の行為を王法為本に基づく護法の行為と認めたのである。

そうこうしているうちに、内閣更迭のため11月8日には板垣内相も鈴木次官も退任、松平正直新内務次官は有馬典獄を市ヶ谷監獄に異動させた。

一方、織田得能は、連枝大谷勝縁総務の石川舜台に対する処置に納得しなかった。10月22日織田は次の檄を飛ばした。

先般参務石川舜台氏東上中僧侶として不穩の言動有之候とて宗制上可然処分可致様内務省より管長台下に訓示有之候処 管長台下には直様右石川氏を御呼戻の上其始末に関する垂問書を発せられ候儀予て承知の処昨今探知する処に依れば右垂問書に対して差出したる石川氏の答申始末書の要領は左〔下〕の条項にて有之候

一、東京に於て大隈伯爵等に送付したる書類は王法為本の教旨を貫徹したるものにして僧侶の責務と確信する事

一、該書類は自己の意見を発表せん為面識の人々に送付したるに止まりて国政に容喙し政治を論議したるものに非る事

右〔上〕答申始末書の条項に依れば石川氏の意見は曩に内務省より訓示したる意旨と背馳し彼此の見解氷炭相容れざるものに有之候然れども這は猶石川氏一個の私見に過ぎざるものにして敢て官署に対する一山の方針とするものに非ずと愚考せしを以て左したることも有之間敷と存じたるに豈図らんや該始末書は宛然一山の主義方針として報告上申の運に立到り申候果して該始末書を以て宗門の主義一山の方針と為すに至ては実に由々敷一大事と愚考仕候条此際十分に御注意の上慎重に御熟考相成度此段御警告致置候也

追て右石川氏の始末書意見に対する弁駁鄙見は不日文書を以て御高覧に供し度考に御座候

明治三十一年十月二十二日 大谷派本願寺議制会賛衆 織田得能（教学報知1898年10月27日）。

得能の行動には、当然反発も強く、侮蔑的中傷文書もいくつか新聞に掲載された。その一つに曰く、

得能尊者の性行、彼は越前国波寄村〔福井市〕成福寺の寺中翫香寺（がんこうじ）の三男に生れ十一二歳までは本坊〔この場合は成福寺〕の茶番坊主に使はれ十四五歳の頃始て福井大谷派小教校に入学せしに云ふに忍びざる或る不祥事件のために退校を命ぜられ已むを得ず還俗して県立の師範学校に入学せしも面白からず終に流浪の身となり居る内、池原雅寿師の門に入り多少仏典を学び夫より東京に出て島地黙雷師の居候となり其庇蔭に浴して暹羅に渡り一年ならず〔正しくは二年三ヶ月〕して帰り僥倖にして今の寺に入住することを得たるも彼が胸中には元來道德心と義侠心などあるべき筈なく唯功名と利欲の一方を以て多少の学問あるを鼻にかけ猿の物真似的に狂奔するのみ、越前国中の僧俗は誰一人として彼と語るを欲せず挙げて悉く指弾するばかりなり、要するに名を売り利を貪らんとする一小僧と見れば大なる間違なかるべし此旨諸士に忠告するものなり（白川村吉永法雲）（教学報知 1898 年 10 月 29 日）。

得能は更に、11 月 1 日付で次の意見書を京都で配布した。

織田得能氏の意見書 目下石川氏攻撃のために遙々東京より出張せられ七条停車場前の鳥居本樓に滞在せる同氏は此程の檄文に次で一篇の意見書を散布せり、茲に其要点二三を掲げんに

◎監獄教誨師免職の理由

蓋し有馬典獄が本山〔真宗大谷派〕派出の教誨師を免職せしめたる次第には如何にも穩かならざる処置ありしは事實にして仏教徒たる者之を聞て誰れか不快の念を生ぜざる者ぞ一往〔応〕之を責むるは吾輩も亦同情を表する所なり然れども覆（ひるがへ）りて之を案ずるに一俗吏の不当の処置に帰するのみ我仏教に於て幾何の損得かある之が為に仰々しく騒ぎ立て宗教家の徳操を傷（きづつ）け世間識者の笑を招きしは幾何の損と思ふぞ熟（つらつら）案ずるに当年は蓮如上人の四百回忌なり乞ふ少しく其遺徳を追想せよ上人吉崎に御化導中に加賀国富樫介が無法にも兵を挙て吉崎を襲ひ来たと聞き玉ひしかば上人は加越一帯の熱心なる信徒を有し玉ふにも拘わらず匆々（そうそう）に吉崎を退去し玉へり時の坊官下間某〔下間蓮崇〕なる者上人の命を拒んで退去せざりしより上人は坊官を勘当し玉へりと聞く嗚呼宗教家の本領は如是のみ若し俗吏の不当より我布教を妨害することあらば我は去りて他の有縁の地に向ふべし武官俗吏に抵抗して何の得かある然れども末世の凡情は固より之に忍びざる者あらん故に之を争ふを敢て不当とは言はず但之を訴ふるに道あり力を用ゆるに程度あり石川氏が直に書を裁して内務大臣を詰問せし如きは訴ふるの道を得たりと云ふ者か又是式（これしき）の事に噉々として騒ぎ立ち自分ながらも熱中の余りに少しく度を越へしを詫るほどに（御門主に対する表面の謝罪状）不穩の言動（二度の移檄）をなすに至るとは。力を用ゆるの程度を得たると思ふか遂に之が為に内務省より逆捻（さかねじ）を喰ひ（移檄政論に対し）是非分明の監獄問題も遂に世の同情を失するに至りしこと実に遺憾の限りなり若し石川氏にして穩和至当の手段に出でしめば隣山〔西本願寺〕は勿論他宗他派の協力をも得べかりしなり余りに逸越騰奔せしより諸宗諸派共に傍觀の位置に立たれしなりと信ず

◎正当防衛の手段に就て

一監獄内に三人の教誨師を減じたりとて一人の耶蘇教師を入れたりとて仰々しく宗教の爲めに正当防禦とは何事ぞ針小棒大にもほどがあるぞ蓋し最初彼等一輩の声言に依れば各宗各派は論なく神道各派に至るまで同心協力を申込み来れり云々と言ひ居りしも其実隣山の如きは毫も之に関せざるのみならず現に〔西本願寺〕御法主殿には去る十八日〔1898年10月18日〕御東上遊ばされ内務省の趣意をも御体認ましまし至極御平穩の由承はる今は氫（けい）たる石川氏一人の身にこそあれば氏の身に取りては誠に正当防禦とも云ふべき乎気の毒の極みなり凡そ御一新以来富山県等の合寺沙汰もさることながら吾真宗に取りて真個に正当防禦とも云ふべきは恐くは先年京都府より真宗の称号を禁ぜられし一事ならん真宗各派に取りて是程の大事はあらざるべし然り而して些の輕躁に渉たる挙動なく循々乎として其道を尽されたればさしも压制勝の政府ながら之を拒むに辞（ことば）なく遂に宗名を回復せられしにあらざるや輕浮慢心の輩何ぞ少しく顧みる所なきや巢鴨監獄の一事若し果して宗教に取りて正当防禦の大事たらしめば隣山は何故に傍觀せらるるぞ各宗各派は何故に賛同せられざるぞ喪心失命の人は此程のことも分らざるべし苟も常識ある者は容易に判断し得ん

◎石川舜台氏の処分にて

余は法理を悉知する者にあらざれども此の如く本人の始末書のみを論拠として判決を与ふるは恐くは片言訟を聞くの違法ならん若し此の如き判決法に依らば天下の罪人皆無罪放免たらんと信ず奇々怪々と言ふより外なし蓋し総務殿は御連枝なり貴公子なり此等の事に御精通ましまざるは固より其所なり是れ皆石川氏の等輩が誣罔の手段に出でしのみ此に至て奸人の奸実（にく）も余りあるぞかし

之を要するに此般の事は石川氏一己の功名心より事端を蓄（しげ）くして遂に累を管長台下に歸せ奉り畏れ多くも管長台下を政府と接戦の陣頭に立たせ奉りしなり嗚呼何等の無道心ぞ若し此事よりして万が一にも我管長台下の御職上に故障を生ずる如きこともあらば末徒たる者宗祖に対し奉り何等の申訳をなすと思ふぞ深く省慮する所あれ感極りて胸塞がり筆洩りて意悉（つく）さず乞ふ諒察せよ（教学報知 1898年11月3日）。

大谷派執行部をいたく刺激したのは「総務殿は御連枝なり貴公子なり此等の事に御精通ましまざるは…」という、得能が連枝（法主の兄弟）大谷勝縁総務を侮辱したと思われる一節である。織田得能糺弾の声は高まり、1898年11月10日付で、彼に次の処分が下された。

武蔵国東京市浅草区松清町宗恩寺旧住職 織田得能

其方儀本年十月二十二日同月下院並に十一月一日付を以て印刷物を衆人に配布したる所為は宗制寺法〔内務省が認可した大谷派の規則〕第八十九条及賞罰例細則第四十三条に該当するを以て除名に処す

明治三十一年十一月十日 総務 大谷勝縁

司正局長兼撰 藤原励観（教学報知 1898年11月17日）。

得能は住職の地位も僧侶の地位も失ったのである。

得能は、政争の中の発言とは言え、少数のキリスト教教誨師が加えられたとしても大騒ぎするほどの重要な問題でないと断言している。「全国監獄教誨の現状を聞くに総数二百六十中神官の司るもの一、基督教師の司るもの二、東本願寺派に属するもの四十余、西本願寺派に属するもの二百三十余ヶ所にして西本願寺は之が為め年々一万三千余円保護金を支出し居れり」と（教学報知 1898 年 11 月 3 日）という報道の数字だけを見れば、そう言うことは可能かもしれない。しかし彼の見解は、仏教徒にはなかなか賛同を得にくい見解であったと思われる。数が問題ではなく、キリスト教が仏教のポストを奪い、それを為政者が容認し、却って非を唱えた仏教指導者が為政者に脅されるという、国家と宗教の関係に関わる基本問題であったからである。

ところで、常光浩然『明治の仏教者（上）』（春秋社、1968 年、335 頁）は、どうしたことか教誨師事件について、全く的外れな説明をしている。即ち、洋行経験があり開けた頭脳の持主であった石川舜台が、社会の大勢から見てやむを得ないとして、キリスト教教誨師も認めるという政府の方針変更を承認したことを、得能が批判したと、事実とは全く逆のことを書いている。

15. 得能の東亜仏教会組織（1901）と東洋宗教会議発起（1902）

僧籍を奪われた織田得能は、23 頁の小冊子ながら約束通り、自著『王法為本論』（1898 年 12 月 25 日発行、光融館）を刊行した。また「除名僧織田得能」の名で読売新聞に投書した同文が、1898 年 12 月 26 日から 31 日まで 6 回に分けて連載された。その前書きを、「除名僧織田得能」という肩書きに続いて、次のように書いている。

嗚呼大谷派本願寺の近事言ふに忍びざる者あり、頃日東京巢鴨典獄一曲事ありしより、参務石川憤然として怒を発し、濫に檄を飛ばして時の政府を攻撃せり、而して当局者罪を本山に問ふに及んで、彼れ之を王法為本の本旨なりと辨疏し、山論亦之を是認せり、余其王法為本の本旨を誤まり、教家の面目を傷くること至大なるを慮り、聊か意見を述べて之を同胞に問ひしに、直に余を除名に処せり、蓋し宗門の極刑なり、余不敏なりと雖、自負頗る強く、身逆境に墮して、道心彌よ堅し乃ち慨然として王法為本論を作る、三編あり

追放中の身ながら意気軒昂たる得能は、1901 年 1 月には、他の高名な僧侶や仏教学者と共に、東亜仏教会の創立に加わった。同会の目的は「1, 上下に通じて普く布教の道を開く事、2, 宗教の方面より東洋を啓発する事、3, 現時仏教界の情弊を洗滌する事」であった。織田は同会常務委員として、同会活動の中心的役割を果たした（教学報知 1901 年 1 月 15 日）。

東亜仏教会を得能らと組織した田中捨身は、得能は志士の学者であったとして次のように回顧している。

平凡な様ではあるが光陰矢の如しといふ語は痛切に新しく吾人を感動せしめる機会が屢々ある、仏教界の碩学織田得能師が逝いて茲に拾参回忌を迎へるに際し、余は殊に此の感が深い。国家の多難、思想紛乱なる時、織田師の如き学識深遠、志気壮烈なる志士の学者を懐ふは強ち余輩のみではなからうと思ふ。

織田氏は非常なる篤学の人で、大部の著述頗る多いがいずれも旧式の訓話的のものにあらずして組織立たるものである、即ち法華経講義、起信論講義等皆然りである、就中仏教大辞典の如きは在世中に完成しなかつたけれども、学界に貢献する所頗る大なるものである。師は一面学者であると同時に他面に於て熱烈なる志士であつた、師は平生日本仏教界の種々なる弊害を痛嘆して予が志は内地の布教のみにあらずして支那蒙古等に仏教を拡め彼我精神的の結合を為したいと思ふ、今や印度に小乗教のみにて大乘教なく、支那には仏教の名のみにて其實がない、大乘仏教は独り我が日本に於てのみ生命を有して居る。然れども日本の仏教も今や爺婆相手の談議か死骸の世話する葬式法要のみを事として居る憾がある、之れが覚醒改革は刻下の急務である。といつて居られた（織田淵龍編『たちはなのかをり』大倉書店、1923年7月18日、15-16頁）。

得能は除名された後も家族とともに宗恩寺に住み続けたが、除名の間は同寺の住職は近隣の寺の住職が兼務した。渥美内局の復権により1901年4月には、得能は除名後2年半ぶりに、「旧の如く住職を差許されしと共に去る十日付を以て律師に補せられ学師の称号を授与された」（教学報知1901年4月19日）。この後本山の教学部長の座を求めたが渥美内局の瓦解により成就しなかったという。稲垣実秀（大谷派元賛衆）は、次のように書いている。

永く暹羅に遊び続いて印度に支那に屢々漫遊せられ見聞の引き著述も多く就中仏教大辞典を完成せられしが如き大谷派の学者中に重きを為す人なりしに学者不似合の政治的才能のありしが為め明治三十二〔三十一〕年東本願寺石川内局の施政の方針に大反対を為し盛んに之を誹謗し罵倒せし為め、遂に除名処分を受くるに至り（小納隣寺の故を以て暫く宗恩寺を兼務せしことあり）其後渥美内局の成立と共に除名処分を解かれ再び宗恩寺の住職と為る。元來織田君は訥弁にして口の人非ず、筆の人なるに性格の強情と政治的野心の為めに渥美内局の終りには教学部長たらんとして交渉中渥美内局の瓦解となり希望を果さず其後遂に不治の病に罹り君の半生を病院生活に空しく葬りしことを惜しむ。君の嗜好は抹茶、囲碁、将棋（何れも下手の横好きなりし）（前掲織田淵龍編『たちはなのかをり』55-56頁）。

1901年7月に、中国のラマ教の元締め、北京雍和宮総長阿嘉呼図克図（Akya-Hutuktu）大僧正が、義和団の乱において、日本軍が雍和宮を守ったことへの謝礼を目的として来日した。8月初めの同大僧正の帰国に際し得能は同行して訪中し、ラマ学僧一名を伴って9月3日に日本に帰着した（教学報知1901年8月3日、9日）。

これは、チベットの首都ラサに到達した最初の日本人、河口慧海が1903年に帰国して、チベット仏教に関する情報をもたらす2年も前のことである。

得能はチベット仏教に、早くから関心を有していた。得能は早くも1890年に、バンコクの龍蓮寺で会った清国人ラマ僧との問答を『令知会雑誌』77号（1890年8月23日）で紹介したことは63頁に前述した。

得能は北京から連れてきたラマ僧からチベット仏教について、更に深く学ぶ意図を持っていたのであろうか。このラマ僧はワンポルシアと言う名で、得能の寺に住み込み、1902年6月3日に得能と

ともに帰国した（中外日報 1902 年 6 月 7 日）。

得能の寺には、1901 年初めから、アメリカ人女性マクラウド（Josephine Macleod, 1858-1949）も、仏教を学ぶために住み込んでいた（『伝燈』266 号、1902 年 7 月 28 日、35 頁掲載の「織田得能師の印度視察談」）。彼女は、「ヴィヴェカーナンダ [Swami Vivekananda 1863-1902] の弟子筋に当たる裕福なアメリカ婦人で、1893 年シカゴの世界宗教会議でヴィヴェカーナンダの演説を聴いて感激、以後熱烈な信奉者、パトロン」（岡倉古志郎『祖父岡倉天心』中央公論美術出版、1999 年、93 頁）となった人物で、師をカルカッタに訪ねた帰りに、得能の寺に住み込んだのである。

岡倉天心（1862-1913）の印度訪問（彼はこの間に英文『東洋の理想』を完成させた）のきっかけを作ったのは、このマクラウドである。マクラウドを天心に引き合わせたのは、茶友として岡倉天心と親交があった得能（竹内松次郎編集代表『福井県文化誌 第一集、我等の郷土と人物』福井県文化誌刊行会、1952 年、229 頁）であると考えられる。

岡倉天心、マクラウド、堀至徳（1876-1903）の 3 名は、1901 年 12 月 7 日門司港を出港してインドに向かった。それを追って 2 ヶ月半後の 1902 年 2 月 22 日に横浜を発った得能は、カルカッタに到着後、天心とともにヴィヴェカーナンダと会見し、この時「織田の発意にかかる東洋宗教会議開催の件について協議」した（『岡倉天心全集、別巻』平凡社、1981 年、417 頁）。

但し、当時の新聞情報と照合すると、この時点で既に「東洋宗教会議」という名称が存在したのかどうかは疑問なしとはしない。

得能は 4 月 19 日には天心、堀至徳とともにガヤに向けて出発しブツダガヤなどを訪問、5 月 1 日には帰国の途に着いた。この後、7 月 4 日にはヴィヴェカーナンダが病死。天心は 1902 年 9 月半ばにカルカッタを発ってシンガポールを経て 10 月 30 日に神戸に上陸した（前掲祖父岡倉天心 101-102 頁）。

得能は 5 月 26 日に神戸着、休む暇もなく 6 月 3 日にはラマ僧ワンボルシアを伴い東京を発って清国に向かった。得能が清国から帰国したのは、7 月半ばである（中外日報 1902 年 5 月 29 日、6 月 4 日、7 日、7 月 14 日）。

得能は、印度や中国訪問と東洋宗教会議を関連付けて次のように語っている。

織田得能師の印度視察談、

予が印度教視察のため印度へ赴きたるは今春二月にして、是より先き同教派のベヒカンダ師はシカゴ博覧会に際し、米国に渡りて印度教の宗旨を演説したる事ありしが、此一席の演説の為に感動して同教に帰依したる米国婦人某 [マクラウド]、印度より帰來の途、日本に立寄り暫く我寺院に寄寓して仏教を研究し居たる事あるがその後右 [上] 婦人は再び印度に渡り、カルカッタの米領事館に寄寓して、切りに予に向つて印度漫遊を促し来りたれば予はここに印度教研究の志を抱き、同婦人の勧めに任せて同地に赴き、親しく釈迦の遺跡たるブタガヤの旧地を踏査し印度教の何物たる事を研究したるが印度教なるものはバラモンの変化したるものには相違なきも、昔のバラモン教とは全くその趣きを異にしてすべての遣り方は仏教と大同小異にて釈迦の大乗教に過ぎずと思ふ、而してバラモン教を改革して今日の印度教となしたるは、カラヂリアといへる英傑にして九世紀頃の人なるが、この人は予の考にては恐らく仏教出身の人なりと思ふ、尚印度教

の教祖として信仰せるはビシュといへる神なりといふ▲積尊の遺跡たるブタガヤはカルカツタより一昼夜を要する里程を隔てたる、ガヤシイより更に七哩を隔てたる所に在りて、二十四五戸の小部落なるが、ブタガヤの住職即ち管理者はニツポール人にして同地は全く印度教の手に歸し英国政府の保管の下にあり、霊地は千五百坪許りにして周囲は玉垣あり、中央には菩提樹及びビルマ王の建立したる塔あり、この近辺にはバンガローと称する休憩所あり、これは英国政府の設立せるものにして信徒は一ルーピー（我六拾銭）を投ずれば何人と雖ども二十四時間宿泊することを得るなり、而して此間日本に來遊したる大菩提会のダンマバラ氏は、先日日本より持帰りたる阿弥陀の仏像を管理者に答へず、塔の第二層に安置して座拝し居るところを発見され管理者の差止めんとしたるも、之に応ぜざりしため大格闘を初め遂に裁判沙汰となりしが、ダンマバラ氏は信仰を妨げたりと主張して、第二審までは勝訴となりしが終局の裁判はダンマバラ師の敗訴に歸したり、此際ダンマバラ師は大に日本の勢力を振廻したる由にて、法廷に於て日本仏教徒全体の委任を受け奉公したる仏像に、不敬を加ふるに於ては日本は軍艦を派遣し、印度教徒の罪を問ふやも知るべからずなどと威嚇したる由なり、兎に角同氏の信用は近頃地に落ちたるもののごとし▲予が印度教徒に意見したる結果、印度教と仏教との研究会を日本に開く相談纏り来年の博覧会を機とし、印度の同教徒及び蒙古のラマ教徒支那の仏教信者を集め、東洋に於ける宗教研究大会を開く事に決し予は前年日本に遊びたる北京のラマ教貫主、南京の揚仁山氏と会し同意を得たれば愈決行する積りなり云々（『興隆月報』5号、1902年8月5日、15-16頁）。

得能は、印度から印度教（ヒンドゥー教）僧、北京からラマ僧などを招き、1903年4月に大阪で開催される勸業博覧会に合わせて、国際的な宗教大会を開催する計画であった（中外日報1902年8月7日）。

岡倉天心の帰国後、得能は天心とともに、大谷派（渥美契縁など）だけではなく京都府、京都市、京都財界に宗教大会開催の援助を求めて走り回った。その成果は、

東洋宗教大会 東洋の宗教大会を明春京都に於て開くや否やの件につき内貴 [京都市長]、西村（治） [商業会議所会頭]、雨森 [市会議長] の諸氏は去七日夜岡倉 [天心]、織田 [得能] の両氏等と再会協議し大森知事の賛同をも得る事とし其費用総額五千元とし内三千元は印度より二千元は内地にて仏教信者より喜捨金を募る事とし尚東京にて内務、文部、外務各大臣、宗教局長其他の意見をも聞きて異議なければ愈之が実行を公然発表する筈（中外日報1902年12月10日）

と報じられたが、実現することなく立ち消えとなった。大会のために来日しようとして準備を進めていた印度の宗教者を失望させた。

結び

本論文の貢献と考えることを何点か示しておきたい。

①生田得能（織田得能）のタイ留学までの人生の詳細、及びタイ留学の契機を明らかにしたこと。

タイ仏教と西欧の仏教研究に通暁するのみならず、タイ仏教の関する最も早いハンドブック、『仏

法知識教本』(1878年出版)を編集出版した、プレーヤー・パーサコーラウォンという、得難い人物が、1888年1月に批准書交換の大使として来日し、鹿鳴館で日本仏教界のリーダーたちと仏教問対を行った。パーサコーラウォンの深くかつ明快な仏教知識は、日本の仏教者に感動を与えたにちがいない。この問対の中で、日本人留学僧派遣の話しが固まり、その役に得能は志願したのである。本稿では、従来詳細を欠いていた、パーサコーラウォンの経歴も詳述した。

②実質2年3ヶ月のタイ留学中、パーサコーラウォンの館に住んだ得能の勉強振り、特にタイ語を学習しタイ語書籍を読解できるレベルに達したことを明らかにした。

タイ仏教を学ぶには、タイ語の読み書き、タイ語で質問し回答を理解出来るようになることが必要不可欠である。この水準のタイ語力を身に付けるには、ゼロから初めた場合、個々の人の能力や意欲によって違いはあろうが、最短でも1年以上は必要であろう。得能は漢学の素養が深く、かつ仏教の諸概念にも精通していたので、彼のタイ語習得はスピーディであったと思われる。何故なら、中国語とタイ語の文法は類似しているので、中国語が判ればタイ語の構造を容易に把握できるからであり、大乘小乗を問わず仏教の概念は、基本的には共通しているからである。このような好条件があったにせよ、彼がタイ語の読み書きができるようになるには、相当の努力と時間が必要であったことは否めない。彼のタイ語力がこの水準に達したことは、『サデーンキッチャーヌキット』の英訳がない部分を、帰国後の得能が引用して講演していることから証明できた。彼はタイ語を本格的に学び、研究に使うことができたことを証明できる最初の日本人である。近代における日本人タイ研究者の祖であると言っても過言ではない。残念なことは、日本帰国後そのタイ語力を使う場が殆ど存在しなかったことである。

得能が帰国後出版した小著『暹羅仏教事情』は、タイ仏教の和文概説書としては今日迄この右に出るものはないと思われる。しかし、彼は上座部に出家して僧院に居住するという体験は欠いているので、彼のタイ仏教観察は、特に持戒については理想化し過ぎていると思われる。本稿では得能のタイ前後の時期の、タイ仏教界の戒律の乱れについても紹介した。

③仏教留学者の受け皿としての、タイ仏教界の環境、状態

得能が留学した当時、タイにおけるパーリ仏典は依然コーム(クメール)文字で刻んだ貝葉であった。タイ文字を用いた印刷本への転換プロジェクトが1887年12月に漸く始まったばかりの時期であった。

タイにおいて、パーリ仏典をコーム文字以外で表記しようとする試みは、ワチラヤーン比丘(即位前出家時代のモンクット王)によりアリヤカ文字が考案されたが、その利用はタマユット派内の少数者に限られていた。モンクット王没後間もなく小暦1231年(1869/70年)にラーチャブラディット寺院前の印刷所で、『マガダ(パーリ)語のシャム文字正書法』が刊行された。本書はタイ人の手になる最初の活版印刷物の可能性が高い。同寺は最初からタマユット派の寺として建設された寺としては初めての寺院であり、ワチラヤーン比丘の高弟であったプラ・サーサナソーボン(サー・プッサテーウォー)が1865年からこの寺の住職であった。

パーサコーラウォン編の『仏法知識教本』(1878年)が、プラ・サーサナソーボンはタイ文字を

使ってパーリ仏典を表記する方法を考案したと述べていること、及びプラ・サーサナーソーボンが住職である寺院の前の印刷所で印刷されていることから、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』は、プラ・サーサナーソーボンの著作である可能性が極めて高い。

プラ・サーサナーソーボンとプラヤー・パーサコーラウォンは、チュラーロンコーン王のパーリ三蔵タイ文字出版プロジェクトで、僧・俗と立場は異なるが重要な役割を担った。本論文では、タイ近代仏教におけるタイ文字パーリ三蔵刊行（1893年出版）の前史となる、アリアカ文字印刷本、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』（1869/70年）、続いてパーサコーラウォン編著『仏法知識教本』（1878年）の一連の流れを明らかにすると共に、実際に刊行された図書の表紙写真を図示した。このような見解は、本論文以前の研究においては見出せないものと思われる。何故ならば、『マガダ（パーリ）語のシャム文字正書法』（1869/70年）、『仏法知識教本』（1878年）の現物を所蔵する公共図書館は、タイ大学図書館横断検索サイトおよびワールドキャットでの検索では一箇所も存在しないからである。

また、本稿はタイ文字パーリ三蔵刊行の五世王の意図を、タイ側一次資料に基づいて明らかにした。

Patrick Jory, “Thai and Western Buddhist Scholarship in the Age of Colonialism: King Chulalongkorn Redefines the Jatakas”, *The Journal of Asian Studies*, Vol. 61, No. 3 (Aug., 2002), pp. 907-908 は、1893年のタイ文字パーリ三蔵刊行に関するチュラーロンコーン王の意図を二次資料で推測するだけに止まっている。本稿で引用したようなチュラーロンコーン王自身の三蔵出版に関する勅語には何等言及していない。また、チャンドルダッタ親王の1893年シカゴ万国宗教会議へのペーパー提出を、タイ王室による西洋世界への仏教売り込みであったと評価しているが、ペーパー提出は同親王個人の関心によるものであり、タイ王室が企てたものではない。チュラーロンコーン王は同親王の仏教著作に関して全く無関心であった（タイ国立公文書館 ๖.5 ๖.๙.8.1 ๗/4, pp. 102-105）。これらの部分に関して、Patrick Joryのタイ側一次資料調査は不十分であると言わざるを得ない。

④パーサコーラウォンが訪日時に日本の仏教者で行った仏教問対の紹介、続いてパーサコーラウォンの異母兄チャオプラヤー・ティパーコーラウォン著『サデーニキッチャーヌキット』（1867年11月21日出版）の概要を紹介し、後者に示されたキリスト教批判、近代的と言うよりも伝統的な内容のタイ仏教論（カルマ、輪廻転生、地獄巡りなど）を紹介した。この外に、1888年に日本の海外宣教会発行の垂細垂之宝珠第1号を読んで投稿したり、1893年のシカゴ万国宗教会議へペーパーを提出したりして、海外との仏教交流に努めたタイ王族（チュラーロンコーン王の異母弟）チャンドルダッタ（Chandradatta Chudhadharn）のプロファイルとその近代的仏教論を紹介した。

謝辞 本研究は科研費（研究課題番号 16K02012 及び 19K12486）の助成を受けたものである。